

令和7年度

美瑛町議会予算審査特別委員会会議録

(第2号) 3月11日 開会

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年度美瑛町議会予算審査特別委員会

令和 7 年 3 月 1 1 日午前 9 時 3 0 分開会

議案第 2 6 号 令和 7 年度美瑛町一般会計予算について

議案第 2 7 号 令和 7 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

○出席委員（12名）

委員長	12番	山本賢一
副委員長	5番	保田仁
委員	1番	武田信玄
委員	2番	桑谷覺
委員	3番	京屋愛子
委員	4番	興梠勝也
委員	6番	青田知史
委員	7番	白石久代
委員	8番	坂田昌則
委員	10番	八木幹男
委員	11番	谷本憲一
委員	13番	高田紀子

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町 長  
会 計 管 理 者

総 務 課

課 長  
課 長 補 佐  
課 長 補 佐  
職 員 係 長  
情 報 管 理 係 長

危 機 対 策 室

危 機 対 策 係 長

会 計 課

会 計 課 長  
会 計 係 長

まちづくり推進課

課 長  
課 長 補 佐  
政 策 調 整 係 長  
広 報 プ ロ モ ー シ ョ ン 係 長

地 域 み ら い 創 造 室

室 長  
ゼ ロ カ ー ボ ン 推 進 係 長  
デ ジ タ ル 推 進 係 長

住 民 生 活 課

課 長  
課 長 補 佐  
課 長 補 佐

戸籍年金係長  
町営住宅係長

保健福祉課

課長  
参事  
課長補佐  
社会係長  
福祉係長

地域包括支援センター

地域支援係長

障がい相談支援センター

課長補佐

子ども・子育て支援室

子ども福祉・相談係長

子ども支援センター

課長補佐兼子育て支援係長

保健センター

次長  
健康づくり係長

農業委員会

事務局長  
庶務係長

農林課

課長  
課長補佐

農業振興係長  
畜産係長兼土地改良係長

○書記

事 務 局 長  
次 長

---

開会挨拶

---

○委員長（山本賢一議員） 皆さんおはようございます。今日からですね、令和7年度の美瑛町議会予算審査特別委員会を開会ということになりました。一般会計、企業会計、特別会計合わせまして146億という大きな予算となっております。町民生活にとって非常に重要な予算案件となっております。また、まちづくりにとっても非常に重要なことが多々あるかと思えます。

これからですね、各委員の皆様方ですね、慎重な審査を行っていただきましていただければなという風に思っております。これから3日間の長丁場になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

---

開会宣告

---

○委員長（山本賢一議員） ただいまから令和7年度美瑛町議会予算審査特別委員会を開会します。ただいまの出席委員は12名であります。

---

町長挨拶

---

○委員長（山本賢一議員） 予算審査に入る前に町長から挨拶があります。

（「はい」の声）

町長。

（町長 登壇）

○町長 皆さまおはようございます。委員の皆さまには全員参加のもとで予算委員会を開催を頂きまして、誠にありがとうございます。ただいま委員長様からのお話もございました令和7年度美瑛町各会計につきまして、一般会計特別会計企業会計含め146億4,371万6,000円という大型の予算をご提案をさせていただいたところでございます。総括質疑等で既にやりとりをさせていただいておりますけれども、いずれも重要な事項を盛り込んでいる。そして、財政の運営の安定化という観点からも、今回の予算を計上させていただいたところでございます。3日間に渡ります予算審査、大変重要でございますし、また、一つ一つの項目につきまして、町民の代表でいらっしゃる議会議員の皆さまからご指摘、ご指導を賜る、大変貴重な機会でございます。どうぞ活発なるご議論、またご指導を賜りまして、この予算につきましてご討議頂き、そして、認めてお認めを頂きますよう心よりお願いを申し上げる次第でございます。

3日間の長丁場でございます。山本委員長、八木副委員長のもと、どうぞ皆さまの温かいご協力を心よりお願いを申し上げまして、冒頭、開会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山本賢一議員） ありがとうございます。暫時休憩いたします。

休憩宣言（午前9時32分）

（町長 退出）

再開宣言（午前9時33分）

○委員長（山本賢一議員） 委員会を再開します。

審査に当たっての留意事項は、配布済みの審査方針のとおりであります。若干補足と確認しておきたいと思っております。まず、委員の発言要求及び説明員答弁は挙手によって行い、委員長の許可を得た後、起立して簡潔に行ってください。質疑の方式は一問一答とします。また、会議規則第54条に発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、また、その範囲を超えてはならないと規定されており、当委員会においてもこの規定が準用されます。以上であります。よろしく審査願います。

その他、ご意見がありましたら承りたいと思っております。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

ないようですが、審査中にあれば、その都度委員会で協議し進めたいと思っております。

---

議案第26号 令和7年度美瑛町一般会計予算について

議案第27号 令和7年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

---

○委員長（山本賢一議員） それでは令和7年度美瑛町一般会計、特別会計及び企業会計の予算審査を始めます。

はじめに総務課、会計課、議会事務局及び監査委員事務局所管の予算内容について、総務課長の説明を求めます。

（「はい」の声）

総務課長。

（総務課長 登壇）

○総務課長 おはようございます。それでは、総務課及び会計課が所管いたします、令和7年度の歳出予算の概要につきまして、美瑛町各会計予算書に基づきご説明申し上げます。

予算書の35頁からになります。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目職員給与費は、他の会計で負担する職員を除き、特別職を含めた給料、手当、共済費及び負担金等として、前年度対比3,014万4,000円増の11億7,753万4,000円を計上いたしました。

増額の主な要因は、36頁、説明欄(1)職員給料のうち一般職給料、(2)職員手当及び(6)退職手当組合負担金において、一般職の職員数の増及び給与改定に伴う増などによるものです。

第2目一般管理費は、事務の管理、渉外等に関する経費として、前年度対比610万5,000円減の5,887万4,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、38頁、説明欄2の(3)一般管理事業において、文書管理システム導入に伴う使用料が増となった一方で、行政区・町内会の運営等に関する経費について、地域活動推進一括交付金事業として、第7目地域振興費へ移行したことに伴う減などによるものです。

次に、39頁になります。第4目車両管理費は、総務課で管理する車両の運行費用及び全公用車の重量税、車両保険料等として、前年度対比300万5,000円減の1,205万5,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、車検対象車両の減及び更新車両の車種の差異に伴う減などによるものです。

第5目財産管理費は、普通財産及び役場庁舎の維持管理等に関する経費として、前年度対比457万3,000円減の8,680万4,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、42頁、説明欄2の(3)町有財産利活用推進事業において、町有財産の利活用に係る不動産鑑定評価、用地確定測量に係る経費を新規計上した一方で、文書管理システム及び職員勤怠管理システムの導入のスマート行政推進事業の完了に伴う減などによるものです。

次に、41頁になります。第6目情報管理費は、役場庁舎及び各公共施設の情報管理経費、総合行政情報システムや共同処理している電算処理システムの運用に係る経費など、情報管理に関する経費として、前年度対比9,134万6,000円増の1億5,305万5,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、42頁説明欄2の(1)情報管理事業において、セキュリティポリシー策定業務、庁舎内IT支援業務の新規計上及びアプリケーションサービスのライセンス単価の上昇に伴う増。(3)総合行政情報システム(Reams.NET)管理事業において、自治体情報システム標準化の移行経費の新規計上に伴う増。44頁、説明欄(4)社会保障・税番号制度システム整備事業において、自治体中間サーバー更新に伴う移行業務経費及び負担金の増。(5)ガバメントクラウド管理事業において、ガバメントクラウド利用料の新規計上に伴う増などによるものです。

次に、43頁になります。第7目地域振興費は、総務課所管の46頁、説明欄(5)地域活動推進一括交付金事業は、地域コミュニティの活性化や、特色をいかした持続可能な地域づくりのため、従前の各種交付金や補助金を一括交付するとともに、助成範囲の拡充と事務手続きの簡素化を図る、新規事業として計上いたしました。

(6)集落支援員管理事業は、行政区及び町内会等の地域活動のサポートを行う集落支援員として配置するため、新規事業として計上いたしました。

また、(7)東部地区コミュニティ施設(仮称)整備事業において、建設工事及び備品購

入等に関する費用を計上いたしました。なお、各事業に関する事業内容は、事業概要書の2頁から4頁までになります。

次に、47頁になります。第8目地域おこし協力隊事業費は、総務課所管の52頁、説明欄5の(2)情報管理システム強化事業において、IT人材活用に伴う1名分の任用に関する費用を計上いたしました。

また、(3)地域おこし協力隊管理事業において、おためし地域おこし協力隊及びインターン制度の活用、起業・事業承継補助金に係る費用を計上いたしました。総務課所管分では、前年度対比185万5,000円の減となりました。なお、事業内容は、事業概要書の6頁になります。

次に、55頁になります。第11目火山砂防情報センター費は、十勝岳火山砂防情報センターの管理運営に関する経費として、前年度対比837万1,000円増の1,910万3,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、会計年度任用職員の給与改定及び施設内自動火災報知設備修繕に伴う増などによるものです。なお、本目経費の約75.8%は国の負担となります。

次に、57頁になります。第12目災害対策費は、本町の防災に関する経費として、前年度対比6,853万4,000円減の2,234万8,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、58頁、説明欄(1)防災活動事業、(5)十勝岳望岳台防災シェルター管理運営事業において、会計年度任用職員の給与改定及び(3)防災無線管理事業において、防災無線回線通信料等に伴い増となった一方、防災無線更新事業の事業完了に伴う減などによるものです。

次に、59頁になります。第14目諸費は、いずれの科目にも属しない経費を計上しており、このうち総務課所管につきましては、60頁、説明欄1の(1)美瑛高等学校教育環境振興補助事業、2の(1)地上デジタル放送受信障害対策事業、3の(4)防犯協会支援事業、62頁、4の(3)まちづくり寄附管理事業、(4)企業版ふるさと納税推進事業を除く各事業となります。総務課所管分では、前年度対比9万1,000円の減となりました。減額の主な要因は、62頁、説明欄4の(1)開拓記念式典事業において、被表彰者数の増及び報償費用単価の上昇に伴い増となった一方で、60頁、2の(2)地域情報通信基盤管理運営事業において、光ケーブル増設工事に要する費用の減などによるものです。

次に、67頁になります。第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の運営に関する経費として、前年度対比2,000円増の159万6,000円を計上いたしました。

第2目参議院議員選挙費は、本年7月に任期満了を迎える参議院議員の選挙に関する費用として、1,294万2,000円を新たに計上いたしました。

次に、149頁になります。第9款消防費は、大雪消防組合への負担金で、前年度対比4,440万2,000円増の3億9,133万3,000円を計上いたしました。内訳は、消防本部に係る負担金分が前年度対比313万5,000円減の3,469万8,000円、美瑛消防署に係る負担金分が前年度対比4,753万7,000円増の3億5,663万5,000円となりました。増額の主な要因は、消防本部においては、公債費が減となった一方で、美瑛消防署において、職員数の増及び消防庁舎外壁改修工事、消防庁舎LED化工事に要する費用の増などによるものです。

次に、171頁になります。第11款公債費は、前年度対比1億3,228万8,000円減の15億994万円を計上いたしました。第1目元金は、前年度対比1億2,931万3,000円減の14億7,692万31,000円。第2目利子は、前年度対比297万5,000円減の3,301万7,000円を計上いたしました。

次に、173頁になります。第12款諸支出金です。第1項普通財産取得費は、前年度対比3億523万6,000円増の3億5,061万6,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、第7目森林環境譲与税基金費において、森林環境譲与税の収入で前年度対比339万1,000円増の4,860万5,000円を見込み、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費において、当初より3億円の寄附を見込み計上したことなどによるものです。それ以外は、それぞれの基金の運用利子の積立てになります。

次に、175頁になります。第2項公営企業費は、前年度対比1,091万4,000円減の7億3,914万2,000円を計上いたしました。第1目上水道事業補助金は、前年度対比66万4,000円増の2,200万7,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、災害及び旧簡易水道起債償還元金の増などによるものです。

第2目上水道事業負担金は、前年度対比29万7,000円増の409万7,000円を計上いたしました。主に、消火栓修繕や更新に係る工事負担金を計上いたしました。

第3目下水道事業補助金は、前年度対比250万2,000円減の1億8,560万円を計上いたしました。減額の主な要因は、コンポストヤード事業における維持管理費及び資本費相当額の減などによるものです。

第4目下水道事業負担金は、前年度対比111万1,000円増の3,698万4,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、雨水処理分の資本費相当額の増によるものです。

第5目病院事業補助金は、病院事業会計の収支の状況を勘案し、前年度対比2,000万円減の4億5,000万円を計上いたしました。

第6目病院事業負担金は、医療機器等の更新に係る経費の事業負担金として、前年度対比951万6,000円増の4,045万4,000円を計上いたしました。

次に、177頁になります。第14款予備費は、前年度同額の2,000万円を計上いたし

ました。

以上で、総務課及び会計課所管の予算概要のご説明を終わり、続きまして、議会事務局、監査委員事務局所管の予算概要を申し上げます。

予算書の33頁になります。第1款議会費は、議員報酬及び旅費関係、議会報発行に係る費用などで、前年度対比90万円減の6,256万5,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、議員共済会負担金負担率の減及び滋賀県で行われる議員研修会参加費用の減などによるものです。

続きまして、71頁になります。第2款総務費、第6項監査委員費は、前年度対比2万2,000円減の199万2,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、町村監査委員全国研修会職員随行旅費の減及び上川中央部町等監査委員協議会道外研修費用の増などの増減によるものです。

以上、予算概要のご説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山本賢一議員） それでは議案第26号、令和7年度美瑛町一般会計予算についての審査を行います。予算書の1頁、はじめに予算条文についての質疑を行います。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田でございます。おはようございます。よろしくお願ひいたします。予算書の1頁、第4条のですね、昨年度の予算審査でもございましたけれども、一時借入金の最高額の根拠と申しますか、これについて伺いたいと思います。令和7年度の町債のですね、発行予定というかそういうのを見ましたら、10億9,720万ということで、この20億というのですね、限度額、それが果たしてずっと昭和の代からもしかしたら平成の代からずっと20億できてるかと思うんですけども、財政規律を内外に示す上でも、やっぱり今、町においても、行財政改革推進会議という取組がスタートしてますのでね。20億というのはではなくてですね、やはり町債の発行額に見合うような形でしっかりとですね、限度額を設けるべきでないのかなという風に考えているんですけど、その辺りについてまずお考えを伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○総務課長補佐 よろしくお願ひします。限度額についてだったんですが、近年の状況を見ますと、令和5年度の実績でいきますと、17億円。令和6年度の見込みでいきますとおおよそ同額程度で、必要かなという風には考えております。議員がおっしゃるとおり起債の借入れが当年度の終わりのほうになってしまうので、事業としては進んでるので、その分のお金がなくなった資金繰りの関係で一借せざるを得ないということがあるんですけど、そのほかにも補助金の

が精算払いによるための遅れ、繰入金につきましても事業費が確定した後の繰入れという風に行っておりますので、どうしても一借をせざるを得ない状況が起こり得るのかなという風に思ってます。そのような今現状の状況を考えますと、まずは20億で何とか資金繰りができるように今運用のほうを進めているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) ピークではですね、本当19億7,000万とかっていう風なことも聞いてますし、やっぱりその20億に見合うっていうのは本当に必要なんだろうなという風には推察します。ただ、やはり時々の補正でですね、やっぱり議会報にもこういう風な形で記載してただけけれども、足りなくなったんで、例えば5億追加になるから、15億の限度額だったけれども、最高額だったけども20億にしたいとかそんなところですね。やっぱり常々タイムリーに意見交換できるようになると、いいのかなという風に思っています。ただ、やはりこれまで町のやり方として20億を最高額と定めるということですとずっとこう来てるってそういう歴史的な歴史的な積み重ねもあるということは十分分かりましたのでね。ただ、やはり町においては、我々もしっかりとですね、勉強しながら、見ていかなきゃならないんですけどもやっぱり財政についてはですね、これから本当に大事になってきます。向こう5年間の間にどのようなことが起こるかっていうのか、もし基金が本当になくなるかもしれないと。全国的に各自自治体いろんなところでですね、それを危惧しながらやっていると。そういうところもありますのでね。ですからその辺のところ、やはり見える化といたらいいか、わかりません。20億あるから大丈夫なんだということでは、20億にどのように予算付けて、それがあつ時期、補助金が入ってくる遅れただとか財源がちょっとこう予定したのが入ってこなくなったということで記載するときにはですね、それをタイムリーに何か意見交換しながら、やはり財政を見ていくことができたかなと思ってますけど、その辺りお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 資金計画につきましては毎月、各課から状況のほうを招集して、会計課と資金計画を立てて安定した運用を今進めているところでございます。どうしても予定とは違う、収入。遅れてしまったりということもあるものですから、保険の形で20億ということで立てさせていただいているんですが、議員おっしゃるとおり、今後の財政運営を明確化しながら進めるということを考えますと、その辺はもうちょっとシビアに考えながら進めていかなきゃいけないかなという風には私も思うところでございます。今後につきましては、一借自体も、金利の負担がかかってくるものもありますので、そちらのほうを再度慎重に協議しながら進めていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 金利の負担の話をしました。それで昨年8月、民間のね、銀行、日銀もそうですけども、民間の地方銀行、当たり前の民間銀行で全部ね、地方銀行もそう信金もそうですけれども、短期プライベート、秋口とこの春と上がってます。2月から3月あと8月から9月にかけて大体0.4%ぐらい短期プライベートって上がってますよね。やっぱり借りることもそうなんだけど、もしかしたら基金取崩したほうがメリッ的にはあるのかなとそんなこともありますのでね、やっぱり本当にこうこれまでにないような事態が今、目の前に迫ってきてるといその危機感を持ちながらですね、しっかり財政運営取り組んで頂きたいという風に思っております。お考えを改めて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○総務課長 今青田委員から様々なご意見ご指摘等も頂きました。今お話あったとおり金利の動向ですね、財政運営にあってはですね、長らく金利が低い中で経過してきたというところで、しかしですね、今後ですね、こういった金利の動向をしっかりと把握しながらですね、運営をしていくというところがですね、非常に大事になってくるのかなという風に思ってます。こちらについては当然起債のほうにも関係してきますので、そういったところですね、しっかりウオッチしていくというところが非常に大事なかなという風に思ってます。こういったことを考えるとですね、やはり今後の財政運営については、今物価上昇、資材価格高騰、人件費上昇というところも当然ございますし、こういった物価の動向をですね、しっかり反映させていきながらですね、そういった短期、中期、長期のですね、そういった視点でそれぞれ運営を見ていくというところが必要になってくるのかなという風に思ってます。これまでも財政計画様々の中でですね、運営も含めて日常日頃の運用も含めてですね、対応はしてきているんですが、そういった今の経済状況等も踏まえてですね、しっかりとバージョンアップしていくというかですね、アップデートしていくことが必要なんだろうなという風に思っています。今後も引き続きですね、1そういった様々な状況環境の変化にしっかりと対応していくようにですね、運営をしていきたいという風に思ってます。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで予算条文についての質疑を終わります。

次に、歳出から始めます。予算書の35頁及び36頁、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目職員給与費及び179頁から183頁までの給与費明細書についての質疑を許します。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 京屋です。よろしくお願ひします。2款1項1目職員給与費ですが、前段先ほど課長からもお話ありましたが、人が増えていると。そしてなおかつ会計年度職員以外、会計年度職員の非常に給料が上がったということで、職員が増えるということは皆さんの仕事を少しづつばらけてくるのかなって思いますけども、今年度ですね、採用人数を教えてください。内訳ですね。それと男女比と教えてください。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 職員係長。

○職員係長 令和7年度における新規採用職員の内訳についてですけれども、まず、高卒の方が3名、大卒の方が4名、社会人の方が2名の合計9名という風になってございます。男女につきましてはそのうち女性が3名、男性が6名という風に内訳になってございます。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 去年女性ゼロでしたよね。覚えてるんですけど、やはりバランスよく仕事をするには、今、男女ともにいたほうがいいかなって私も思ってるし、今、世間、風潮そういう風になってますので、役場も今回3人入ったからよかったなという風に思ってます。大体向こう側に並んでる方の女性があまりにも少ない、前に言ったかと思はれますけど。管理職も女性は非常に少なくなってきてるんじゃないかなと。まあ市町村・国もそうですけど、全体的に町村は少ないんだという、この間、女性デーのところにも書いてありましたけども、私もそういう風に思ってますので、優秀な方たくさんいらっしゃると思はますから、そういう方をスキルアップをさせていただいて、上げていただくということはこれから大事になると思はますけどいかがでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 職員係長。

○職員係長 委員ご指摘のとおりですね、男女比につきましてもバランスよく採用を進めてまいりまして、その後の年齢の構成等によってもバランスのいい人事の配置を進めていくことが理想的だという風に考えております。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 申し訳ありません。私、職員給与費に二つ聞きたいことがあったんですけど、もう一つ聞いてよろしいでしょうか。

○委員長（山本賢一議員） 気をつけてください。

○委員（京屋愛子議員） お許しを頂けたんですけど。先に言えばよかったんですけど、2点聞

こうと思ってたんです。最近是非常に公務員でも副業という問題あると思うんですね。私も調べましたけど、かなり県ではいろいろ、ほかの都道府県ではやっているところもあるし、特に公益的な学校に派遣するとか、連休とっていくとか、うちの町は農業の町ですから、農業、今人手足りなくて困ってるわけですね。ですから、もちろんなかなか忙しいでしょうけれども、年休取ったりとかしながら、副業というのも今後は考えていただくと、地方自治体の給与はそんなにいいわけではありませぬので、私になるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の普及についてはどういう風に考えてらっしゃいますか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 職員係長。

○職員係長 公務員の副業についてのご質問かと思いますが、まず大前提としてですね、町職員ということで地方公務員法の規定によりまして、任命権者の許可を受けなければ、そういったことに従事することができないような制限を重ねているところでございます。その中でですね、委員ご指摘のとおり最近、近年については働き方改革ですとか、ライフスタイルの多様化等に伴いまして、副業の在り方というのが見直されてるような現状であるという風に考えております。また本町につきましてもですね、まだ具体的な導入というところまでは至ってないんですけれども、副業の対象となるような活動を絞った上で、そこへ委員おっしゃっていただいたような農業ですとか、学校の部活動の支援ですとかそういった公益性の高さだとか地域貢献となるような活動というものを考えた上で、制度導入の検討のほうを前向きに進めてまいりたいという風に考えております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠議員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。2款1項1目なんですけども、職員の給与に関してですけども、ちょっと超過勤務の状況を出してもらったんですけども、去年もこれ出してもらったんですけど、やっぱりすごく偏りが部署によってすごい偏りが多いんで、去年も何か改善できないかっていう話をしたら善処しますっていう話だったんですけども、やっぱり同じような状況なってるんです。何かこれ例えばほら、地域おこし協力隊とか、地域活性化起業人とか、同じような仕事してる人を入れてるけども、こういう人たちをもっとこれを有効にこの中に活用入れていくっていう方法とかもとれないのかっていう。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 職員係長。

○職員係長 時間外勤務についての部署別の偏りが生じているという風なご指摘ですけども、はい。委員ご指摘のとおりですね、偏りのほうは、生じておりまして、なかなかそちらに対し

ての改善というところが難しいような状況にはなってきたんですけども、そういった地域おこし協力隊ですね、地域おこしに関して言えば、そういった特別な能力を持った方ですとか、起業を向けてっていうような制度になっておりますので、なかなか制度を活用する上で支障は生じてくる面もあるかなとは思いますが、一方で会計年度任用職員ですとかそういったところで、そちらの代理といいますか、手助けするような形で補助していくことは可能かなという風に思っております。また限られた人員の中です、いかに業務を効率的に行っていくのかというのを考えまして、管理職であれば、課全体の業務負担に偏りが生じてないのかというところのマネジメント部下に対するマネジメントっていう意味でも、より意識して業務を行って、自分の課が今どのような状況なのかというのを常に意識しながら、業務のほう効率的に進めていくべきだという風に考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) この間条例改正しても、やっぱりこれ使えないよなっていう職員さんたちの声も聞いたもので、やっぱりちょっともう少しこう何とかバランスよくやっていただければっていう。やっていただいて、職員さんの負担を少しでも減らしていくような形にしてもらいたい。もらえればなと思うんですけども、その辺もう少し改善のほうっていうのは何か考えてらっしゃるのかどうかお伺いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○総務課長 今興梠委員からご指摘あったとおりですね、課題についてはですね、ずっとこう続いているわけで、私どもとしてもですね、何とかこういった状況ですね、少しでも改善したいというところで、いろいろ検討しているところです。当然、昨今の働き方改革、それから職員のはですね、ワークライフバランスというところの視点を持ってですね、各課のはですね、管理職はじめですね、きちんとマネジメントしていきましょうという声かけはですね、常日頃からですね、しているところです。ただ一方で役場の業務自体ですね、例えば窓口業務ですとか、あるいはイベントですとか、様々広範囲にわたっております。例えば窓口業務の配置をですね人員を減らすというなると、ご来方頂いたお客様にもですね、ご迷惑をおかけするということにもつながってまいりますので、単純にですね、人を増やして配置すれば、解決できるというところではなかなか難しいかなという風に思っております。それから、例えばイベントですね、こういった部署については当然土日の勤務等もですね、事業を抱えているような部署でありますと、土日の勤務も当然増えてまいりますので、なかなかですね、一筋縄にですね、解決できるようなですね、ちょっと今なかなか見通しが立ってないという状況でもございます。ただ、一方でこのままではいいということでは決してなくてですね、しっかりと職員がそうい

った生活、それから仕事と両立を目指せるような形ですね、引き続き全体で検討していきたいという風に思ってます。はい、以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田委員でございます。2款1項1目職員給与費、2款1項2目一般管理費、それぞれから3問お願いいたします。

○委員長（山本賢一議員） 青田委員、一般管理費までです。

○委員（青田知史議員） すみません。スケジュール表私忘れてきてました。

○委員長（山本賢一議員） 気をつけてください。

○委員（青田知史議員） 2款1項1目いきます。2款1項1目職員給与費35頁、36頁ですね。退職手当組合負担金5,440万8,000円について伺います。こちら令和4年度の財務書類のほうを見ました。これ予算書はフローの部分で、見え方はあるんだけど、ストックの部分っていうのは、自治体に会計においてはなかなか見えてこないから財務書類上つくられてますよね。それでその財務書類を見ると、ストック部分でいうと退職手当引当金として9億5,312万1,000円というのが一般会計の分で計上されてます。それで連結会計など9億5,343万8,000円という形で、計上されてます。これちょっと予算書には出てません。それで、伺いたいのが今回5,440万8,000円という風にありましたけども、これ人数としては、正職員分と、当然正職員分なのか退職の引当になるか何人分ですね、この部分が計上になっているのかまず伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 職員係長。

○職員係長 こちらの退職手当組合の負担金の金額につきましては、今現在所属している職員の148名分の計上になってございます。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。148人分でこれ頭割りすると大体25万、30万ぐらいなのか。30万ぐらい。1人当たり30万という感じでよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 職員係長。

○職員係長 失礼いたしました。こちらですね、148人の給与月額に対して退職手当組合が指定する負担率の割合を掛けるような形で算出されているようなものになるんですけども、それが普通負担金という風な呼ばれ方をしております、そのほかに、追加負担金というものが

ございまして、そちらが今回、退職手当を支給する対象となる方についての余分にかかっていくというか、追加で負担する部分の追加負担金という形で、そちらも計上しておりますので、この退職手当組合負担金の5,440万8,000円の中には普通負担金と追加負担金の2種類が入っているというものになってございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。それで令和4年度の貸借対照表、前年対比というそういう頁があって、それを見ると、令和3年度末に13億9,511万2,000円が退職手当引当金でありました。令和4年度末に9億5,312万1,000円でありました。それで差額ですね、4億4,199万1,000円というのが落ちてるんですけど、これはですね、どのような数字で、4億4,100万というのが落ちたものが退職金だけでいうと、恐らく年度の退職者ってのは10人ぐらいなんで、そこまで厚生年金、数字落ちなくてもいいのかなというふうに思ったんですけども、その差額、ちょっとこう、直近が令和4年になりますから、今お示しをね、話させてもらってるんですが、例示させてもらってるんですけど、その4億4,100万円というのはですね、職員の退職金の引当金なってる部分ですから、これはどのような算定によってその金額が落ちるものなのか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 職員係長。

○職員係長 こちらですね、財務書類に記載されている退職手当引当金につきましては、まず本町が加入しております北海道市町村職員退職手当組合が積立てている退職金について、本町に置き換えて、仮で算定したものになっているんですけども、現在の職員数であるとか、職員に対しての勤続年数の分布だとか、月額給料費等の分布に応じて発生する退職手当の将来の負担額をもとに算出されているものになっております。ですので、毎年の年齢の分布ですとか、そういったことによって上下してくるような、形になってございます。また退職手当組合につきましてはですね、令和6年退職手当について令和6年から定年引上げの制度の実施に伴いまして、令和5年から令和14年までの間に段階的に定年が延長されていくことからですね、組合としての退職の支出額が減少するということが見込まれているため、退職手当組合からですね、制度の変更を提案されておまして、事前納付金制度というのが今まであったんですけども、そちらを廃止して普通負担金と追加負担金のみで運用していくというような大きな制度の下変更があったということも追加でご説明させていただきます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。いろいろな制度変わって、定年延長も、定年延長と

いいですか、退職年齢も先に伸びてきてるだとかっていうことよく分かるんですけど、ただ一番心配してるのがやっぱり退職後のですね、職員の皆さん、なかなかやっぱり生活費の補償ということがなくなる部分だから、やっぱそこに対してこれまで積立てたものがもらえなくなるってことが大変だなと思って質問させてもらってるんですけど。これ、例えばですね、今残っている、何ていうのかな、退職手当組合負担金が積立てられて引上げ退職手当引当金となっている財務処理上退職手当引当金なってますよね。極端な話、全員退職したらその分退職手当で間に合うもんなんですかね。150人いまして、やっぱそんなこと絶対ないと思うし、あつてはならないんだけど、トップがね、あれだけでも、要は150人で、退職手当が9億5,000万だったかな、ありますよと引当金としてありますよと。そして、それで147に対して9億5,000万で足りるのかどうかその辺だけちょっと、考え方を示し頂けたらと思います。当然ね、組合のほうの関係もいろいろあるかと思うんですけども、財務書類上そういう風になってるものですから、その見え方とかお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 職員係長。

○職員係長 考え方としましては、本町が北海道退職手当組合に加入しているというところで、この引当金に当たる部分についてはこの組合の加入によって、何人職員が退職したとしてもですね、退職金というのは担保されているようなものになっておりますので、そちらの北海道のですね、市町村が市一体となって構成している退職手当組合負担金、退職手当組合のほうで加入しているということであれば、そういった退職金については、もらえると困ることはないのかなと思います。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の35頁から38頁まで、第2目一般管理費についての質疑を許します。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 2款1項2目一般管理費、まず職員研修事業と会計管理事業について2つございます。職員管理事業、今年度ですね、目玉とかいろいろ工夫されて研修組立てられてるかと思えます。それで一般質問なんかでも、私、海外に行かせたらいいんじゃないかとかいろいろこう言っているんですけども、今年度でごめんなさい。令和7年度どのような研修をですね、考えていて、海外の研修だとかそういうのを若いうちいろんなどこ見てもらいたいと私は思いあるんですけども、そういうのも含めて、どのような研修を想定されて計画されているのか伺いたいと思います。また、会計管理事業については、一問一答だねそうです

ね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 職員係長。

○職員係長 令和7年度につきましては、研修計画ですけれども、新人職員に対する接遇研修だとかコンプライアンス研修等の基本的な研修のほかに、市町村研修センターが実施する研修メニューのほうから職員が希望によって研修派遣を実施していくということ。また、近年ですねAI等に触れる機会も多くなってくることが予想されておりますので、そういった関連の基礎知識を学ぶ研修等も検討中というところでございます。また海外研修につきましては、市町村振興協会のほうが主催する海外研修での派遣のほうを予定しておりまして、海外の先進的な事例を学んで頂いて視野を広げていただく機会という風なことで参加を検討しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁いただきました。海外研修ね、組何でしたっけ、道のほうの機関使って研修に行けるという非常にいいことだなと思うんですけども、目的地といいますかね、その派遣先というか、韓国もいいだろうし、モンゴルもいいだろうし、いろいろね、ベトナム多いかなという風に思うんですが、どこを想定しているのかな、その辺伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 職員係長。

○職員係長 海外研修の派遣先につきましては、令和7年度については、ヨーロッパのフィンランドですとか、デンマーク、イギリスというところを予定しております。そちらの派遣先で地域の交通政策ですとか、環境エネルギー政策、観光政策等に触れる機会として研修のテーマとしております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きます。そうしましたら会計管理のほう行きたいと思います。令和6年の10月に外国為替制度運営費、外国為替って要は振り込みですよ。振り込みですよ、銀行の振り込み。総務省が自治体の費用負担分1件当たり62円に対して、地方交付税の措置に適用されるようになったとそんなような話がありまして、ニュースが報道がありまして、それで、それをもっときっかけにですね、金融機関が地方交付税の措置対象になるんだしたら、手数料上げたらどうだとか、上げてくれないだろうかとそういう交渉がですね、何か始まっているところもあるようなんです。これまでも、ここ何年かですね、やっぱり銀行の窓口の手数料だとか、あと派出の関係だとかでもやっぱりこう手数料といいますかね、補助を出したり

だとかっていうことやっています。これまでゼロ金利政策で銀行なかなか苦しかったんだけど、プラスになってきてね、金利もプランも上がって段々もうけるなりますからね、どんどんやっぱりいろいろ言うてくることもあるかもしれ、もうけたいから言うてくることもあるかもしれない。やっぱり町民のためにですね、防衛線にしっかり張ってもらって、手数料は上げませんよっていうことはですね、必要なかなと思うけど、現状どのような感じになってるのか、その手数料銀行の手数料含めてどのような交渉がなされているのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 会計係長。

○会計係長 外国為替制度に関する部分につきましては、令和6年の10月から制度改正ということで、令和6年度の予算から、当町の振込手数料ということで予算のほう計上させていただいている状況でございます。その他の手数料の増額要望につきましては、金融機関から上げてほしいという要望があるのも事実でございます、現在交渉中というような状況になっております。令和7年度の予算につきましては、手数料を増額した部分というところは特にございませんで、外国為替制度に係る手数料を、令和6年度半年分だったところを1年間分計上させていただいているという状況です。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) すいません。やはりねその辺、予算措置もきちっとなってるということで理解しましたが、やっぱり銀行も苦しいときにね、やっぱりいろいろこう何かこうお願いされたりはこれはできませんということでね、やって、自治体が苦しくなることを想定されますかね。そういう時にはね、自治体のほうからも、いや今苦しいから無理なんだっていうしっかり言うていただいてですね、手数料引上げしなくても私はね、いいのかなって、それがやっぱり町民のために考えてしっかり頂いていきたいとやっていただきたいと思っております。手数料令和7年度のあれで令和8年度引上げ交渉、こんな感じでやってもらえればと思いますけどお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 会計係長。

○会計係長 手数料はですね、やはり窓口収納手数料の増額要望というのは、10倍以上の金額で来ていたりしますので、財源がない中でそういったところをですね、すんなり受け入れるというのもですね、なかなか難しい部分がありますので、交渉のほうを継続と継続してしっかりと行ってまいりたいと思います。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の39頁から42頁まで。第4目車両管理費及び第5目財産管理費についての質疑を許します。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 2款1項4目車両管理費なんですけれども、去年これEV車、400万入ってるんですね。今年車検対象で車両が減になったということでよろしいのでしょうか。今年また1台これ購入280万で購入予定ということで良いのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 令和7年度の車両の購入の予定につきましては、現在老朽化が進んだ、EV車1台がございまして、そちらのほう車検更新をせずに保管をしているような状態にあります。令和7年度につきましては、今後の車両の更新計画等を踏まえまして、ハイブリッド車を導入予定となっております。車種については、1500cc未満のコンパクトカータイプを想定しているところです。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠です。この間、EV車1台、車検更新しなくてこれ何年ぐらい使ってるものなんですかね。EV車といたら結構もう最近新しいんじゃないかなっていう気もするんですけれども。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 更新を対象としておりますEV車につきましては、平成23年に導入した車両となります。これまで3台分車を保有しておりました2台については、これまでの間に随時更新をさせていただいたところですが、1台更新がされてなかったEV車が対象となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 更新しないっていうことはこれ、どっかに売却するっていう話になってくるんですかね、EV車。要らなくなったEV車は。ということですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 車両の更新の際につきましては、下取り、下取りですね、俗に言う下取りをす

る形を基本としておりまして、見積りを頂いた中で下取り価格を設定し交換契約というような形での車両交換を行っているところです。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) この280万というのこれ下取り価格を含めて280万という形で考えてよろしいのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 車両本体と下取り等の差額。また、初期等初期に必要な設備ですね、タイヤですとかそういったものを含んだ差額の予算額となっております。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) お願いします。2款1項5目財産管理費、2つございます。まず財産維持管理事業、町有財産利活用推進事業、2つなんですけれども、まず財産維持管理事業ですね四季の塔展望、かなり何ていうかな、海外からの観光客含めて、4階のフロアにもですね、海外の観光客がちょっと間違ってきて私も拙い英語で案内することあるんですけれども、かなり増えてるかと思うんですけれども、その辺り数字的なものを把握されていればですね、お示し頂きたいんですが。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 ご質問頂きました四季の塔の利用者数につきましては、令和6年度の現段階の見込みで約4万5,000人となっております。参考に昨年令和5年度は約、1年間で2万人と、令和4年度については9,000人という形で、大きく伸びているというのが現状です。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。四季の塔の渡り廊下の大丈夫。維持管理、ちょっと外れてるかもしれんけど、四季の塔の渡り廊下の維持管理前にちょっと話したことあるんですけど、結局あそこって、なかなか人が通るんですけども、ちょっとね、メンテが必要なのかなと思ってます。その辺、どのような感じで行われているか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 ご指摘頂きましたとおり、四季の塔のこの2階の渡り廊下の部分、日が当たるということもあって、劣化が進んでいる現状は把握をしております。昨年、お話頂いた経過もありですね、4階の四季の展望室にあった日焼けしたですとか、そういったものについては対応できるところは随時対応させていただいているところでございますが、庁舎建築から30年経過しまして、全体的に老朽化も進んでおり、空調や水回り等の優先度の高いものをですね、考慮しながら今予算のほう割当てを進めさせていただいているところです。なおそのお客様をお迎えする場所としてですね、廊下ですとかまた天井の水漏れの跡ですとかそういったものがふさわしいかということについてはですね、私どもも検討しなければならないと考えておりました、ご指摘頂いた点をですね、含めてですね、今後対応してまいりたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番目でございます。町有財産利活用推進事業、これ委託の内容についてですね、ちょっと詳しくといたしますか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 ご質問頂きました事業につきましては、令和7年度からの新設の事業となっております。委託の内容につきましては、不動産鑑定評価及び用地確定測量、それぞれ1件ずつ、平均的な単価のものを計上しているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 町有財産の利活用については方針も出てですね、令和6年に1件ですか、西町のほうから、購入頂いたりっていうことで進んでいくかと思うんですけども、いろんなところにそういう町有財産ありますよね。例えば、憩町の町営住宅の跡地なんかもそうですし、町立病院前の中町の。やはり優先順位をつけてですね、少しずつこう言葉悪いですよ、片づけていかなきゃならないかなっていうところあります。利活用につなげていかなきゃならないかなと思ってますけど、今回のやつはどちらの土地についてのを考えているのか、一般的取りあえず1件分なのか、特定の土地を想定しているのか、その辺りについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 このたび予算計上させていただいた部分については、特定の場所という形ではなくですね、今後、情報公開をしつつ、民間事業者の方からご提案を頂いた際にですね、スピ

ード感を持って対応するため、必要最低限と思われる部分の費用についてのみ計上させていただいたところです。なお令和6年度、今年の中で利活用の検討委員会を開催する中でですね、一定の範囲、大きさを超える土地や建物の未利用土地のほうのリストアップを進めました。令和7年度においてはですね、その中からよりスムーズに民間利用が進みそうなものをピックアップしてですね、令和6年度の取組をベースに、もう少しこう、提案できるような物件の数を増やせるような対応を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の41頁から44頁まで。第6目情報管理費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

4番、興梠委員。

○委員（興梠勝也議員） 2款1項、情報管理費なんですけども、2の3総合行政状態システム及びガバメントから、5番ガバメントクラウド管理事業についてお聞きしますけれども、これ、3の総合行政情報システムというのを、去年3,000万から今年7,000万、4,000万増えてるのが、業務委託がどうも増えてる4,200万っていうな、4,000万増えてるんですけども、これ、内容、委託の内容というのをちょっと教えていただきたいのと、ガバメントクラウド管理事業ですけど、これ新規で入ってるんですけど、この内容について。

○委員長（山本賢一議員） 一問一答で。一問一答で。最初の部分。

（「はい」の声）

情報管理係長。

○情報管理係長 まずReams.NET管理事業のほうのですね、業務委託料の増なんですけど、令和7年度に、全国、うちの町も含めて全国ですね、二重業務っていう業務ですね、がですね、標準化されますっていうのは標準化っていうのはですね、基本的に今、各いろいろな事業者でですね、いろいろなシステムをですね、使っているんですがそれがですね、ばらばらになっていてそれをですね、基本ベースをですね、標準化するという作業になります。それとあわせてですね、今いろいろオンプレっていう庁舎内にサーバーがあったりしてほかの事業者さんにですね、そういうデータを入れてるところがですね、基本、一括してですね、ガバメントクラウドというですね、クラウド、アマゾンなりマイクロソフトなり、グーグルなりオラクルなりのですね、ガバメントクラウドファンディングで東京とか大阪のそういうところに一括して入れるという作業をしなくちゃいけないということになってます。それで、その増えた理由としてですね、今回このほうに入れさせていただくリームスの業務のうちですね、Reamsの業務結構ありまして、住民記録、選挙人名簿、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自

自動車税、就学、国民年金、児童手当、子ども子育て支援、印鑑登録、あとですね、国民健康保険と後期高齢者医療と介護保険のですね、14業務のうちの11業務の移行の予算計上になっています。それでちょっと高額になっております。主な業務内容としてはですね、データ移行作業。あとは連携プログラムの修正作業ですね。システムが変わるものなので、あと連携プログラム修正後のですね、うまく動くかどうかの検証作業、あとはですねこれ自体いろいろソフト変わるんで、そのプロジェクトの管理が主な事業となった主な費用となっています。以上です。

(「はい」の声)

○委員(興梠勝也議員) 4番、興梠委員。これ、今回が今回、今後同じような、移行するということじゃなくて、今回の、今回単独で4,200万きたということで考え方でよろしいんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 情報管理係長。

○情報管理係長 基本的には今回単独でなります。ただ、いろいろ状況ってのは随時変わっていくので、アップグレードはですね、随時、各今言う14業務のうち、随時、アップグレードしてきますが、本稼働にほんとの一括のそういうベースの構築については、今回のみになります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 次、ガバメントクラウド管理事業、これの新規の内容について。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 情報管理係長。

○情報管理係長 ガバメントクラウド事業なんですけど、こちらはですね、今先ほど言った14業務と、あとはですねこれから戸籍業務、あとですね、福祉課にある障がい者福祉システムのですね、全部ですね今までのソフト。そういうシステムをですね、ちょっと一新して、それでまた再度構築するんですが、その今度ですね、また先ほど言われたように、今回うちでいうとアマゾンのガバメントクラウドに移行し、それをですね、そこでサーバーをですね利用する、利用料、年間の基本的な利用料になります。こちらが今のところ、国の水準、国が求めるレベルの水準で計算した金額がこちらの金額となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 利用料ということこれ毎年更新、更新で4,000万かかっていくっていう話になるんですかね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 情報管理係長。

○情報管理係長 そういうことになります。ただ、今動き始めなので、かなりスペックがすごい標準の、標準っていうかある程度ですね、安心したレベルのですね、ガバメントクラウドの設定になってますので、今後ですね、いろいろ全国的に動き出して行って、削れるところは削っていったりとかですね、また新しい業者が参入して、クラウドの料金が下がるということも可能性はあるんですが、基本的にはですね、毎年かかるというものになります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 第1項6目情報管理、ごめんなさいちょっと待ってよ。情報管理事業ですね。4の社会保障・税番号制度システムガバメントクラウド管理事業、会計管理事業について3問お願いします。まず、社会保障・税番号制度システム整備事業について、マイナンバーカードのですね、直近での交付状況について、進捗とあわせて伺いたい。進捗という具体的に計画とあわせて、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 情報管理係長。

○情報管理係長 ちょっと今、2月末の現状なんですけど、マイナンバー保有率はですね、うちの町はですね、76.5%になってまして、都市1,701市町村中1,186位となっております。あとですね、申請率がですね、87.2%で交付枚数率が84.8%となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。これは北海道が76.7%で全国の町村平均が78.7%の保有率となってるからちょっとやっぱり下にはなってますけど、まずまずなのかなと私は思ってます。ただその中で、今後なんですけれども、今後やはりね、今マイナンバーカードを保険証になりますよとかっていうことで国のほうはどんどんね、やっぱり使ってくださいってなっているんだけれども、町としてはね、どのようなスタンスで、このマイナンバーカードの交付率、これから当然上げていくようにするものなのかそれとも自然体でいるのか、いろいろね、お考えもある方たくさんいらっしゃるから、どのような姿勢で臨むのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 情報管理係長。

○情報管理係長 やはり町としてはですね、マイナンバーカードっていうのはやはり便利なもの  
ですので、上げていく方向で進めていきたいと思ってます。それで、施策としてはですねや  
はり、20代とですね、そういう高齢者の方がちょっと保有率が低いという現状がありまして、  
なので次年度とかですね、定期的にはですね、休日とかですね、夜間とかですね、ちょっとマイ  
ナンバーカードの開庁をします。あとは施設等にですね、ちょっと施設の方と打合せしてちょ  
っと施設等に出張で行くという風に考えております。それとですね、あと、一定数の方ですね、  
マイナンバーカードをですね、持ちたくないという意思ある方がいらっしゃいます。その方  
についてもですね、やはり町としてはですね、その方も不利にならないような、対応もちょっと  
意識しながら運営を進めていきたいと思ってます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。5番のガバメントクラウド管理事業について伺いま  
す。DXの推進ということでこれは必要な経費でこれからどんどん、この取組いろいろ出てく  
るかと思うんですけども、これやるにあたってですねやはり、庁舎内の中でこれをしっかりと  
セキュリティの管理者になるのか、やっぱり専門の管理者的な立場、分かる方が必要になる  
かと思うけどその辺りはですね、どのように今度配置して、異動もあるかもしれないけど、ど  
のようにその辺をですね、きちんと担保していくようなことになるのか、伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 情報管理係長。

○情報管理係長 そうですね、今ガバメントクラウドとかですね、あと、ちょっとそれに付随し  
て、いろいろ例えば中間サーバーとか、LGWANの更新とかでちょっといろいろなものがめ  
じろ押しになってそれで、ちょっとやっぱりですね、職員だけじゃですね、ちょっとですね、  
気づかないところとかありますので、それでちょっと次年度についてはですね、ちょっと開い  
て、そういうちょっといろいろと業者とかの情報を持ってるですね、IT支援員の方に来てい  
ただいてですね、そういう滞りなくですね、しっかり安全安心で的確にですね、システム移行  
して運用できてる、していくようなですね、人材のほうをちょっと、予算を確保しております。  
以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。次は公会計管理事業についてございます。まずこれ  
また財務書類の発行、令和4年度も拝見してます。PDFからワードになってですね、ちゃん  
としっかりと私も閲覧させてもらってるんですけども、関与の状況そういう会計事務所に対

してどのような執行、やりとりでですね、きちんとそういうのはきちんとつくっていったのか、だけではないかと思しますのでその辺どのような感じで、作っていったのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 関与の状況ということですが、うちの美瑛町としましては、まずは対象該年度の各会計の決算書や決算統計、または伝票の資料などの決算書類ですね。そのほかに財産の異動に伴う資料等も提供させていただきまして、財務書類のほうは作成していただいているところです。また、その成果品である、財務書類につきましては、出来上がりしましたら、内容について分析結果等も含めまして、お互いに情報を確認させて、内容確認させていただいた上で納品をさせていただいているところでございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。それで、財務書類見ると、資産評価、こないだ総括質疑であったときに出た、指定して何だっけ、私の見方なんだけど。資産老朽化比率というのがどんどん上がって行ってます。今68.3%かそれぐらいなってるんだけど。結局そうなってくると、固定資産台帳のほうもね、68.3%分がだんだんだんだんこう資産としては計上になってないから、更新になってると思うんだけど、固定資産台帳の精緻化というか整備についてはですね、どのような感じでですね、今後考えていくのか会計事務所さんをお願いしていけばいいだけのものではなくて多分こちらのほうでも、町としてもやっていかなきゃならないこと増えてると思うんですけど、固定資産台帳の整備、その辺はですね、しっかりとやっていかないと財務書類の数字もちょっといろいろ見方変わってくるのかなって、そんなあれがあるんですけども、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員(青田知史議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 固定資産台帳の精緻化につきましては、令和5年の12月にも議員からの一般質問のほうで町長のほうで答弁させていただいてるところでございます。精緻化につきましては、大変重要と考えております。今業者さんに丸投げしてやってもらうようなものではなく、まず美瑛町全体として、資産台帳のほう、整理した中で、それを積み上げ直さないといけないということがあります。そのときの答弁のほうでもお話しさせていただいてると思うんですが、それに向けた準備をですね、今内部でも協議はしているんですけども、どのように進めたら、職員の負担にもなってしまうので、そこが、できるだけ負担がかからないようにどのように進めるかというところは協議しているところでございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 結構ね難しい問題かもしれない。大変かもしれないけど、やっぱりやるべきことなんで今後、しっかりとやっていただきたいと思いますが、それで、まず簡単なことで、最後、ワードなんです。財務書類が、これまで2・3がPDFで、この辺がワードになってるんで、ちょっと見えづらいっていう声も聞こえてきますので、私が見づらいですけど、見えづらいって言うと思います。PDFに直したほうがやっぱりすっきりしていいのかなと思うんで、その辺りが統一されたらいかがかなと思います。考えを伺いたいと思う。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 その点に関しては私も見てて、見にくいなというところがありますので、すぐにPDFのほうに対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員(青田知史議員) 終わります。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑無いようですね。

これで、ここで休憩をとりたいと思います。10時50分まで休憩したいと思います。

休憩宣言(午前10時41分)

再開宣言(午前10時50分)

○委員長(山本賢一議員) 休憩前に引き続き委員会を始めます。

次に、予算書の43頁から48頁まで。第7目地域振興費中、説明欄に希望に満ちた活気あるまちの(2)自治推進委員会事業、(5)地域活動推進一括交付金事業、(6)集落支援管理事業及び(7)東部地区コミュニティ施設掛弧仮称整備事業についての質疑を許します。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 5番、保田です。それでは2款1項7目、地域地域振興費の集落支援管理事業と東部地区コミュニティ施設整備事業について、お伺いいたします。まず集落支援事業なんですけど、これ新しい事業ということで、大変期待してるところでありますけれども、事業概要書によりますと、地域の実情に詳しく集落支援の推進に関してノウハウを有する人材を採用して、地域づくり活動の支援を行うということなんですけれども、その中で任用型支援員、それと委託型支援員ということで、任用型支援員については会計年度任用職員ということで、予算化されていると思うんですが、300万ぐらい委託型支援員については、この業務委託ということだと思うんですが、大変難しい仕事だと思います。地域と行政の橋渡しという

ことで地域についても行政についてよく理解している人だったり、団体がなきゃならないのかなと思ったりはしますので、していますが、すぐに見つかるのかどうかっていうのはちょっとわかんないんですけども、そういう想定した人材なり団体があるのか。それともこれから募集して、そういった人材団体を集めるのか、そういったところについてお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 ご質問頂きました集落支援員制度につきましては、これまで地域活動推進一括交付金の検討の中です、アンケート等を行った中で、そういった集落、また、自治活動を支える人材の不足ですとか、様々な手続に対してのご負担が地域の中であるという部分で、検討のほうをです、開始した経過がございます。この集落支援員制度は総務省で行っている制度でもあり、全国的にもいろいろな場所で活用されているものでございまして、その中でそれらの事例を参考にしながらです、今回においては、本町においては任用型と委託型と大きく二つの形に分けるといような仕組みとさせていただきました。集落支援員さんを担う人材のスキルは、国の要綱等にも記載されているとお、先ほど保田委員ご説明頂いた、お話頂いたとおりでございますが、これらの取組も本町において初めてということもありまして、新たに支援員になられた方とです、私たち行政側の職員も一緒になってです、これらの活動を進めていかなければならないと考えてます。その活動の中です、いろいろな学びの中でまたこういった人材育成等もできてくるのかなと考えてます。具体的にどのような方についていう部分についてはです、会計年度任用職員なる任用方については先日の広報です、募集のほうさせていただいているところではございますが、これから対象になる方の選定に入ってくるという段階になります。委託型の支援員につきましては、東部地区コミュニティ施設で今活動が進められている運営協議会の活動を支援する部分での割当てとして考えておりまして、こちらについても構成団体等とです、協議をしながら、適任な方をご相談してまいりたいと考えているところです。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) まああの募集されて、選ばれた方を人づくりから始めるような形になるのかなという風には思ったりはしますけれども、それは任用型ということで、委託型については、東部コミュニティ、東部地区の協議会ということの限定という形を考えているということよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 本年度の予算につきましては、今委員をご説明お話頂いたとおりでございませ

て、東部地区を想定しているところでございます。この制度の考え方としましては、任用型の職員が役場庁舎にいて、様々なこの一括交付金のそういう取組ですとか、いろんな地域で行われている取組をほかの行政区町内会のほうに共有しながら、それぞれの地域で行う活動を活性化させる、また活性化の先にですね、ああいう東部地区のような地域運営組織とも言えるような組織が出来上がった段階で、その組織を支える人材を委託型として置いていくというような段階的な方法を考えておりました、今話が進んでいるそういった地域の具体の活動に対するの支援という部分での集落支援員を配置していくというような計画となっております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 分かりました。活発な活動を期待しております。それじゃ続きまして東部地区のコミュニティ施設の整備事業についてお伺いをいたします。令和7年度はですね、工事請負費本体工事になろうかなと思いますけど、6億3,500万ということで計上されていると思いますけれども、備品の購入も含めて7年、事業期間これ、令和5年度から8年度予定となっておりますけれども、今年度で本体工事だと、大まかなほぼ工事が完了するということとよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 建物本体については、令和7年度の竣工を計画してございます。令和8年度におきましては、冬季間工事ができない部分の外構工事、そういったものの予算計上を検討しているところです。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) それでは運営についてですけどもまた、運営協議会が担うんだらうと思うんですけども、運営についてはいつからの開始ということになるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 建物の整備とあわせてまして施設としての条例設置条例等の整備もあわせて進めてまいります。その条例制定後にですね、指定管理等のご提案のほうさせていただいてというような流れとなりますので、実際、運営に対するのスタートというものは、令和8年の4月からというものを想定しているところです。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 5番、保田です。運営協議会、指定管理はこれからの議決なのでまだ

はっきりということではないんでしょうけど、当然、協議会が担うのかなと思ったりするんですが、中でもですね、この建屋木造平屋建ての中で、おじいちゃんおばあちゃんの家、これ小規模多機能施設になろうかと思えますけれども、あと子どもとみんなの家、これは保育所、だと思えますけれども、こちらの部分という専門的な職員ですとか、ノウハウが必要になると思いますんで、今日、協議会なりその指定管理者が、そういった専門の法人なりにですね、採択っていうんでしょうかね。するんでしょうけども、収益性ですとかいろいろあると思えますそこから辺まで余り関与し、これからなんでしょうけど、収益性とかいろいろあると思えます。町はどこまで収益を確保できない場合の担保ですとか、そういったものをするのかというのがちょっと気になるところではあるので、そこから辺の考え方もしありましたら、ご説明頂きたいと思えます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 こちら検討している施設にはそれぞれ専門的な知識や、活動されている方のご協力といたしますか活動がベースになればですね、施設の目的が達成できないような内容となっております。先ほど申し上げました運営協議会を構成する団体の中にですね、そういった、それぞれ今、地域で活動されている団体も含めた中で、運営協議会という一つの組織としてございますので、その横連携の中でですね、それぞれ事業を進めていただくというような形となります。その際に必要となる事業を行う、行う上でのですね、経費等については、運営協議会のほうに、それぞれの事業者の方が納めて、運営協議会が施設等の支出等を行っていくというような指定管理の仕組みとなるイメージとなります。収益性についてはですね、今具体的な数字というものについては、今常にこう動いてるような形ではあるんですけども、今回の機能の中に、農産物の加工室や、そういった直売所等の機能もありますので、建物をただ維持するだけの費用ではなくて、収益性も備えたですね、施設の構成となっておりますので、利用料等の設定はこの後、整備条例等の整備に合わせてですね、適正な価格を設定してまいりたいと考えておりますが、基本となる活動の中で収益も見込みつつ、必要となる経費については指定管理の制度の中で対応していくというような形になろうかと思えます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 分かりました。1番やっぱり心配するのはそういった施設って、かなり赤字になってですね、足かせになっていくっていうところがですね、1番心配されるところで、地域限定にするとか、広く町内税全域を網羅するような施設にするとか、それとか町外も含めてですね物産なんか町外も含めて全部お客さんを広く、集める形になろうかなと思えますけども、やはり、赤字になって収益性うまく回らなくなったときに、町はどこまでこう面倒見てく

れるのかなっていうところは、すごい新しいモデルケースなので、今後の2番手3番手やる時にですね、そこら辺もちょっと不安を抱えながら運営するという形になるのかなと思いますので、町のそういった関与の方法ですかね、そこら辺もちょっと明確に考えておいていただきたいなと思います。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 こちらの施設、自賄い全てができるというのが理想であるとは、担当としても考えているところです。ご指摘頂きましたですね、利用の範囲においてもですね、当然地域だけではなく、美瑛町全域、また加工室等については、圏域全体ですね、隣ですとか、ほかの町等にもですね、活用を促しながら、利用料の確保につなげてまいりたいという計画をベースに進めているところでございます。具体の金額等についてはですね、建物のランニングコストといたしますか光熱水費、いろいろなものから影響を受けてくるところもありますので、これらについてもですね、省エネ性能を高めるですとか、いろいろなもので抑えつつですね、今、国の補助事業等を活用しながら、当初のこのインシヤルコストの整備を進めますけども、そういった有効な財源が使えるときにですね将来的なランニングコストを抑えられるような仕組みも、念頭にですね、可能な限りで、こちらの費用をですね、抑えるような方法を考えてまいりたいと思います。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。2款1項7目、地域振興費、希望に満ちた、活気あるまちの(5)番地域活動推進一括交付金事業についてでございます。こちら新たなパターンでですね、町内会活動を含めて、これから自治会活動含めて充実していくものになっていただきたいなと本当に期待してるところがあるんですけど、その中で一つだけ、街路灯のですね、整備事業、これもともと街路灯設置の補助金というのがあって、街路灯の新設については補助が出るんだけど、更新だとか、改修だとか、そういうことなかなかちょっとね、出ないってなってます。それで今回、この中で一括の交付金の中でですね、防犯灯整備費ということでこちらのほう入ってますけれども、これは何を想定した費用で新設だけなのかそれとも改修だとかそういうメンテナンスだとか、維持管理に含めての、どのあたりまでの対象とした補助金というか、交付金があるのか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 こちらの交付金事業につきましては、これまで、各課が所管する既存事業の再

編を含めた内容となっております。お話のありました、ご質問頂きました街路灯の補助金の部分につきましては、従前の制度をそのまま今当初段階では移行しようという形で考えておりますので、最初のとLEDに更新ですとかそういったものについての補助となるような中身になります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。過去のね、私の一般質問で街路と町内会に委託してるんだけど、町内会も委託された覚えがなかったりだとか、何かそういう風にあんまりこうその所在というかね、維持管理の主体がはっきりしてない街路灯というのが、町内各所にあるようなんです。それで、かなりですね、老朽化していて、場合によっては倒壊したりだとか、そういうのももういろいろ事案としては各所で起きていますのでね、今回この見直しでもし、集落の方、また、あれですよ、行政区長さん等に町内会長さんに説明されるんでしたらやっぱその辺りのところをですねちょっとこう、ヒアリングできたらヒアリングされて、その上で、もし老朽化してたり、そういう見回ったときに気になったのがあればちょっと教えてもらうとかしてですね、今のうちにしっかり保全というか、何かこう、さびてひどいのだとか、中にも傾いてるところもね、ありますので、固めて街路灯もありますからね。だからその辺りについてはしっかりですね、地域の方の見てたら、それを役場のほうにちょっと教えてもらうというような工夫をですねされて、拡充するのはどこまで確実にいいか分かんないですけど、もしかしたら、建水のほうのね、担当にはなるかもしれないですけども、街路灯の維持、やっぱこれから公共施設等とあわせて、しっかりとやっていかなきゃならない部分あるかと思いますので、それでちょっと気にかけていただけたらなと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 ご指摘のとおり、街路灯の維持、また事故等全国的に課題となっている施設でもあります。こちらの街路灯の事業についてはですね、この一括交付金検討する際に、担当課のほうからですね、いろいろそのような課題等も話がありまして、先日、説明会を開催した際にですね、それらの課題に対応していくために、今の状況調査等もですね、担当課のほうで進めさせていただいているところでございます。一括交付金制度の補助金の事務の部分については、総務課で一括して行うというような流れとしておりまして、それぞれの個別事案についてはですね、また街路灯については建設水道課、ごみステーションについては住民生活課のような形で、地域の声を聞きながら対応してまいりたいと考えているところでございます。全体的な出てきそうな課題ですね、こういったものをもうちょっと更新したほうがいいんじゃないかというような話が出てきた場合については、都度この一括交付金の制度自体も見直しながらで

すね、その課題に応じたですね、支援策補助策等を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の47頁から52頁まで。第8目地域おこし協力隊事業費中、説明欄5、行財政が健全で持続可能なまちの（2）情報管理システム強化事業及び（3）地域おこし協力隊管理事業についての質疑を許します。

（「はい」の声）

3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 52頁の、2款1項8目情報管理システム強化事業ですが、先ほどからいろいろITの関係のお話をたくさん伺いました。ここの会計年度職員というのは、IT関係の人を人材のことです。人材のお金のことですか、伺います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 情報管理係長。

○情報管理係長 そうですね、IT人材の人員増で、ITもほかの業務やっていただいて、町に定住してもらうように考えてるんですが、ちょっと私もですねこれ、町としてもですね、結構、システムとかそういうあとはですね、パソコンとか設定とかですね結構、今、すごい速さですすね変わってるものですから、ちょっと人材が足りないっていうところもありまして、そういうような知識を身につけて、ちょっと町内にですね、ちょっと定住してほしいという方が、いらっしゃいます。それについてですね、それを含めてですね、いろいろな事業展開していただきたいという方がいらっしゃるので、それについてのですね、予算計上となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） これから採用なさると思うんですが、かなり人材難しいと思うんですが、予定はどうなってるんでしょうか。きそうですか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 情報管理係長。

○情報管理係長 今前向きに検討している方がいらっしゃいますので、それで一緒にちょっと働いていったらなと思っております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 2款1項8目、頁でいうと52頁。事業概要書でいうと、6頁になりますが、お試し地域おこし協力隊、地域おこし協力隊インターン、こちら地域おこし協力隊管理事業の中で新たなといいますかね、事業会社に載ってる通りなんですけども、こちらの募集だとか、そういう何ていうんすかね、運営について、どのような対象。例えばね、福島県那珂町では、学生中心に応募してもらうだとかっていうことで、民間がやったりとかしてます。それで20数人を集めて、首都圏だとか関西からの学生を集めてやったりしてるんですけども、今回どのようなことを想定して地域おこしを、試しの地域おこし協力でまたインターンやる予定でいらっしゃるのか。思いついて、伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 職員係長。

○職員係長 令和7年度におけるお試しインターンの関係ですけれども、まず、体験のメニューといたしまして、現在のところ学校の教育サポートのほうを検討しておりまして、その中で町のホームページのほか、関わりのある大学のほうに直接PRのほうを実施しまして、こういった体験メニューがあるんですけれども、いかがですかというような形で参加者のほうを募る予定であります。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 今回の交付税措置の対象になりますよということで予算出てますけれども、これのですね、例えばPR活動、PR経費、1団体当たり300万円ということになってますけど、どのようなPRをですね、想定されているのか。交付税措置で確かに300万円のあれはあるんですけども、今おっしゃったように、学校のほうにそうやって案内を出すっていうとそこまでかからないなと思うんですけど、どのようなPRをですね、プロモーションを考えてるのか伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 職員係長。

○職員係長 こちら事業概要書に記載されております募集PR経費については、こちらは交付税措置の対象となるものとして1団体当たり300万円あたりが対象となりますよという風な形で書かせていただいておりますが、今回費用として計上させていただいているのが、こちらの旅費の部分で、計上させていただいている形になりますので、実際に大学のほうに行ってPRするとする際の旅費のほうを募集PR経費として計上しているような形になります。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。交付税措置になるからといって事業を実施してもです、私それよく見てないから分からないんですけども、本当に入ってるのかどうか分からないっていうねそういうのも何か思いとして、特に財政担当にもあるのかなと、そんな感じもね、特にあるんですけれども、やっぱりいろんなとこ事業で交付税措置交付税措置って言うんですけども、やっぱりその交付税措置が本当にね、しっかりと入ってくるかどうかというの、何となく入ってきてるだろうというその程度であるもんだから、ここに書いていただくのありがたいんですけども、だからといって、やっぱりコストをね、きちんと見合うような身の丈に合ったものにしないとならないんじゃないかなという風に考えてますけど、基本的な押さえとしてのようにお考えなのか。目の前に財政担当いうところでそんなことは言えないと思うんですけども、難しいこと言えないと思うんですけども、基本的な押さえとしてはね、やっぱり交付税措置があるから300万あるからだとかっていうことは、参考資料として出していただいたんだろうけれども、やっぱり身の丈に合った事業にするためには本当にこう積算していく中で、やっぱりこうきちんと切り詰めていかないというか、必要最低限必要なもの、やりたいことじゃなくて必要なものに対してお金をかけるとそういう風なことが必要かと思うんです。今回はそのほうにやるような感じでよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 職員係長。

○職員係長 まさにですね委員ご指摘のとおりですね、交付税措置があるから実施するというものではなく、町がやりたいことに関して実施する上で交付税のほう措置されていくという風な考え方になりますので、町がやりたい事業というのがまず前提としてあるものになってきますので、必要な経費を計上し、それに対して措置があるというようなそういう流れになりますので町としては必要な経費を計上させていただいているような状況になります。終わります。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 3項8目、同じく52頁の（3）地域おこし協力隊管理事業、こちらについてお伺いをいたします。外からの人材がきてもらうということは非常に重要な大事な事業だと思っております。そこで、地域おこし協力隊個々の単位がそれぞれ目標を持っておられると思うんですけれども、その辺のところの計画、あるいは期間終了後の目標、その辺のところは明確になっているのかどうか、その辺のところをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 職員係長。

○職員係長 地域おこし協力隊に関してですけれども、今現在ですね地域おこし協力隊のほうは

全員で、今現在では15名在籍しているんですけども、そこから令和6年度末及び令和7年度中に、7人の隊員が任期を満了するような予定となっております。これまで活躍していただいた、そういった満了される方々につきましては、町内で起業される、起業を予定している方というのが4名いらっしゃって、町内で就職される方というのが2名いらっしゃいまして、また町外で転出されて活躍されるというような方も中には1名いらっしゃいますが、皆さんそれぞれですね美瑛町のほうに、大きな影響刺激のほうを与えていただいたという風に考えております。任期満了によって一時的な活動にとどまらずにですね、そういった町内で起業をしていく上で今後も長く町内のほうで活躍されて、町の発展に寄与していただくようなことを期待しているところでございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木委員。10番八木です。やはりこの1番はですね、町民に伝わってないということではないかなと思うんですね、やはりこの大事な人材なので。美瑛に残っていただいて。また事業がきちり成功するような形で、町民も応援していくと。そういう形に持っていかなきゃならないかなと、こんなことを考えております。あといろいろ広報でね、広報で伝えたりはできてるんですが、なかなか伝わりきれてないのかなと思いますんで、その辺のところの考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 職員係長。

○職員係長 協力隊の活動の内容についてになりますけれども、現在ですね活動している中で先月、これまで活動していた実績のほうを町民の皆さま含めた中で公開の発表会というか報告会のようなものも開催させていただいております、また、4月にもですね、新たに今後活躍される方々について、今後の方針とかどのようなことをやっていただきたいのか、やっていきたいのかっていうのを発表するような、機会のほうを設けております。そういったことも続けながら、広報のほうでもですねどのような活動をしているのかというのをPRしていきながら、町民の皆さまにはしっかりと関わりを用いながらですね町民の皆さまとともに活動のほうを進めていただければ、理想だなという風に考えているところです。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 最近1番印象に残ったのがですね、豆腐屋やりたいってありましたね。1番伝わるんだと思うんですね。何か何か応援できることないかなというようなことを町民の方たちもしていくと思うんで、やはり単純明快にこれをやると、こういったことのメッセージが必要かなと思ってますんで、その辺のところを再度お伺いしたい。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○総務課長 地域おこし協力隊につきましては、それぞれ将来的な目標を持ってですね、美瑛町にお越しを頂き、活動頂いてるところです。今、八木委員からご指摘等もあったとおりのやはり町民の方に理解を頂き、それを応援していただく中で活動を展開していくと。将来的に町内にですね、提示を頂いて、起業なり、また、違った活動も含めて就職等も含めてですね、定住して頂き、活躍してもらおうというのが理想的な形だという風に思ってますんで、昨年あたりからですね、そういった事業継承ですねそういった枠組みでもですね、起しの方々をですね、入れるようにしてきておりますので、よりですね、町民の方に理解を頂き、応援していただくような、そういった形づくりですね、そういったものを進めていきたいと思えます。先ほど係長のほうからもご説明あったとおりの、町民の方々に対してのですね広く活動内容を発信するような形で、ミートアップといったですね、そういった報告イベントもですね、随時開催を今後ともですねしていきたいという風に思ってますので、引き続き見守りをですね頂きたいという風に思ってます。よろしくお願ひいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 理解をいたしました。それもう1点ですね、昨日青田議員から観光大使というお話の中で、美瑛に魅力を感じて、それぞれ隊員の方は来られて、今見ていたら7人のうち6名が町内に行われるということ非常に好ましい状況かなと思ってますけれども、やはり離れざるを得ないという方も出てくると思うんですね。そんな方もやはり美瑛に魅力を感じて美瑛に来てくれると思えますので、有名人が欲しいんだということを地域おこし協力隊、昨日青田議員からありましたけれども、やはりこういった形で観光大使ではなくて、何か新しいいろんな制度を設けて美瑛とのつながりを継続して持ってもらおうと、こういった形のものでできないのかなと思ってますんで、その辺のところの考えをお伺ひいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○総務課長 地域おこしの関連、延長戦延長上での観光大使というところかなという風に思ってますが、残念ながら先ほどご説明したとおりの、この年度末で1名ですね、町外に転出されるという方がおります。先日私もちょっとその方と面談というかですねお話を聞くお時間をとらせていただきましたが、ちょっと諸事情によって町外に出て就職という形にはなってしまうんですが、将来的には、やはり引き続きですね、美瑛町に何かしら関わっていききたいという思いを持っておられますので、基本的にはそういった思いを持った方がですね、こちらに美瑛町にですね、来ていただいているという風に理解しておりますので、仮にそういった町外へ転出する

といった方々もですね、引き続き美瑛町を応援していただくようなですね、そういった仕組みづくりといたしますか、何かこう、つながっていき続けるようなですね、そういったものを考えていきたいという風に思ってます。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の55頁から58頁まで。第11目火山砂防情報センター費及び第12目火山、失礼しました。災害対策費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 青田でございます。2款1項11目火山情報センター管理事業と、2款1項12目国民保護協議会事業2つについてでございます。まず火山情報センター管理運営事業の修繕料662万9,000円という風にありますけども、この修繕の内容について伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 危機対策係長。

○危機対策係長 火山砂防情報センターの修繕料につきまして、こちらにつきましては、自動火災報知設備の修繕になります。こちらの施設ですね、平成4年の10月に開設してから今32年が経過しております。その中で、やはりですね、施設の中の機械類であったり、システムであったりという部分は、老朽化してる部分がありますので、ここはですねちょっと不具合のところも見えてますので、令和7年度につきましては、自動火災報知設備のほう、修繕するという形で予算計上させていただいております。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。それで昨今ね本当インバウンドでいろんな国からやってきます。そして中には火山のない国もあってですね、ベトナムなんかは火山というのがないからなんか割と火山に興味があると。そんなような話もねしてた方がいて、それで最近の利用状況なんですけど、ここを訪れる方々、国別には見えてないと思いますけど、利用の実績としてどのような推移で来ているのか、その辺りについて伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 危機対策係長。

○危機対策係長 利用実績につきましてですが、令和6年度につきましては、3月見込み含めまして、利用者数が1万5,000人に到達すると見込んでおります。令和5年度におきまして

は、実績がですね約1万2,000人ということで、3,000人の増加というところにはなっておりまして、1万5,000人となりますと、やはりコロナ禍明けとなりましてはコロナ禍前の数字を超えるような数字になってきてますので、その部分については、観光客も含めまして、戻ってきてるんじゃないかなという風に予測できます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) あそこを今ね、白金の白ひげの滝なんかのブルーリバーブリッジ、すごい観光客の方訪れてますよね。そこから階段で上がってたら230、286段か280段、登ってったら、そこに火山情報センターがありますよね。だからそこを近いんで、どれだけ増やすかね。またキャパもあるけれども、やっぱりこういういろんなことでプロモーションとしてお知らせすると、訪れる方も増えてくるんじゃないのかなと。それがね、また美瑛のジオパークなり、これまでの活動にもつながってくるんじゃないかなと思いますんで、積極的なPRされてはねいかがかなと。せつかくコストをかけて修繕しても、受け入れる体制はこれでしっかりとできるんでしょうから、キャパの問題もありますけれども、より多くの方に訪れていただければと思いますけれども考えてくださいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 危機対策係長。

○危機対策係長 今ちょうどですね、施設の、特に1階2階のところの展示パネル等ですね、入替え作業3月中に行う予定になっておりまして、その部分ではですね施設内がまたリニューアルされるような形になっておりますので、その部分で十勝岳の火山の情報であったり、防災であったりというところの部分で、また多くの皆さんがですね学べる場であったり、一種の観光の部分で楽しめる場になればいいんじゃないかなというところで、取組を進めている状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。続きまして国民保護協議会事業についてございます。こちら何度かね予算決算で取上げて、これまで協議会の活動がなかったんだけど、令和6年度から協議会がスタートしましたということで、せんだってでもご説明頂いてますけども、まだまだ町民の方に話していて知られていない。そういうような協議会であって、ちょっとこう伝える方がね、果たして本当にミサイルが飛んできて、何かこうそういうね、国の有事が起きたときっていう風な協議会だから、なかなかこうそういうのはね、まだまだ理解がね、世の中進んでないのかもしれないけど、これやっぱり大事なね、事業だと思います。ただこれについてはですね、やっぱりこれより知ってもらう必要があるんじゃないかなと思いますけれども、

周知の在り方とか令和7年度の活動どのようなことを予定されているのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 危機対策係長。

○危機対策係長 国民保護協議会のこの事業になりますが、町民全体にということで皆さまに知っていただくのは、まず広報で周知したいなという風に考えております。ただですね、内容言葉がちょっと難しいような内容になってしまうところがあるので、そこはですね、皆さんに分かりやすいような形で広報のほうでは周知したいという風に考えております。あと個別というわけではないんですけども、やはり危機対策室のほうで行っております出前講座、町内会であったり、小学校であったり、中学校であったりと、そこらにそちらに出向いたときに国民保護協議会、それについてくる国民保護計画というのは、テロ攻撃に対してだよだとか、あと、そうですね、今皆さん分かりやすいやはりミサイル攻撃だよだとか、そういった部分から皆さんを守るために、こういったものがありますということで、そういった部分のですね、簡単な説明ではありますがそういったところのですね、周知啓発を行っていただければいいなという風に考えております。以上です。はい。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 2款1項12目災害対策費の中の、1の1防災活動事業で、消耗品と消耗品費があるんです。これ多分あれ、賞味期限が切れて非常食とか水とかそういうところの入替えだと思えるんですけども、いつもこれ防災訓練なんかで賞味期限近いものって配ってたりしたんですけども、去年そういうのがなかったんで、どんな風な処理されて、消耗品、地下1階もどの処理されてるのかお聞きします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 危機対策係長。

○危機対策係長 防災備蓄品のお話になりますがこちらについてはですね、ローリングストックといいまして、賞味期限切れそうなものについては随時使用していく形になりますが、その使用方法につきましては、今回防災訓練の中では使いませんでした。先ほども申し上げたところの部分で出前講座で皆さんのところに伺った部分、伺ったりだとか、そういったところで、皆さんに防災食というのはこういうものだよということで試食していただいたり、持ち帰っていただいて、実際に食べてもらったりだとか、そういったところで賞味期限切れ捨てることのないようにですね、管理して皆さまに配布しているような状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 4番、興柁委員。

○委員（興柁勝也議員） 注意されてるんだったら結構ですけども、あと、段ボールベッドなんかこの間見てると結構へたってきてるような、もう何回も出し入れしてて、こういうのもそろそろ入替えてっていうのも考えていかなきゃいけないのかなと思うんですけどね。どうでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 危機対策係長。

○危機対策係長 段ボールベッドもですね購入してしばらくたちまして、皆さまに体験していただいたり、使っていただいたりする部分大分大分へたってきてるとするのは確かにそのまま形であるんですけども、今後につきまして段ボールベッドが、また同じものっていうのがいいのかどうかというのはちょっと検討の余地があるなと思っておりまして、やはりプライベート空間であったり、段ボールベッドに関わるですね、もっと体に優しいというか、そういった形のものも今だんだん出てきておりますので、どういったものかについてはそういった検討して、購入していきたいという風に考えております。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に移ります。

次に、予算書の59頁から62頁まで。第14目諸費について質疑を許します。ただし、説明欄1、笑顔あふれる育ちの同じ育ちと学びのまちの（1）美瑛高等学校教育環境振興補助事業、2、自然と共生した共生し生活基盤が充実したまちの（1）地上デジタル放送受信障害対策事業、3、安全で安心して暮らせるまちの（4）防犯協会支援事業、4、希望に満ちた活気あるまちの（3）まちづくり寄附管理事業及び（4）企業版ふるさと納税推進事業を除きます。についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） まず2款1項12目諸費、頁数でいうと62頁になります。希望に満ちた活気あるまちの（1）開拓記念式典事業と（2）行政団体支援事業についてございます。

（1）番の開拓記念式典事業、コロナ禍でですね、なかなか式典の後の祝賀会だとかっていうのは、これまでなかなか開催になってなかったんですけども、時期的に開催してもよろしい時期なのかなという風に、やっぱりこの開拓記念式典で各種表彰があってですね、そのあと本当にその方たちをねぎらいな本当にこうお祝いするというのをですね、町としてやってはどうかという風に考えているんですけどもその辺りについて、お考えを伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○総務課長補佐 開拓記念式典の祝賀会の件についてご質問頂きました。令和元年まで祝賀会を表彰後に開催をしておりました。その後コロナ禍等を経てですね、現在については、記念映像の放映ですとか、またアトラクションとして白金太鼓の皆さんに演奏していただいたりですとか、そういった式典としての形を進めてまいったところでございます。今後におきましても例えば節目の開催ですとか、名誉町民や特別功労者の認証の際ですとか、そういった時期に合わせてですね、祝賀会を開催することを検討してまいりたいなと考えているところでございます。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。それで、次にですね、（2）番の行政団体支援事業について伺います。令和6年度までは保護司会支援事業というのがですね、あったんですけども、今回名称変わりました行政団体支援事業という風になりました。これ保護司会との関係含めて、行政団体のこの名称変わって予算の内容についてもですね変わってきてるかと思いませんけど、その内訳含めて伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○総務課長補佐 令和7年度の予算編成に当たりまして、小事業の再編を若干進めさせていただいた中で、令和6年度までございました保護司会支援事業を、この行政団体支援事業の中で、包含させていただいたというような経過となっております。こちらの事業の内容についてはですね、更生保護女性会ですとか旭川保護司会、また、旭川保護会等への補助金の中身となつてございまして、合わせてもともとありました保護司会支援事業の予算額と同額をですね本年度も計上させていただいてるところです。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 要は構成保護4団体ですかね、含めて、全てのあれを包含して、それで運営していくということで、逆につて分かりやすくなったというか何かそういう風なことで理解でよろしいですかね。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○総務課長補佐 ご指摘頂いたとおりでございまして、名称が行政団体支援事業という名前が適正かどうかというところはあるんですけども、行政相談員への補助金ですとかそういったいろいろと活動頂いている皆さまへの支援補助金をこの事業にまとめたというような形となつてございます。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の67頁及び68頁、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費及び第2目参議院選挙費について、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 2款4項2目参議院議員選挙費について伺います。昨年の要は、前回の衆議院議員選挙、これまで美瑛町史上で1番投票率が低かったということは議会の中で、質疑を行いましたけれども、今回の参議院選挙、どれだけ盛り上がるのかなってちょっとそれはよく分かりません。私は、ただやはり先生、民主主義の根幹はやっぱ選挙だと思ってますので、投票率を上げる責務というのは当然行政にもあるんだろうなという風に考えているところなんですけれども、投票率を上げるための工夫といいますかね、何かそういうのが、お考えとしてあれば伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○総務課長補佐 ご指摘のとおりですね、投票率を上げていくという部分の責務も選挙管理委員会の中で、会議の際にですね、議論等がされているところでございます。近年の状況で言いますと、他町での事例で申し上げますと、例えば投票に行かれた方にですね、投票済み者カードをお配りしたりですとか、そういった投票に行くことに対してのある意味一種のインセンティブみたいなものをつけるというような取組も進んでいるところなんですけども、管内の選挙管理委員会の会議等でも、そういった選挙ですね、そういった活動にする部分についてしっかりとした議論が必要だなという形で今注視をしているようなところなんです。あわせてこれまでですね主権者教育といいますか、子どもの例えば、明るい選挙推進のポスターコンクールですとか、いろんな取組で総選挙に関わっていただくという意識づけを進めてまいったところでございます。しかし時代がどんどん動いていって、今SNSとかそういったものを使ってですね、こういった形をしていくかという部分があります。そういった場合にあった場合ですねこういった町の選挙管理委員会の視点だけではなく、もっと道とかですね大きい視点でですね、選挙についての啓発ですとかそういったものを進めなければならないのかなと考えているところで。また一方でですね、投票をしやすい環境をどうつくるかという部分については行政面積の広い広い美瑛町においてはですね、なかなか対応が難しいところもありまして、これも他町の事例になりますけども、移動するような期日前投票所とか、そういったような仕組みも徐々に出てきているというところなんです。その際にあわせて検討していかなくちゃならない

部分としてはですね、投票所の再編の部分もございます。今10か所投票所ございますが、これらもそれぞれ人口減に伴って、適正な統廃合という部分が必要になってくるのかなというところがありますので、投票率を上げる仕組みと維持するというか、しやすくする環境の仕組みとあわせて検討が必要なのかなと考えているところです。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の149頁及び150頁、第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の171頁及び172頁、第11款公債費、第1項公債費、第1目元金及び第2目利子についての質疑を許します。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 11款1項2目利子、一時借入金の利子。先ほど話もちよっと関係してくるんですけどもね。パイプラインウエートが上がって来ましたよとして今年度、来年度、令和7年の令和7年度において、金利の動向といいますかね、どれぐらいで一借できそうなのかという、あと、まずそこからいきますと、どれぐらいの率で調達できそうなのかということで、お伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○総務課長補佐 利率ですが、今、今の段階ですと0.125%で基金からの借入れを行っているところです。今後につきましては、今の状況を鑑みますと、0.225、0.1%ほど上がる。状況を想定しているところでございます。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 答弁頂きました。令和4年度でね、金利、要は5,000何百円とか、その分ですから、そんなに大したあれはね、今のところは想定しなくてもいいのかもしれないんだけどやはり、より有利なところでも指定金融機関もあります。指定金融機関から調達する方法もあれば、要は入札式でですね、例えば農林中金だとか。あとこれまで知的に関わってないところだとかそういうところ含めてですね、何か言葉たまたま今農林中金でいろんな機関がありますので、そういうところからの資金調達もあわせて考えるほうがよりいいのかなと思っ

たりはするんですけれども、要は、どのような方法で資金調達相手を選んでいるのか、その辺り伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 今までの実績でいきますと、基金会計からの借入を基本と考えて、実際に利率のほうも、各金融機関の定期の利率等を参考にさせていただきながら決めてきたところがございます。ただ、今この利率が上がっている状況で有利に、先ほどもお話あったんですが、金利の負担というところを考えますと、入札等を行いながらするという考え方にもなってくるかなあと考えているところがございます。ただ、先ほどお話、議員ともされたように、一時借入れではなくて、ほかのほう例えば繰入金を前倒し指定するとかっていうのもちょっと考慮した中でですね、極力負担がかからないように考えていきたいと思っております。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の173頁及び174頁。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目、公共施設等整備基金費から8目財政調整基金費までについての質疑を許します。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田でございます。12款1項9目、廃目となりました財政調整基金費、廃目の理由について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 こちら廃目につきましては利子を見込めない。あと利子を見込んでいなかったもので、廃目いうことになったんですが、今現在の状況で基金の残高としましては5億円超ございます。なんですが、内部の資金運用の関係で、こちらの分につきましては財政調整基金につきましては、全て決済性預金で今管理しているため、利子が発生しないということで廃目とさせていただいたところがございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。1月末で5億5,265万3,677円ということですね、先達ての議会で配られたあれで見ているんですけれども、決済性預金だから、それね、要は利息がつかない。振り振りが0%っていうところなんでしょうけど、何かもったいないなと思って廃目しないでね、ちょっと財政調整基金の使い方、単純な話ですけどもね、どっかに

近いとかできないものなのかなと思ってしか廃目する必要もないし、何幾らかでもね、利息つくということで、やっぱその基金になってる部分の運用というか何かそういうのがね、できれば、5億これ令和7年度でゼロになるわけではまずないのかなと思いますから、だから何とかですわちょっとこう、財政調整基金、預金間で動かすことってできないですか。例えば定期的に入れるだとか、何かそういう投資信託入れたら、駄目ですよ。やっぱりきちんとしたのよ安定安全確実なあれでやらないと駄目なんですけど、その辺のところを、何か私とにかくもったいないなと思って、それ廃目になったらイメージ的にね、いやもう財政調整基金なくなったらどうしようかなって何かそういう風に思ったりするもんだから、やっぱこの今行財政大事なところでね、少しでも有利な運用、家庭でもそうだと思います。自分でもそうだけでもやっぱそういうのをね考えたらいかがかなと思ったんですけども、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○会計課長 先ほど財政の担当者のほうからも一借の関係で説明ありましたが、現在一時借入金、基金のほうから借入れということです。基金から借り入れるということは、基金で発生する利息等は、基金の中で最終的には一般会計に戻すということになりますんで、これを外で借りるということになると、外に期間に利息が出てくるということもありますんで、ある程度動かせる、基金を押さえておくということで決済性に積んでいる状態でありまして、そういったものが大体年間、20億ほど経済性の中で動きやすい、資金として留保しているというような状況になってます。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の175頁及び176頁、第2項公共企業費、第1目上水道事業補助金から第6目病院事業負担金までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の177頁及び178頁。第14款予備費、第1項予備費、第1目予備費についての質を、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の33頁及び34頁。第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の71頁及び72頁。第2款総務費、第6項監査委員費、第1目監査委員費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、質疑なしでこれで総務課会計課議会事務局及び監査委員会、監査委員事務局所管の歳出に関する審査を終わります。

暫時休憩します。

総務課会計課の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言(午前11時46分)

(総務課・会計課説明員 退室)

(まちづくり推進課説明員 入室)

再開宣言(午前11時48分)

○委員長(山本賢一議員) まちづくり施策推進課の皆さんよろしくお願ひいたします。

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、まちづくり推進課所管の予算内容について、まちづくり推進課長及び地域未来創造室長の説明を求めます。

(「はい」の声)

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 それでは令和7年度のまちづくり推進課が所管する歳出予算の概要につきましてご説明を申し上げます。地域未来創造室所管の予算概要につきましては、この後に続けて室長の大庭よりご説明を申し上げます。令和7年度のまちづくり推進課が所管する予算総額は、地域未来創造室所管分を含めまして、2億5,469万3,000円です。前年度当初予算額3億2,327万円に対しまして、6,857万7,000円の減となっております。

それでは、各会計予算書に基づきましてご説明を申し上げます。初めに、予算書の39頁及び40頁になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第3目広聴広報費、説明欄1、行財政が健全で持続可能なまち、(1)広報事業は、広報びえいの発行とホームページ及び町公式LINE保守管理等で、1,011万9,000円を計上しております。

次に、予算書の43頁及び44頁になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第7目地域振興費、説明欄1、自然と共生し生活基盤が充実したまち、(1)北海道鉄道利用促進事業は、JR富良野線の利用促進を図るため、沿線自治体で構成するJR富良野線連絡会議への補助金及び利用促進事業に係る消耗品費に要する経費として前年度同額の19万7,000円を計上いたしました。

次に、（２）自然環境保全景観審議会事業は、審議会の運営に関する経費として１５万２，０００円を計上しております。

次に、（３）日本で最も美しい村推進事業は、日本で最も美しい村連合日本で最も美しい村づくり北海道連携会議及び、美瑛町日本で最も美しい村協議会の各種活動の推進に関する経費として、前年度比１１万４，０００円増の２８５万８，０００円を計上いたしました。要求資料は１頁となります。

次に、（４）景観づくり推進事業は、景観の保全と形成の推進に関する経費として、景観重要建造物１件の環境整備を含めまして、前年度比１５５万円増の１９０万円を計上いたしました。

次に、説明欄に希望に満ちた活気のある町（１）まちづくり委員会事業は、委員会の運営に対する経費として２３万４，０００円を計上しております。

次に、予算書の４５頁及び４６頁になります。（３）美瑛町中心市街地活性化整備事業は、職員旅費、会議運営費として６万５，０００円を計上しております。

次に、（４）地域活性化起業人管理事業、地域活性化起業人は５名、同副業型で３名の計８名体制を予定しております。活動に係る報酬、企業の所在地と美瑛間の移動旅費、企業人が企画する事業費として、合計３，７５０万円を計上しております。要求資料は２頁となります。

次に、（９）企業信用調査事業は、本町の事業に関わる企業の実態、信用調査に要する経費として、前年度比、前年度同額の１２万３，０００円を計上しております。

次に、（１０）関係人口創出事業は、本町の発展に期する企業大学との連携強化関係イベント等の開催や、まちづくり寄附に普及する取組に要する経費として、前年度比８０６万６，０００円減の６８１万１，０００円を計上しております。ふるさとレストラン事業の終了等による減額となっております。事業内容につきましては、事業概要書の５頁となります。

次に、（１１）丘のまちびえい活性化協会補助金は、令和７年度中に解散を予定している同協会にて、継続するギャラリーや２階子どもスペースの運営に係る分、清算業務に当たる社員の人件費等で、前年比１，０１１万２，０００円減の８３８万７，０００円を計上いたしました。要求資料は３頁から４頁となります。

次に、（１２）丘のまちカーシェアリング実証事業は、計画年度１年前倒して終了することとしたため、精算にかかる費用等で２４１万６，０００円を計上しております。

次に、予算書の４７頁及び４８頁になります。説明欄３、行財政が健全で持続可能なまち、（１）地域振興管理事業は、まちづくり及び地域振興等の推進に関する事務管理経費として、前年度対比７０６万円減の１５１万円を計上いたしました。減額の主な理由は、活性化起業人に係る事業費を別立てとしたためとなっております。

次に、第８目地域おこし協力隊事業費です。当課所管の地域おこし協力隊事業は、説明欄２、

地域資源を生かした産業のまちのうち、(2) 丘のまちチャレンジショップ事業。

次に、予算書51頁及び52頁です。説明欄4、希望に満ちた活気のあるまちのうち、(2) 地域資源を活用した地方創生推進事業、(3) 美瑛の食の魅力を生かしたまちづくり事業、この(3)については要求資料が7頁にございます。説明欄5、行財政が健全で持続可能なまちのうち、(1) SNSを活用した情報発信推進事業の、以上4事業でありまして、要する経費としては1,559万6,000円を計上いたしております。

続きまして、59頁及び60頁になります。第13目東京事務所費、説明欄1、希望に満ちた活気のあるまち、(1) 東京事務所管理事業は、美瑛町東京事務所としての活動に関する経費として119万円を計上しております。

次に、第14目諸費、説明欄1、笑顔あふれる育ちと学びのまち(1) 美瑛高等学校教育環境振興補助事業は、美瑛高校の維持存続と地域と連携した魅力ある教育活動の支援に要する経費として前年度同額の831万6,000円を計上しております。要求資料は9頁となります。

続きまして、61頁及び62頁になります。説明欄4、希望に満ちた活気のあるまち、(3) まちづくり寄附管理事業は、ふるさと納税の返礼品や宅配料委託料等に要する経費として1億3,757万7,000円を計上いたしました。

次に、(4) 企業版ふるさと納税推進事業は、事業委託をしていたダイレクトメール等発送のデータ蓄積によりまして、直接の利用が可能となったため、委託を絞ったことによりまして、178万3,000円減の56万6,000円を計上いたしております。

続きまして、69頁及び70頁になります。第5項統計調査費、第1目統計調査費、説明欄1、行財政が健全で持続可能なまち、(1) 統計調査管理事業は、統計業務に関する消耗品等の計上です。(2) 経済センサス調査事業、(3) 学校基本調査事業、(4) 農林業センサス調査事業、(5) 国勢調査事業以上統計法に基づく各種統計調査に要する経費として、合わせて783万2,000円を計上しております。令和7年度は国勢調査の実施年でありまして、国勢調査事業が前年に比べまして770万1,000円の増となっております。

以上でまちづくり推進課が所管する地域未来創造室所管分を除く令和7年度の歳出予算の概要を申し上げます。ご審議をよろしくお願いいたします。引き続き、地域未来創造室分を室長の大庭よりご説明申し上げます。

○委員長(山本賢一議員) 室長、3分で終わる。

(「はい」の声)

地域みらい創造室長、お願いします。短めに。

○地域みらい創造室長 私からは地域未来創造室が所管します二つの事業の予算説明をさせていただきます。まず、予算書43頁になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第7目地域振興費の説明欄1、自然と共生し生活基盤が充実したまちの(5) 地域脱炭素推進事業で、

予算額は1,115万4,000円です。今年度は地球温暖化対策実行計画の策定を進めてまいりまして、令和7年度から10年間の実行計画のもと脱炭素推進事業を実施してまいります。令和7年度に実施予定の事業につきましては事業概要書1頁に記載のとおりですが、先ほどお話しさせていただいたとおり地球温暖化の原因と言われておりますCO<sub>2</sub>の削減に向けた実行計画となる、温暖化対策実行計画がこの4月からスタートしますので、本計画に基づきまして再生可能エネルギーの活用や省エネ設備の普及を進めてまいります。それら普及に向けたセミナー等の開催を積極的に実施してまいります。また、令和7年度に実施する事業に対する支援事業としましてエア・ウォーター北海道様よりふるさと応援Hプログラムの補助事業に採択しておりますので、農業残渣を活用した加温ボイラーの実証事業に実施してまいります。なお、当初所管の予算には計上していないんですけども、脱炭素の事業としまして公共施設のLED化で役場庁舎、スポーツセンター街路灯、そして暖房エネルギーの転換によるCO<sub>2</sub>削減事業としまして、スポーツセンターのボイラーの更新が各所管課において提案をされております。以上が地域脱炭素推進事業の説明となります。

次に、予算書45頁になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第7目地域振興費の説明欄2、希望に満ちた活気あるまちの(8)デジタルトランスフォーメーション推進事業で、予算額は19万円です。当時、自治体DXにつきましては今年度業務のデジタル化推進の目安とするロードマップを策定しましたので、優先順位が高かった書かない窓口の検討などデジタル化に向けた業務の棚卸し作業を丁寧に行いまして、事業化に向けた準備を実施してまいります。以上が、デジタルトランスフォーメーション推進事業の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長(山本賢一議員) それではですね、午後1時まで休憩といたします。

休憩宣言(午前11時59分)

再開宣言(午後1時00分)

○委員長(山本賢一議員) 休憩前に引き続き委員会を始めます。

それでは、予算書の39頁及び40頁、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目広聴広報費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の43頁から48頁まで。第7目地域振興費についての質疑を許します。ただし、説明欄2、希望に満ちた活気あるまちの(2)自治推進委員会事業、(5)地域活動推進一括交付金事業、(6)集落支援管理集落支援員管理事業及び(7)東部地区コミュニティ施設(仮称)整備の事業を除きます。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） 第1款総務費の第1項総務管理費、第7目の地域振興費中、説明欄5、地域脱炭素推進事業についてお聞きします。事業概要書には、具体的に事業概要書には説明ありまして、エアウォーター北海道株式会社における、ふるさと応援団Hプログラムの採択により、農業残渣を活用した加湿ボイラーの実証事業を産学連携のもと実施するとありますが、そこでお聞きします。農業残渣は具体的には何を想定しますか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） ゼロカーボン推進係長。

○ゼロカーボン推進係長 今回農業残渣につきましては、もみ殻を活用した実証事業と想定しております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） どうぞ分かりました。町内の加工から出る農業残渣のうち、今回の加湿ボイラーの実用化で何万ぐらいふさわしい処理が期待されますか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） ゼロカーボン推進係長。

○ゼロカーボン推進係長 今回の実証事業では一応およその、もみ殻の量としては3トン想定しておりまして、農協さんにもですね、ちょっと残渣の部分でヒアリングをさせていただきましたら、約もみ殻については約300トン出てるってことなんで、おおよそ1%に当たると思っています。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） 分かりました。ぜひ産学連携とありますが、今の段階で分かる組織は、お願いします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） ゼロカーボン推進係長。

○ゼロカーボン推進係長 今回産官学連携メンバーにつきましては、室蘭工業大学さん、エアウォーターグループの中でエネルギーと、農業グループもありますので、そこに参画していただいて、今回農業残渣の機械を製造している武田鉄工所さんをもとに実施する予定となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 2番、桑谷委員。

○委員（桑谷 覺議員） この加湿ボイラーが有効性があり、実業される場合、ぜひ美瑛町内で

ボイラー製造販売してもらいたいと思いますが、その考えどうですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) ゼロカーボン推進係長。

○ゼロカーボン推進係長 今回の実証事業をもとに、どういった成果が得られるか含めてですね、今後その成果が成果になればですね、各農家さんにも普及をしながらですね補助事業のほうも、検討していきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覚議員) ちょっと聞きますけど、エアウォーター北海道株式の包括連携における太陽光の実証実験はどうなってますか。前、1回は白金牧場で実験すると聞いて、今聞いてましたが、あそこは標高も高く、強風も吹くため、実験データは貴重なものになると思いますが、どう思いますか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) ゼロカーボン推進係長。

○ゼロカーボン推進係長 個別垂直型の太陽光発電の実証事業なんですけれども、今年度に、令和6年度につきましては、室蘭工業大学さんのほうですね、気象観測のほう、機器をつけた上で観測のほうは集計しております。令和7年度の雪解け後になりましたら、エアウォーターさんのほうで設置のほうをさせていただいて、実際の発電量調査した中で、今後のですね展開に向けて検討していきたいと思っております。また白金牧場につきましては、委員おっしゃるとおりですね自然環境が厳しい状況でありますので、その状況下でもどのぐらい発電するのか含めて、今回の実証で検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 44頁、2款1項7目の(4)景観づくり推進事業ですが、内容について、ここ前回に比べて150万ほど増額になってますので、説明していただけますか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 景観づくり推進事業につきましては、前年より多額の金額が増額しているところであります。理由としましては、町で指定しております重要な重要な景観樹木建造物がございしますが、そのうち赤い屋根の家につきましては、昨年より、老朽化が進み、また周辺環境、あの場所ご存じの方分かるかと思うんですけれども、谷地になっておりまして、水がすごく集まるところであります。水の流れが強く、地面が揺れてきていて、今後この赤い屋根の家が崩れ

てしまう恐れがあるというご相談を受けておりました。それに対応方法としましては水の流れを変えたりですとか、あとは建物の応急処置をしたりですとか、そのような、補助事業の活用。補助事業活用した中で修繕をする費用としまして、現段階で165万円を計上しております。その費用の分が増えている形になっております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかにありませんか。

（「はい」の声）

7番、白石委員。

○7番（白石久代議員） 白石です。お願いします。予算書46頁、説明欄（10）の関係人口創出事業の昨年度とかこれまでの実績というか、分かりやすい成果を教えてください。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 令和3年度から関係人口創出事業といたしまして、地域プロジェクトマネジャーを配置させていただきました。その間にですね、大学、失礼しました。町外の企業ですとか、大学の方たちが、美瑛町にですねお越し頂きまして、ある大学のゼミの中ではですね、美瑛町をモチーフとした事務・事業が展開されるといったこともございます。あと、分かりやすい実績といたしましては、コワーケーションビレッジ構想といたしまして、3年度から5年度まで美瑛町に興味がある方、もしくは、興味のある企業の方たちが延べ80人弱の方たちがお越しになりまして、今も対応の関係を築かさせていただいてるところです。それとも一つですね、関係人口創出事業といたしましては、令和6年度に美瑛高校の魅力、魅力、魅力増進ですね。のために、活性化起業人を招いているんですが、活性化起業人の採用のきっかけにもなったという実績がございます。以上になります。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 7番、白石委員。

○7番（白石久代議員） 実績というか、まちに何らかのメリットがあったんでしょうかということをお聞きしたいんですが。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 目に見えてですね、あと数字として何かお示しできるというのはちょっと難しいんですが、今お話しさせていただきましたようにですね、美瑛高校の魅力増進。それから、町プロジェクトに関わっていただきながらですね、高校の高校の魅力。それから生徒さんたちのですね、活躍の場につながるような事業等々を進めていただいているところです。それが多分1番分かりやすいかなと考えております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 7番、白石委員。

○7番（白石久代議員） 白石です。もう一つだけすみません。この関係人口コーディネーターというのは、1人でよろしいんですか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 本年度7年度からですね、再任を予定しております関係人口コーディネーターにつきましては、今現在はお1人を予定しております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田でございます。午後からもよろしくお願いいたします。2款1項7目地域振興費、頁数44頁、自然と共生し生活基盤が充実したまちの（1）番北海道鉄道利用促進事業についてでございます。昨今のインバウンドですね、鉄道利用、非常に何か伸びているというそんな印象があります。それで、JR北海道のほうのほうとのやりとりもあるかと思えますし協議会といいますかね、その団体に対しての補助という風なことを理解してるんですけども、今現在でこれだけ利用がですね、何かこう増えてきていると、インバウンド、それこそ乗り降り15分かかるとそんなようなことも言われてますけれども、現状どのようなですね、把握をされていて、それ、JRとどのような協議を今後進めていく予定か伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 JRとの協議につきましては逐一旭川支社の支社長様ですとか、あとは美瑛駅の駅長と一緒に協議をしているところがございます。乗車数につきましては、四半期に1度ずつですね、報告を受けておまして、直近インバウンドの方がたくさん利用されていること、現状は把握しておまして、把握している中でも直近の数字はまだ報告頂いていないところなので、お示しすることできないんですけれども、密に協議を行いつつ、また、四半期に1度、町職員が美瑛駅に張りつきまして乗降者数調査というものも行っております。こちらは沿線の自治体が独自で行っております、富良野線連絡協議会という会があるんですけれども、その中で独自の取組になっております。そのような乗車数の把握を行いつつ、また混雑に、混雑している場合を確認した場合は、JRと協議しつつ、様々な処置を行っていただいているところであります。直近につきましては美馬牛駅で乗降者が多いという報告を受けて、近隣の住民さんのトイレを貸してくれと。乗車された方が訪問することで困っているという話を受けましてJRと協議し、JRのほうで美馬牛駅の前に仮設トイレを設置していただいているところでござ

ざいます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。増やすこともね大事な、美瑛の観光もそうなんです。増やすことも大事だったんだけど、やっぱりそのマナーだとか、その利用の状況ですねやっぱりこう逐一把握して、それでやっぱりこう改善に結びつくやっぱりそのマナーを理解してもらう、その辺りも必要かと思えますのでね。どうか利用促進にとどまらず、そういう美瑛の駅の利用、美馬牛駅の駅の利用含めて、しっかりとですね、何ていうんすかね。地域の住民が理解してもらえるような利用で結びつけていただきたいと思いますので、しっかりやっても大丈夫かと思えますけどね。その辺りきちんと考えていただければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 齊藤よりご説明申し上げたとおりですね、JRの混雑状況は本当に今、お客様ですごい状態になっているっていうのは、ご説明のとおりでございます。美瑛駅におきましても、JRさんの方で通訳と、あとご案内の方、そしてホームでの整理員と多いときで合計4名の方を雇用して、交通整理に当たっているという風にも伺っております。私どもこндаけ乗車が多いので富良野線はもう黒字なんじゃないかと思ってJRのほうに聞いたらすね、ワンマン編成の2両編成では、どんなに満杯になっても、黒字化しないんだというようなご説明を受けて、それでも何かやり方があるはずだということで、町としては、JRとこの今のインバウンドの乗客の多いの何とか生かして、少しでも存続につながる活動していきたいという風にお互いに今、進めているところであります。観光客のマナーの件、トイレの件もそうですけれども、こちらにつきましてはですね、現在私の商工観光課と協力をしましてですね、美馬牛駅のトイレのところとか、連携してる企業様との協力を仰ぎながらですね、例えば協力金を頂けるような形に何か取れないかとか、有料トイレ化するのはいろんなハードルがあって、一朝一夕にはできないと思うんですけども、少しでも、そこで、美瑛のご利用頂くための協力金を頂いて、周辺の住民の方、あるいは農家の方に還元できるような、何か仕組みをつくりましょうということで、今、協議を始めておりますので、これについては議員の皆さまにも、今後お諮りしながらですね、早急によりよい形で組んでいきたいと考えております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 5番、保田です。よろしく申し上げます。それでは、2款1項7目地

域振興費の関係人口創出事業とカーシェアリング実証事業についてお伺いをいたします。まず関係人口創出事業について、ではですね、企業訪問ですとか大学企業等の連携事業ということで、昨年までが、地域プロジェクトマネジャーですか。今年からは関係人口コーディネーターという名称になったと思うんですけど、これは同一人物、同一人物。同一人材でよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 こちらですね同一人材ということではなくて、このコーディネーターが3年で任期を満了するというに伴いまして、代わる人材として広く公募をかけるという内容でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 企業連携ですとか大学企業、大学等の連携だとか企業訪問だとか、何ていうんでしょう。継続性っていうのが大事なかなと思うんですよね。その人の顔ですとか、そういう問題事なので、継続してのほうがいいかと思うんですが、3年でき、そういうシステムなんかそういうなのかもしれないですけど、継続的にやるほうがいいと思うんですが、今度のプロジェクトマネジャーの方は3年ということで、また同じように3年で打ち切られるというのか。かっこうになるということでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 こちらはですね、今回会計年度任用職員ということで、お雇いすることで3年とかの期限を設けていない状況であります。その継続性についてはもう、おっしゃるとおり、大事でありますし、今までつないできたいろんな関係性もありますので、そこについてはおっしゃるとおりなんですけれども、私どもとしてはあくまでも、会計年度任用職員としての公募ということですので、継続性については今回は一旦考慮しないという形で進めたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 分かりました。できるだけ継続してそういった関係をですね、継続してつuckingいきたい、頂きたいと思っておりますけれども、ちょっと質問変えてですね、2負担金補助交付金の中でPSTプロモーション実行委員会に179万4,000円ということで、予算化されてますけど、この内容についてよろしくをお願いします。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 P S Tプロモーション実行委員会の費用の内訳についてですけれども、こちらの実行委員会が主にこの関係人口創出事業に関わる企業大学等との連携を行う会になっております。費用の内訳としましては、まず大学。企業等と連携する際に、主に都市部の大学、企業等と連携させていただき予定をしておりますので、その旅費を計上しております。具体的には、大妻女子大学へ訪問し、学校祭等への参加によるプロモーション。また、連携企業であります、トリドールホールディングスですとか小林製薬様、その連携企業と、連携企業の訪問しでのプロモーション活動、物販等を行う予定をしておりますが、そのようなイベントを実施するための旅費及びそれらイベントを実施する際に物販を行うこともございますので、その物販を行う際の需用費、役務費を計上しております。そのほかに関しましてこちらは令和7年年度新規の取組になるんですけれども、このようなシティプロモーションを実施する際に、会場で、来場していただいたお客様を対象に、美瑛町のプロモーションを行うわけですけれども、そのプロモーションを行う際に、見ていただく動画で見ていただくことが1番美瑛の魅力が伝わるだろうという部分もございますので、動画作成費も今回、この実行委員会の中の予算で計上しているところでございます。以上になります。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 実行委員会の旅費ということ。実行委員さんの旅費ということなんですかね、ほかに旅費も40万円別に見てると思いますんで、その違いがちょっとよく分からないのですが、よろしくをお願いします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 政策調整係長。

○政策調整係長 実行委員会と個別で予算立てさせていただいております旅費の違いですけれども、実行委員会につきましては、あくまで実行委員会ですので、会員の方が参加する際の旅費というイメージでございます。その実行委員会の構成メンバーですけれども、役場内のまちづくり推進課以外にも商工観光交流課ですとか、農林課などのメンバーが含まれているほか、外部のメンバーとしまして美瑛選果ですとか、あと活性化協会のメンバーも入っておりますので、外部の方が参加する際の旅費もこの時間実行委員会の中では見ている形になります。関係人口創出事業の直下にあります旅費につきましては、我々まちづくり推進課の職員が上京する際の旅費の計上になります。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 分かりました。それではですね丘のまちカーシェアリング実証事業に

ついてお伺いします。補助金、141万6,000円ということで、これは活性化協会ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 おっしゃられるとおり活性化協会へのに支出するための金額になります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 何年か、4年目か、3年目か。4年目になると思うんですけど、今年が最後だと思いますけれども、今までの経過と実証の評価、事業の評価、評価ですって実証結果って言うんでしょうかね。ちょっと大まかによろしいのでお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 カーシェアリング実証事業につきましては、令和4年の7月から実施しております。令和4、5、6年と約3年間実施しております。利用者につきましては、3年間で大幅に増加しております。令和4年は41件ほどの利用であったことに対しまして、令和6年度今年度につきましては、1月末時点で224件と、初年度に比べて約6倍の利用がありました。こちらは実証事業を進める中で様々な実施を行いました。例えば広告費、広告費を少しかけてチラシを作成するですとか、あと利用者につきましても最初は、例えばテレワーク住宅ですとか、そのような利用者に限って使用をしていただいたところですけども、今はどんどんどんどん利用者の幅を広げて、いち観光客の方にも利用頂けるような仕組みをとっております。そのような様々な利用対象を広げるですとか、広告を出すとかいろんな実証を進める中で、町内でこのようなカーシェアを、カーシェアリングという仕組みを進めることに対して意味があるものなのかということを実施を進めてまいりました。まだ2か月ほど。今月末まで、ちゃんと実施する形になりますので、最終的な成果報告は委託先から頂く形になりますので、まだ頂いてないので、明らかな返答をすることはできないところではありますが、成果としましては、ある程度需要があるということが見込まれました。また一方で町内に常交的にきちんと営業されているレンタカー会社があるのかなのかというところが、ちょっと不安定な部分がありますので、レンタカー会社にかわるものとしてこれが進めるべきかどうかということも、改めて検証が今後する必要であるかと思えます。来年度、令和7年度につきましては、このカーシェアリング事業を畳むための費用を計上しているところではありますが、この畳む作業と並行しまして、このようなカーシェアリング事業を民間に落とし込むことができるのか、もしくは、このカーシェアという事業は予約をして利用していただくという仕組みですけども、この仕組みが、カーシェアに限らずどこかで使える部分、施設利用ですとか、そういった部分

で使える部分もあろうかと思えます。そのような、落としどころというのを探り探り、令和7年度は取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 今ちょっと聞く私が聞こうとしたことを先に言われてしまったんですけど、民間の事業として成立するかどうかと、最終的なそういう判断は令和7年度の事業で最終的に町調査結果が出るみたいなことなんでしょうけど、今の感覚としてどうでしょうかね。事業化できそうか、できないか。そこら辺。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 実際にかかった費用を改めて見てみますと、過去の事業もゼロから100まで進めるに当たって歳出、そしてかかるお金ですね。おおよそ500万円まともにかかってくるところでございます。一方で収入になっているのは、約100万円程度と、収益ベースでは全然営業としては成り立たないものになります。この理由としましては、町が今回独自で行っているものでありますので、車両の調達から、人員配置から何から何までこうお金がかかってしまう。また、委託業者にどうしても委託しながら進めなきゃならないというところもありますので、そのかかり増し経費っていうところもいろいろ踏まえて、このようなマイナス収支という風になってしまっている現状はあると思えます。一方で民間で行うことを想定すると、例えば車両を既に持っていればその部分のお金はかからないでしょうし、あと民間の活力。いろんなつながりがあるでしょうから、そういったところと、告知すれば、費用かかる費用を抑えられる部分があるかと思えますので、一概には言えないんですけども、民間事業者によっては、こう収益プラスになるような運営をすることができるのではないかということは想定しております。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 2款1項7目地域振興費、46頁、3、美瑛町中心市街地活性化整備計画及び4、地域活性化起業人管理事業及び8、デジタルトランスフォーメーション推進事業及び10、関係人口創出事業及び11丘のまちびえい活性化協会補助金、関連して丘のまちカーシェアリング実証実験事業について伺います。中心市街地活性化事業、去年942万円で計画立てて、さあこれからっていう時に今年6万5,000円ってこれとどういうことですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 令和6年度予算942万円を計上させていただきました、もともと令和5年度にですね、中心市街地を活性化させるために、どのようなものが箱が必要かどのような路面整備が必要かというところを検討させていただき、基本構想でも、基本構想というものを作成いたしました。令和6年度今年度につきましてはこの基本構想をもとに、国のですね補助金交付金等を活用し、令和7年度、7年度以降から事業実施ということを想定した上で、国土交通省へのですね、都市再生整備計画というものを作成しておりました。この作成している中でですね、計画区域の見直しがあったりですとか、箱物の要件がそぐわなかったことなど、事業実施に当たって課題等々が出てまいりまして、一旦その都市再生整備計画に基づいた事業というのは実施をせずに、取り組める部分から、先ほど観音課長が申し上げました、トイレの話ですとか、まずできるところから事業を実施をしたく、今後は今考えているところでございます。実際942万のうち委託業務に基づきまして、都市再生整備計画をつくっておりましたが、今後事業推進に当たりましては、この作成したものをベースに、それから、協議会ですとか幹事会という会もあったものですから、そういったところで頂いた声をもとにいろいろと進めていきたいと考えている次第です。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 実質的に職員の旅費4万5,000円。諸消耗品が2万円って自主的にこれ事業として成り立ってないですね。事業をやらないっていう形にこれなるんですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 申し訳ありません。旅費につきましてはですね道庁ですとか、北海道開発局への情報を頂きに行ったりですとか、何かする際のヒアリング等々に思うことがあろうかと思います。そのために計上させていただきました。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) いや、わかるんですけど、事業として何かやるっていうことじゃないということですね、これ。何かを物を作るとかそういったことが入ってないんで。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 今回6万5,000円というこの金額でありますけれども、協議会の運営経費、それから、ただいま土井が申し上げましたヒアリング等を今後に向けての道庁等の協議で使うということでもあります。それで、ここでその金額が出ていないからといって、事業もちろんやめますとか、温度感を下げますとかいうことではありませんで、基本計画の作成の中

でてきた様々な事象につきまして、きちんと各関係団体や、商工会の皆さま、市街地の皆さまとよくよくその、本当に何が必要か何をすると、皆さまの生活が向上するのかっていうのを今、詰める段階かなという風に思っております。ですので、お金を使ってどんっていう事業の、今年についてはそれで令和7年度についてはそれではなくて、一度本当に町民の皆さんで何が必要かっていうのを話し合っていくという年度という風に捉えていただければと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) それを今までやってたんじゃないんですか。去年までの942万円の中で、というか計画もう捨ててるんだったらこれ920万900万、無駄にした無駄にしてしまうということにもなるんですけれども、これから補助金が入ったらまたこれ復活するっていう話になってくるんですかね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 この942万の基本計画があったからこそ今、この段階にいると私も思っております。おっしゃるとおり、今、急に皆さんとの協議を始めたわけではなくて、この事業の当初より、協議会をつくり、町民の皆さんにアンケートをとり、アンケートをとりそれからb i . y e l lで皆さんにその構想の中を見ていただいたりして、それを積み重ねている状況であります。それが協議が終わったという段階ではない。さらに深く広く協議を進めているという風に思っておりますので、決して942万をそれはそれで捨てるとかいう意味ではないということをご理解頂きたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 地域活性化起業人管理事業ですけれども、これ内容を見ると、今、美瑛町に本当に必要なかなって思うような方も何か何人かいらっしゃるんで、これどう基準というのはどういう風にして選んでいらっしゃるのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 活性化協会、失礼しました。活性化起業人の選任の基準というものは特段設けておりません。町の様々な事業を進める中で、町職員だけの力では何か推し進めるのが難しいもしくは外の力を借りたほうが、より効果的だと思う分野に関しまして外のかせる外部の活力をお借りしながら進めるというものに関して、この人材を採用させていただきたいという風に選任しているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 今からやりたいって言ったら、いいですよっていう形になってんですかね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 一概にそういうわけではないんですけども、外部からご提案を受けて、採用につながっているという事例もございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 中にはやっぱり職員さんの負担にもなってくるような部分っていうのもやっぱり出てきますよね。食の教育仰がなきゃいけない事業というのも多分。その辺の職員さんの負担っていうのはどんな風になると。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 活性化起業人の雇用に際して、職員の負担が生じているものは特にないという風に認識しております。むしろ、職員の職員だけではマンパワーとしてを進めるのが難しい分野、例えば、今回、任用する中では、地域産品の魅力発信という項目で2人、計3人ですね。任用させていただく予定をしているんですけども、こちらに関しては具体的には、地域の農産物ですとか、そのようなものを外部に発信するという取組を進める中で、結果としては関係人口創出に結びついたりですとか、あとはふるさと納税の税収アップにもつながる部分もあると思います。そのような分野に関しては、やっぱりマンパワー、外に出向いているんな宣伝をしたりですとか、職員が全て自分ち自前で行うとなると旅費もかかるでしょうし、マンパワーも時間も必要になってくる部分でございますので、そのような部分を、例えば活性化起業人はふだん、都内に在住している方々に基本的にはなりますので、そのような方が普段コート内で生活、勤務する中で、一部の時間帯町に最低頂き、旅費が旅費の支出がない中で、都内でプロモーションすることができるなどの様々なメリットがございますので、その辺の部分を期待しているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) いいんですけど、外から来ることで、職員がやらないと、職員のスキルアップっていうのがつながっていくのが1番いいんです。職員たちがこういう形、事業をやるようなスキルを身につけていくって。そしたら外から呼ばなくても中でちゃんと育ててい

く、そういった形の面っていうのはないのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 委員おっしゃられるとおりでございます。このような、既に美瑛町には活性化起業人の方へと何名か来ていただいているところがございますが、そんな活性化起業人の方と交流する中で、町職員の知識ですとかスキルを向上してる部分は実際でございます。今後もそのような交流を続ける。また、関わる中で、職員のスキルアップを進めつつも、また町の事業を推進するという視点を忘れずに進めてまいりたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) デジタルトランスフォーメーション推進事業。これも前回3,827万から19万になってるけど、私小林製薬の方1人呼んで、こっちで作業やってたっていうやつじゃなかったですかね、私の勘違いですかね。事業内容ちょっと。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) デジタル推進係長。

○デジタル推進係長 デジタルトランスフォーメーション事業についてなんですけども、まず小林製薬の方1名来ていただき、やっていただいたということは、来ては、来ていただいております。はい。あと今年度上げてる事業につきましては、まず謝礼については、来年度ですね実施予定の町内の方向けのスマホ相談会に係る謝礼。講師に対する謝礼として計上しております。それから職員旅費については、東京ですとか札幌に行く際の職員に対する旅費として計上させていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) だから、業務委託してる分の2,900万ががくっとなくなってるんですよね。これはどういうあれ。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 室長。

○地域みらい創造室長 コンビニ交付に係る設備の委託料ということで予算化をしております。こちらにつきましては、住民生活課、税務課のほうで使うようなシステムでありまして、今後はシステムを使う原課のほうで運営費のほうについては計上していただくようなルールにしてございます。今後ですね、我々DXの推進ということで町内の美瑛町内のデジタルを推進するような形では進んではいくんですけども、予算等についてはそれぞれ福祉課だったり、住民生活課だったり、様々な部署のほうでの予算化ということで進めていこうという方針でまいり

ます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 質問変えます。関係人口創出ですけれども、これも町長さん、この人口創出に力を入れるっていう風におっしゃってたんですけれども、また1,187万から680万。ざっくり半分以下になって、確かふるさとレストラン終了。これ確かこれもふるさとレストラン事業というのも1,000万ぐらいかけてやった事業ですよ。成果ってあったんですかね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 ふるさとレストラン事業につきましては、委員おっしゃられますとおり、令和6年度につきましては、約1,000万円の委託費をかけて実施しておりました。成果としましては、都内に都内の広告関係に力を持ってらっしゃる企業の方に委託することができたんですけれども、都市部のほうは有名雑誌で、美瑛町を特集した記事を掲載していただいたりですとか、あとは都内の新聞社の方に美瑛町にお越し頂き新聞の記事になったりですとか、あと一番大きいところが銀座にありますポールボキューズという、一流レストランのほうで、美瑛町産の食材を使ったメニュー提供して、していただいております。季節ごとの美瑛町の食材を使っていたら1年中、美瑛町の食材をそこで味わうことができるということで、美瑛町のブランディングにも大いにつながっている事業になっているかと思います。令和7年度につきましては、こちらの事業を廃止しているところではございますが、ふるさとレストラン事業、令和6年に委託していた先の方が、今回、地域活性化起業人の副業型のほうで、令和7年度につきましては任用をさせていただきたいと考えているところではございますので、その方が地域活性化起業人として、ふるさとレストラン事業としてそっくりそのまま同じことができるとは思っていないんですけれども、それに対する取組を今後継続的に行っていただけると思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) このポールボキューズね。これふるさと納税にも入ってたんですけれども、なかったんじゃないです。ありましたか、実績。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 ポールボキューズに関連したふるさと納税の返礼品につきましては、共に、ポールボキューズでのお食事券と、あとはポールボキューズのほうで開発頂いたレトルト商品、

主にポトフですとか、そういったものを返礼品として作っていただいております。寄附は、割と入っております。ちょっと、すいません。ちょっとすぐには数字を申し上げることができないんですけども、実績は上がっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 何か私もこれ前見たんですけど、あれないぞって、あんまりないぞって。いう実績だったんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと1,000万掛けてるふるさとレストラン事業、いやどうかなって。ね、この1,000万かけて、今聞いた限りだと本当に効果なんかあったのかなってということもあるんで、もう少し事業の内容っていうのを精査して、考えていってほしいんですけども。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 ふるさとレストラン事業であります、ふるさと納税の実績としても、目立つ、大きな売上げが出てないというのは総務省のほうで、美瑛町の食材の含有率とかそういうのを調べるのに、多少その返礼品としてのご披露が、時間がかかってしまったということもあり、実績としては期間も短かったというような事情もございます。ただ説明が重複してしまいますけれども、美瑛の食材を一流なレストランで1年中を提供していたということは、数字として、これですっていうきちんとお示しすることは、が難しくあれなんですけれども、美瑛のブランディングプロモーションについては、一定の役割を果たしたという風には、私は思っております。ただ、1,000万の経費をかけて、その結果としてどうかと言われればです、ね、十分に検証の余地はあります。これを同じ形で次をやるかといったら、そうではなくて、きちんと手応えを感じられるような事業にもう一度検証しながら進めていくっていうのは、私もそう思いますので、今後については、そのような形で進めてまいりたいという風に思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 質問がありました、活性化協会補助金ですけども、これ内訳もらったんですけど、内訳だとこれ、カーシェアリング事業の内容まで含めたのかな、1億800万なんですけども、ほか、美瑛町補助金というのは1億800万。こっちだと8,317万ですよ。ね。予算書だと8,387万ですけども、予算の内訳だと、美瑛町補助金というのは1億80万3,000円だったんです。これとか含めてんですよ。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 ご質問の部分ですけれども、そうですね要求頂いた資料に関しましては、二つの小事業の補助金を合わせた金額になってしまっております。実際には小事業としましては二つに分かれておまして、活性化協会の補助金とカーシェアの補助金それぞれで二、二つの場所から支出している形になってございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) おかしいなと思ったんで、一緒ということですね。カーシェアリング実証実験事業ですけれども、私は1年目が600万ぐらいかけて10万ぐらいしか売上げなくて、2年目、2年目も500万ぐらいかけて、2、30万しかなかったんじゃないでしょうか。確か。これ完全にして600万とか500万とかというのはその委託業者のところに行ってるわけですよね。その委託業者さんですね、今年、観光協会でループを入れたときと同じループで、400万、観光協会で借金、赤字つくらせちゃった。赤字が出ちゃったっていう話が出てるんですよ。だから、この業者さん大丈夫かなっていうのもあるんですけども。だから、一昨年、この観光地カーシェアリング600万。マンツーマンで去年500、マンツーマンで今年また観光協会から400万も積んでるって、いう言い方になるんですけども、ここ信用できることを信用できる委託先だったんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 政策調整係長。

○政策調整係長 我々としては信用できるかできないかと申されますと、信用できる委託先であったとは理解しております。1か月ごとにきちんと実績報告を出していただきながら分析をし、最終的な実績報告は今月末なのでそれを見て、今後の取組ですとか、あと、これまでの成果もきちんと検証するところでございますが、せっかく委託費をたくさん払って実施した事業になりますので、この会社がなりわいとなるのか、先ほどもご説明させていただいたとおり、様々な波及効果を生むことができる可能性はあると思っておりますので、そういうような検証は引き続き行ってまいりたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 少なくとも、この事業者さんに2年間で1,500万流れる。600万、500万、400万。観光協会と合わせてね。だからこれ、何か個々の業者さんと何かあったんじゃないかという疑いさえ出てくるんで、どういうことなのかもう1回きちんとこれは説明が必要だという風に思うんですけども。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長　こちらにつきましてはですね、そもそもが、観光地、美瑛における2次交通の検証というところから始まっておりました。委員おっしゃられる、おっしゃられるような何かあったとかいうことはもう一切なくてですね、きちんと業者を選定した上で、この事業を始めました。思ったほどそのカーシェアの利用がなかった、いろんな事情がありますけれども、なかったということで、非常にかけた経費に比べての回収が少なかったということでもありますけれども、こちらにつきましては、きちんと決まりにのっとりまして、粛々と進めてまいったというものでありますので、ご理解を頂ければと思います。

○委員長（山本賢一議員）　ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の47頁から52頁まで。第8目地域おこし協力隊事業中、説明欄に地域資源を生かした産業のまちの（2）丘のまちチャレンジショップ事業、4、希望に満ちた活気あるまちの（2）地域資源を活用した地方創生推進事業（3）美瑛の食の魅力を生かしたまち、まちづくり事業の事業及び5、行財政が健全で持続可能なまちの（1）SNS等を活用した情報発信推進事業についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員）　八木です。2款1項8目地域おこし協力隊事業、こちらのうちの52頁、説明欄、上段のほうになりますけれども、（2）地域資源を活用した地方創生推進事業並びに説明欄（3）、美瑛の食の魅力を生かしたまちづくり事業こちらについて質問させていただきます。まず、地域資源を活用した地方創生推進事業。こちらのほうには、提出頂いた資料では、芸術や文化を活用した事業の計画及び実施とありますけれども、なかなかこう具体的にどのような事業なのかちょっと見当がつかないもんですから、その辺のところと、あとは着地あるいは目的はどのようなところに置いているのか、その辺のところをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員）　課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐　すいません。まず食の魅力を生かしたまちづくりで活躍頂いてる、地域おこし協力隊の方ですね、まず令和6年の提出資料にもありますが、6年4月にですね着任して以来、町内の婦人団体の方たちですとか、学校、高校ですね、それからヘルシーマラソンや宮様スキーマラソンといった大きなイベントのほうでもですね、食に関係する関わり、それから発信をしていただいております。さらに美しい村連合のですね長野県木曾町の方たちと、すいません。U35の皆さんとですね、活動等も一緒にされておりますし、まず今年度こちらの方は、町内外でですね、様々な活躍をしていただいております。ご本人とのお話の中

では、いずれ、いずれといいますか、任期満了後はですねうちの町内のほうで飲食店、もしくは何か事業を続けていきたいといったお話を頂いております。それから、芸術に関わる方たちのご説明させていただきますとですね、今私ども7年度の予算要求をさせていただく際に、聞き取りをした段階というところでお話をさせていただきますと、まず町内にですね、今、アートスペースで、そのアートスペースには、カフェを併設させながら、美瑛町内で芸術のある方たちの集まるような場所をつくりたいといった方がまずお一人いらっしゃいます。退任後着地点としては、芸術という町、文化がですねうちの町に広く、浸透していないと思われるので、まずその浸透させながら、美瑛町に根付きながら、先ほど申し上げましたようなカフェ、それから、自分が今まで学んできた技術、それから美瑛から発信される芸術を展開していきたいという風にお聞きしております。それからもう一方につきましてはですね、美瑛町をベースとしてどのような芸術文化が作品が作成できるかというところを、今いろいろ模索していただいているところがございます、その方はですね、動画。それから、写真。それから、何ていうんでしょう。陶芸じゃないですが、いろんな製作物を使いながらですね、美瑛町内外の人たちが集まるような場所を作りたいと。その場所がですねカフェになるのか、ギャラリーとなるのかというところまではまだ確定はしていないのですが、今お聞きしてる中では、皆さん、美瑛町の中に残り、美瑛町からアートを発信したいということをお考え頂いております。以上であります。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。先ほども総務課のほうの管理事業。こちらのほうでもお話ししたんですけれども、1番のとはやっぱり町民に伝わってないということなんですよね。ですから着地というお話しさせていただきましたけれども、やはりこの事業計画組んでるんだと思うんですけれども、その辺のところを町民に分かりやすく、時折で伝えていくってということが必要なのかなと思っております。やはり外部からの人材というのは本町については貴重な問題だと思っておりますのでやはり大切に、やっていっていただきたいということは大事ですけども、まずはやはり町民になかなか伝わってないということが1番だと思ってますんで、その辺ところの判断をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 令和6年度、特化したという言い方にしたら変なんですけども、実は子育て支援センターのほうからですね、毎月、お子さん、それからお母様方、ご家族と一緒に親子一緒にですね、いろいろ事業を展開する中で、地域おこし協力隊の皆さんのスキルを使って何かできないかといったお話を昨年春先に頂きました。それで地域おこし協力隊の方今回

は2名だったんですが、2名の地域おこし協力隊の方に、お子さんを使ったの写真、ちょっと今名前が覚えてないんですけど、写真。それから、SNSを使った活動されてる方に関しては、お子さん、をスマホ等でですね、お子さんを可愛らしくきれいに撮る写真講座のようなこともしていただきました。それから地域おこし協議会の方ではないんですが、今現在の地域プロジェクトマネジャーとして、町のほうにいらっしゃる方にもですね、お子さんのマッサージと言ったらちょっと違うかも分からないんですが、彼女のスキルを使ってですね、また町民の方に関われるような場に出向いていただいたこともございます。議員おっしゃいますようにですね、町民の方にも伝え伝わっていかないと、その人たちの活動が広がっていかないとということもございますので、今後さらに、広く発信できるように、努力します。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこの町民に事業を分かりやすく伝えていくと、こういった形で1番重要かなと思ってます。そんなところで次の質問に移ります。説明欄(3)の美瑛の食の魅力を生かしたまちづくり。これ昨年度の予算資料見てましたら、手元にないと思ってちょっと読み上げますんで、③というところで、規格外農畜産物や食品ロスの課題解決。それともう一つは⑤として、美瑛産食材の魅力を発信することにより、町外の飲食店等における美瑛産食材の採用等促進や食を目的とした観光客の誘致。こういったこともありますけれども、この辺のところは当然踏襲、7年度も踏襲されてくると思うんですけれども、この辺のところの考えと、あと7年度の予算資料見てたらちょっと内容が、この辺のところとちょっと違うのかなと思い、思ったもんですから、その辺の連続性をどう考えているのかその辺のところの考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 こちらでございますけれども、先ほど土井からの説明もありましたとおり、この協力隊については非常に一番下その活動が見える形で、町の中で活躍していただいているなという風に考えております。規格外の野菜、そのような、もう捨てられてしまうようなフードロスのところの利活用等ですね、これにつきましては、取り組んで取り、取り組んでいるか取り組んでないかといえば取り組んでおります。これについてはずっと引き続きテーマとしてやっております。さらに、美瑛産の食材を広めるための企業との連携等につきましてもですね1例を挙げますれば、美瑛産ジンギスカンフェスティバルとかにも深く関わらせて、その美瑛、その種のところからですね美瑛産の食材を使ったものをつくり、これについては、ジンギスカンの種を作ってる大手企業の方との連携をしながらですね、そこを通じての美瑛産食材のPR等のことについても、一定の活躍をしてくれたものと私どもは思っております。昨年、

今年、活動内容の記載に相違はあるかもしれませんが、全てはですね、この中に取り組んで、初年度の目標から、今年令和7年度の活動の内容につきましても、連続して取り組んで頂いているという風にご理解を頂いて、大丈夫かと思しますので、よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこの発信も大事なんですけれども、やはりこれから美瑛の取り組みとしては、農産物あるいはブランド化した商品をつくろうとしておりますので、その物流システム。これを構築することだと思ってるんですね。例えばですけれども、農産物の関係を見ていきますと、やはり農協から出荷するっちゃうのはこれはメインシステムで、市場経済からして当然のことなんですけれども、要は美瑛ならではの物流のサブシステムといいますか、その辺のところを期待してるんですね、この辺のところから。その辺のところについて発展性をどう見ているのか、その辺のところの考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 物流の面におきましてはですね、私ども昨年からは連携といいますかお話を重ねております。例えば、エアドゥの独自ですね13の独自の輸送システムを使った農産物の出荷についての可能性、これについては、協議を進めております。さらには、ヤマト運輸さんとの連携協定もございまして、これについてはですね、今、かなりの部分で、ふるさと納税の発送についてもそうですけれどもヤマト運輸さんにはご協力頂きながらやっているような経緯がございます。昨年のJRの貨物の鉄道事故等で農産物の輸送がとまるとか、そのようなリスクを回避するためにもですね、今委員がおっしゃるような、独自の輸送システム。あるいはリスク回避のための第二の手段については、常に、協議も必要ですし、実践も必要だなという風に思っておりますので、こちらについては、繰り返しになりますが、ヤマト運輸さん等のご協力での、できているところ、それから、航空会社との協力による新しい開拓についても、両輪で進めているというような状況でありますので、ご理解を頂ければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。あわせてこのサブシステムということでお話させていただきましたけれども、やはりこのこの辺のところであらゆるとこ、いろんなところで、本町にとっての頻度なのかなと思っております。そんな形で、やはりこの農産物については、やはりこの出荷先といいますか、その辺のところを含めての物流という考え、サブシステムちょっと変な言い方ですけども、そういった物流も必要なのかなと思っておりますので、その辺のところの考えを最後にお伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 出荷先ということでありまして、大きくは農協さんのふだんの営業努力によります、市場の開拓。そこのところが比重としては大きいという風に、事実ですし私どももそう思っております。私どもについては同じ美瑛町に住むその美瑛の発展を進めるための手段として、農協さんとの協力ももちろんそうですし、私どもの連携企業を今まで培ってきた関係性を生かしながらですね、新たな市場開拓。先ほどもありました、ふるさとレストラン事業、量としては言いたいものかもしれませんが、そういうものを入りにですね、町としてできることを町でなければできないことについては、全力を傾けて進めてまいりたいという風に思っております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 1項8目、52頁、2地域資源を活用した地方創生推進事業ですけども、これさっきから聞いてると、外から外からって外から人外部人材をって言ってるけど、基本的には美瑛町内にも文化芸術っていうのは根づいたものがあるんで、そういったものをもっと広げて、広げていく、またそこに次々に行くものをつなげていくっていう形にするのが、地域資源なんじゃないんですかね。この辺の考え方にちょっと。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 委員ご指摘、お話を頂きましたとおりでと思います。その先の美瑛町今現在ある文化のことについては私ちょっと触れませんでしたけど、もちろん今美瑛にあるものもですね、踏まえて含めてですね、今後展開をしていただくお話は頂いており、ます。現段階もですね先ほどお話しした2人のうち1人。技術関係の1人はですね。図書館の貯蔵文庫というんでしょうか。書籍を用いてですね、過去の歴史ですとか、映画文化を使ったですね、映画を使った文化の醸成にも何か費用できないかといったことをですね、今模索して、今図書館といういろいろやっていただいている方もおりますので、もちろん美瑛町内の文化も使い、投資しながら、活動していただいけるように、また改めてお願いさせていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 集まれる場所とかも言ったけどこういうのも、やっぱり美瑛で生まれ育った人が、人を呼んでこそ昔からの歴史なんかも伝えられるんじゃないんですかね。その文化っていうのをきちんと。だから何で外部人材外部人材という風にこだわっているのかって

うところ。地元の人材をもっと育てていくっていう考え方がないのかっていうことでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐 すいません。ちょっと私のそういうご説明の仕方が、ちょっと足りなかったかもしれませんが、別に外部の方だけを美瑛に集めていただくようなアートスペースですとかギャラリーをつくっていただく、作られるといったお話はなくてですね、もちろん美瑛町の方たちも、文化、芸術に、寄与しているといいますか、長けている方たちもいらっしゃると思うんですが、その方たちも踏まえ、かつ、その辺りも一緒に集まる場所ということで、理解いただけないでしょうか。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の59頁及び60頁、第13目東京事務所費について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 東京事務所、今どういう、どんな風に使われてるのか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 東京事務所であります、こちらはですね東京の国の機関。それから、民間の企業の方。そして、もちろん国会議員の方も含みますけれども、さらに、日本国内にある自治体の東京事務所との横の連携。この4本の柱で現在も進めておりまして、こちら、今も町長はもちろんしておりませんので、都度、ここ、この東京事務所はふるさと会の会長の会社のところにございますけれども、そこを拠点に、その都度応じた活動を今、情報の入手であるとかですね。あるいは協力の要請であるとかそのようなことに引き続き努めているという状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) スペースを設けているということですので、常駐してないでスペースあるということは空間があるということだと思っておりますけど、必要あるのかなのかということところでいけば必要ありということなんでしょうか。そこら辺。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 必要あるかなしかでいえば、必要ありでございます。やはり、どのような形でもその一端の拠点、小さなこと言えばファイル一つ置く場所がなければですね、いろんなことに不便なことがあります。例えばホテルを拠点にっていう、ことは、何て言いますか明らかに違うような、利便性の高い使い方ができますことと、それと、例えば郵便物の配送先であるとかですね、あるいはポスターとかシティープロモーションのための資材の店舗先であるとか、そういうような、多面的な利用をしておりますので、必要あるという、お答えになります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) そのこのスペースに空間に費やす金、お金というのは33万円ということですか。賃借料33万円になってますんで、使用料もあるか、38万円。ということでしょうか。ほかは旅費とか、諸会議負担金だとかそういったものは事務所があるなしにかかわらず必要なものだと思いますんで、そこら辺の金額ってのはどんな風な。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 委員のおっしゃるとおりでございます。その使用料のための経費でございます。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の59頁から62頁まで。第14目諸費中、説明欄1、笑顔あふれる育ちと学びのまちの(1)美瑛高等学校教育環境振興補助事業、4希望に満ちた活気あるまちの(3)まちづくり寄附管理事業及び(4)企業版ふるさと納税推進事業についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 興梠です。2款1項14目、60頁、美瑛高校です。私、先日、居酒屋で1人で飲んでいたら、7時半ぐらいに教頭先生がポスターを張らせてくださいって来たんですよ。教頭先生そのぐらい一生懸命夜の7時半ぐらいに居酒屋回りしてる。居酒屋回りして、ポスター貼ってるぐらい、頑張ってるんですけども、今回、残念ながら16人ですよ。希望者がこれMA+CHプロジェクトどうだったんですかねっていう話になってくるんです。やっぱり。これ、MA+CHプロジェクトのメンバーっていうのは適正だったのかっていうのをちょっと教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 MA+CHプロジェクト、昨年から、昨年からです、美瑛高校が道からの指定を受けまして進めている事業でございます。こちらプロジェクトのコンソーシアムというその組織がございまして、地域と学校が共同して、様々な課題解決や学校の魅力化に努めるというような事業で進めているものでございます。こちらのメンバーについてはですね、メンバーの選定、こちらについて、私ども、もちろんご相談を受けましたご協力もしましたけれども、決定権といいますか、このメンバーでというのは、道立学校側にあるというようなこととございましてですね、校長先生と、我々も一緒に入りまして、お願いをしながらメンバー固めていったということとございまして、非常に学校にとって協力的であり、町を代表するメンバーの方たちだなという風には思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興梠委員。

○委員(興梠勝也議員) 学校は本当に一生懸命やってるんです。一つ見落としでも、その後押しが今回できてなかったんですよね。だからMA+CHプロジェクト。ちょっと本来ならこのMA+CHプロジェクト勢いがつくところなのに、やっぱり投資ができてなかったように見えるんですけれども、ここやっぱりメンバーっていうのはもう1回みの、あと2年しかないんで、今のうちにもう1回メンバー見直してっていうことは考えないでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○まちづくり推進課長 このMA+CHプロジェクトのコンソーシアム。MA+CHプロジェクト自体の後押しが足りなかったと言われればですね、決定打というかそれになり得なかったということについては、私も感じております。これについてですね、ただ、活動としては、外部の学校外の方ですね町民の方のプロフェッショナル人材に来ていただいて、生徒さんへの仕事ってこういうもんだよっていうような講演会をしていただいたりとかですね、可能な限り取組をされていたと。私どもも応援を最大限させていただいたという風には思っております。このメンバーですけれども一度決めると、ずっと変わりなくそのメンバーでいきますっていうものでもありません。必要に応じてその時学校が求めるものに応じてですねメンバーの加入、それから抜ける方っていうのは、非常に流動的であろうかなと。それで効率的な運用が図れるのであれば、このコンソーシアムの本部でございますので、そのようなことでのより有効的な、活動のためについてということについては、もちろんそれは、考えておりますし、学校のほうも、そのような意識でいるということは、言えると思います。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の69頁及び70頁、第5項統計調査費、第1目調整統計調査費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これでまちづくり推進課所管の歳出に関する審査を終わります。

暫時休憩します。午後2時20分まで休憩します。

まちづくり推進課の皆さんありがとうございました。

休憩宣言(午後2時08分)

(まちづくり推進課説明員 退室)

(住民生活課説明員 入室)

再開宣言(午後2時20分)

○委員長(山本賢一議員) 住民生活課の皆さんよろしくお願ひいたします。

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、住民生活課所管の予算内容について、住民生活課長の説明を求めます。

(「はい」の声)

住民生活課長。

○住民生活課長 よろしくお願ひいたします。それでは住民生活課所管に係る、令和7年度の予算概要について説明いたします。住民生活課の予算につきましては、第2款総務費、第4款衛生費第7款商工費、第8款土木費内において、所管の予算を計上しております。

それでは予算書に沿って説明いたします。予算書の53頁から54頁になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第9目移住対策費、説明欄(1)移住対策事業、(2)セカンドホームツーリズム事業、(3)移住定住住宅促進、失礼しました。取得助成事業。事業概要書こちらについては、7頁になります。(4)定住促進住宅管理事業、(5)移住定住促進協議会補助事業、(6)経営奨学金返還支援事業、(7)UIJターン新規就業支援事業。予算書の次頁55頁から56頁になります。(8)のテレワーク推進事業で、移住、コーディネーターの人件費、移住フェア参加に係る経費、所管、施設に係る管理経費、住宅取得助成や奨学金返還支援金などの移住施策に係る経費を計上しており、前年度対比46万9,000円減の4,934万2,000円を計上しております。

次に、予算書同じく55頁56頁になります。第10目交通安全対策費、説明欄(1)交通安全啓発事業、(2)自転車ヘルメット着用促進事業で、交通指導員の報酬や交通安全対策推進協会への補助金、小中学校への自転車ヘルメットの配布経費などを計上しており、前年度対比5万5,000円減の547万3,000円を計上しております。

次に、予算書の59頁から60頁になります。第14目諸費、説明欄中段になります。(1) 地上デジタル放送受信障害対策事業、説明欄2、下段(4)防犯協会支援事業で、地上デジタル放送の再送信に係る維持経費と、同協会に対する負担金を計上しており、前年対比、472万8,000円減の602万3,000円を計上しております。減額の主な要因は、平成20年度に設置した役場屋上から市街地に向けて、地上デジタル放送の再送信を行っているギャップフィルター設備の年次更新が完了したことによるものです。

次に、予算書の65頁から66頁になります。第3項戸籍住民登録費、第1目戸籍住民登録費、説明欄(1)戸籍管理事業、事業概要書8頁になります。(2)住民基本台帳ネットワークシステム管理事業(4)、(3)失礼しました。コンビニ交付システム管理事業、こちら事業概要書9頁になります。国のシステムと連携する、戸籍情報システム等の各システムの管理経費を計上しており、前年対比8,027万6,000円増の9,759万5,000円を計上しております。増額の主な要因につきましては、(1)戸籍管理事業については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、戸籍情報システムを標準化した上で、政府が調達するガバメントクラウド応援移行することとされており、その構築移行経費を計上したことによるものです。(2)住民基本台帳ネットワークシステム管理事業につきましては、住基システムの更新に係る費用が増加しており、(3)コンビニ交付システム管理事業につきましては、令和6年12月19日より、住民票等のコンビニ交付を開始しておりますので、先ほど説明した標準化に対応するための改修費用を含めて、管理計画管理経費を新たに計上したことによるものです。

次に、予算書の95頁から96頁になります。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費、説明欄1、自然と共生し生活基盤が充実したまちの(1)環境衛生管理事業。続いて(4)大雪葬斎組合負担金、(5)公衆浴場確保対策補助事業、(6)星空の街あおぞらの街全国大会事業こちら事業概要書については、17頁になります。

続いて、2、安全で安心して暮らせるまちの(1)食品衛生協会補助事業、(2)狂犬病予防事業、続いて予算書、次の頁97頁98頁になります。(3)蜂駆除事業で、公衆衛生全般に係る経費を計上しており、所管の事業分として前年対比、2億9,382万6,000円減の3,790万4,000円を計上しております。減額の主な要因につきましては、大雪葬斎組合負担金が、火葬場の完成に伴い、大幅に減、減額したことによるもので、新規事業といたしましては、令和7年10月に開催を予定している、星空の街・あおぞらの街全国大会事業補助金を計上しております。

同じく、予算書97頁98頁になります。第7目墓地管理費、説明欄(1)墓地管理事業は下宇莫別墓地の管理経費で、水くみ場の修繕の完了等で前年対比56万3,000円減の201万円を計上しております。

次に、予算書の99頁から100頁になります。第2項清掃費、第1目清掃総務費、説明欄(1)清掃管理事業、(2)ごみ減量化事業、(3)大雪清掃組合負担金、(4)廃棄物PCB機器等処理事業で、廃棄物対策全般に係る経費を計上しており、前年対比2,412万9,000円増の1億3,189万1,000円を計上しております。増額の主な要因は、大雪清掃組合に係る最終処分場の調達調査業務や、修繕料の増加などに伴う負担金の増と、公共施設から改修して保管していた低濃度PCB廃棄物についてPCB特別措置法で定められる処分期限が迫っていることから、その処分費用、200万2,000円を新たに計上したことによるものです。第2目塵芥処理費、説明欄(1)一般廃棄物収集事業は塵芥の収集運搬に係る委託料で、前年対比11万1,000円増の7,519万2,000円を計上しております。第3目し尿処理費、説明欄(1)し尿処理事業は、し尿の収集運搬と手数料徴収業務、旭川市への処理委託料を計上しており、前年対比827万1,000円増の1億1,592万7,000円を計上しております。増額の主な要因は、施設の維持費用の増加に伴い、旭川市へのし尿の処理単価が増加したことによるものです。

次に、予算書の117頁、118頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費、説明欄2の安全・安心して暮らせるまち、(1)消費者行政推進事業は、消費生活相談員1名分の人件費等で前年対比82万5,000円増の386万9,000円を計上しております。増額の主な要因は、会計年度任用職員の勤勉手当の支給等によるものです。

次に、予算書の147頁から148頁になります。第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費、説明欄(1)町営住宅管理事業は、公営住宅及び町営一般住宅471戸の修繕料等の維持管理経費で、前年対比592万6,000円増の3,223万6,000円を計上しております。主な増額の要因につきましては、管理車両の新規購入、また、各管理経費の増加等によるものです。第2目住宅建設費、説明欄(1)公営住宅建て替え推進事業は、用途廃止予定の団地からの移転費用4世帯分、(2)町営一般住宅改修事業は、年次的に屋根壁の塗装を行っている町営一般住宅2戸の工事費、(3)東東町団地ストック総合性改善事業、事業概要書につきましては40頁になります。ユニットバス三点給湯の設置などに伴う改修4個分、(4)北町団地整備事業は令和6年度に完成した2-2号棟と、既に完成してる2の1号棟に係る外構工事、(5)子育て、失礼しました。安心子育て住まい整備事業、こちら事業概要書については41頁になります。子育て世帯向けの住宅として、旧教員住宅1棟の移管を受け、和室の洋室化、玄関ドアの更新、屋根壁の塗装工事などに係る費用、(6)日の出団地解体事業は、移転が完了し空き棟となった日の出団地1棟4戸の解体費をそれぞれ計上しており、前年対比1億1,704万2,000円減の4,468万5,000円を計上しております。増額の主な要因は北町団地の2号棟建設工事の完了によるもので、新規事業として、しましては、日の出団地の解体事業を新たに計上しております。

以上で住民生活課所管の予算概要の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（山本賢一議員） それでは、予算書の53頁から56頁まで。第2款総務費、第1項総務管理費、第9目移住対策費及び第10目交通安全対策費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

3番、京屋議員。

○委員（京屋愛子議員） お願ひいたします。54頁、2款1項9目移住対策費についての、(2)(3)(4)についてお伺いをいたします。セカンドツーリズム事業ですが、利用回数制限は、ここかなりいろんな人が入ってて、私もサロンに出ていますので、何回目とかって言われる人がいるんですけど、利用回数は制限はしていますか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 よろしくお願ひいたします。ただいまご質問頂きました、セカンドホームツーリズム事業。利用回数に制限を設けているかというご質問ですが、こちら条例上を使用回数に制限は設けておりません。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 分かりました。条例にないってことは入れるしかないのかなと思いますけど、広く皆さんに来ていただく、本当に1等地ですから、皆さん来たいんですよ。ですからそこは、ちょっと入ってないから仕方がないかなと思いますけど、ちょっと人選するときには、ちょっとその辺考えていただければいいかなと思ってますけどいかがですか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 ただいま京屋委員ご指摘のとおりですね、大変多くのお問合せお申込みを頂いております。こちら先ほど利用回数に制限は設けておりません。ご説明させていただきました。それはそのとおりなんですけれども、お申込みを頂いて利用を決定する際にですね、かなり丁寧なヒアリングを行っております。なるべくご新規の方もご利用を頂けるように配慮させていただいているところです。はい。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） ですから、定住に移住定住につながった人の人数は把握されてますか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 セカンドホームをご利用した方の中でどのくらいの方数が美瑛町に移住をされたかというご質問かと思えます。細かい人数につきましては、ちょっと持ち合わせにはありませんが、今年度、ご利用を頂いている方で既に、お二組美瑛町に住居を定めまして、転入をする予定となっております。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） それでは、決算のときに、しっかり伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは次に行きます。定住住宅取得。これも非常に人気があつて、結構なんかね、頂きましたけれども、すごいいいかなと思つているんですが、ここの人たちが、のヒアリングですよ。ヒアリングしてますよね。申込みをした、取得助成事業のときに。ただ申込書を出すだけで終わりですか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 ただいまご質問頂きました定住住宅取得助成事業、こちらにつきましては、美瑛町内に初めて住宅を取得した方に助成をさせていただいている事業となっております。これは転入してきた方、それから従来から美瑛町にお住まいの方は問わずということになりますが、ちょっとヒアリングという意図が、すいません。つかみかねるんですが、一応今後美瑛町に提示をする意思があるというところは聞き取りをさせていただきながら、申請書をご提出頂いている内容になっています。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 分かりました。意思を確認していただいて、まあすぐにはなくなる人はいないと思つても、それでは次の定住住宅の4番目ですね。ここは3年間住めますね。ここ利用できるということですけど、定住者、その後定住した人っていう、何割とか分かりますか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 ただいまご質問頂きました、定住促進住宅管理事業。こちら定住促進住宅は、美瑛町内に今全15棟、我々管理をしております。最長3年間36か月でそこに居住をしていただきながら、美瑛町内にお住まいを探していただく、お仕事を探していただく、そして定住をしていただく、そのための準備期間のお住まいとして、活用していただいている、入居

していただいている建物になります。令和2年4月に移住定住推進室が発足されてからの数字になりますが、この令和7年3月までに定住促進住宅をご利用されて退去された世帯が29世帯になります。見込みを含めて、おおむね8割強の方がそのまま美瑛町内に転居し、美瑛町にお住まいになられているという状況です。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 8割ということは、あと2割の人が出ていってしまう。ということですが、そのとき、どんな理由で出ていったとかそういうヒアリングをしてますか。入るときはかなりのヒアリングをしていただいていると思うんですね。空いてるから、はいどうぞっていうわけではなくてないと思うんで、その辺は、大変なことだと思うんですけど、聞いてますか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 ただいま京屋委員、委員からご指摘ありましたとおり、入居決定に至るまでは、かなり何度も聞き取りを行い、美瑛町内にこの定住促進住宅にお住まいに頂くことができる3年間の間に、どういった生活設計でお仕事を探す、お住まいを探す、そういった部分を丁寧に聞き取りをしながら入居決定に至ると。後に、今言われたとおり後に美瑛町内、美瑛町を転出してしまった方がおよそ2割いらっしゃるということですが、理由は様々ではありますけれども、やはりご家族の事情であるとか、はい、あとは転出といいますが、旭川にお住まいをお求めになられたというケースもありますので、圏域で考えると、これも一つの定住の形なのかなという風には理解しておりますので、そのように、退去される際にもご転出される場合であっても、内容については、ある程度、教えていただける範囲内で聞き取りはしているところです。以上です。

○委員(京屋愛子議員) 終わります。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 6番、青田です。よろしくお願いたします。2款1項10目交通安全対策費、頁、56頁、安全で安心して暮らせるまち、(1)番交通安全啓発事業について伺います。交通指導員のですね、現状、何人ぐらいで充足しているのか、また、例えばやめられる予定の方がいらっしゃるのか、その概要についてですねまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 よろしくお願いたします。交通安全啓発事業なんですけど、現在の交通指

導員の方、21名の方いらっしゃっておりまして、そのほかに女性指導員が4名の方いらっしゃいます。活動としましては、通学路の交通指導ですとか、イベントの際の交通指導となっております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。子どもたちの登校それをしっかりね、見守ってというか、インバウンドでいろんな交通ね、運転の方もいらっしゃる本当に大事になってくんじゃないかなと思ってるところなんですけれども、この方たちの報酬はどのような感じでどのくらいのものが支払われているか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 交通指導員の報酬なんですけど、年額と、あと活動に応じた日額に分かれておりまして、時間によっても分かれております。活動の時間に関しましては、1時間当たり1,000円から、2時間1時間以上ありましたらまた、1,000円単位でね、金額上がっていくという状況です。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。何すか大丈夫ですか。物価高騰の折、今1,000円となっておりますけどね、例えばこれ有償ボランティアです。あくまでも有償ボランティアだと思ってるから私は別に高い安いってのはないと思うんですけども、やはりね、物価高騰でやっぱりいろいろ報酬上げることで、担い手というのがですね出てくるのかなと。そんな風な感じも受け止めてはいるんですけども、担い手不足の対策だとかその辺りについては、現状充足してるんだったら担い手不足ってことないと思うんですけど。その方針のところとその辺りどのようにお考えか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 交通指導員の方の現状なんですけど、皆さんの昔からやってた方が多くいらっしゃっておりまして、皆さん高齢な年代となっております。有償のボランティアということで地域貢献されてるということで、将来の担い手ですね、そういったこと、そういった確保も重要かなと思っております。その報酬の額なんですけど、地域の実情ですか、統計的に見まして、役員会、今現在の規則のほうで決まっておるんですけど、そういった事情も判断しながら、金額のほうを見極めていきたいと考えております。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 町の各種団体、例えば保護司会もそうだし、あとは消防団もそうだし、いろんなところがねやっぱり若い人がやらないんです。やれないんですよ。だからその辺りのところで言ったら、交通指導員も、聞くところによると80代の先輩方も一生懸命やってるだとか、私のソフトボールやってた方も何か今もう引退するだとかそんな形でね、地域の担い手ってなかなか不足してるかと思しますのでその辺りちょっとこう、何かいろいろ幅広くPRされて、それで充足できるようにですね努力していただきたいという風に考えておりますが、考え伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長。

○住民生活課長 交通指導員のみならずだとは思いますが、交通指導員に関しましても高齢化という部分が顕著に出てきているところかなと思います。先ほどご質問頂いてる報酬、有償ボランティアの報酬の部分につきましては、役員の方々ともちょっといろいろとご相談当然予算も絡みますので、町のほうとも協議をしつつ、元役員さんの方のご意見も伺いながら、今後改定なり、検討させていただきたいと考えています。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 2款1項9目移住対策費、こちらのうちの54頁、説明欄（6）奨学金返還支援事業、こちらについてお伺いをいたします。こちらは令和5年度からスタートしたかなという風に理解してるんですけども、令和5年、6年、どのような実績があったのか、こちらのOB高卒が2万円、そのほか1万5,000円ということで、ありますけれどもどのような実績があったのかまずお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 ただいまご質問を頂きました、奨学金返還支援事業につきましては、令和4年度から事業を始めております。各年度において認定になった人数が令和4年度がお2人、令和5年度が1人、令和6年度が5人ということで、令和6年度の支援実績としては8人分を支出、ご支援しているところです。うち、美瑛高校を卒業された方につきましては、お2人となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 八木です。増えてきているという風に理解してるんですけども、こ

の辺のところやはり目的が若年層の美瑛町への定住、あるいは就業といいますか、その辺のところかと思うんですけども、この辺のところの現在3年目になるんですか。のところで、効果をどのように判断してるのかその辺の判断、考え方をお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 まさしく今委員ご指摘のとおりですね、若者の地方への定着、そして地方のお仕事の担い手確保という、そういった両面でこちらご支援をさせていただいているところです。令和7年度、今事前相談を頂いている方が、新たに認定になる見込みが6人の方、事前相談を頂いております。こちらにつきましても、町内の各事業所の皆さま、人事担当採用担当の皆さまからも、非常にこの奨学金返還支援が美瑛町あるということが、採用においても、一つ大きな効果があるという風に伺っておりますので、非常に施策として高い効果のある施策だという風に捉えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) こういった事業告知といいますか、その辺のところも大事だと思ってまして、その辺のところ、町民に対してどんな啓発活動をしているのかその辺のところもあわせてお伺いできればと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 こちらの告知の方法といたしましては、美瑛町の移住、ホームページの移住の部分で告知をさせていただいているのとあとは広報紙、それから町内のそういう採用担当の皆さまに適宜ご説明をさせていただき、告知、ご案内をしているところです。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかにございませんか。

(「はい」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の59頁から62頁まで。第14目諸費中、説明欄2、自然と共生し生活基盤が充実したまちの(1)地上デジタル放送受信障害対策事業及び3、安全で安心して暮らせるまちの(4)防犯協会支援事業についての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 2款1項14目諸費の安全で安心して暮らせるまち、(4)防犯協会支援事業についてございます。直接この項目とはあれですけど、防犯カメラのですね設置状況について、美瑛町内どんな風になっているのかというですね、ちょっと一般町民の方から、ち

よっと私、せんだってありましてね、もし把握されているというのはですね。ちょっと町内、最近、年末から最近にかけてですねいろいろ盗難というか空き巣だとか、そういうしたんだなあっていうかな、事務所荒らしだとかそういうのが増えていると。そんなことで、もし何ていうか防犯カメラの設置状況と分かれば、行政関係だけでもいいんですけど、どのようになっているのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 防犯協会の関係の支援事業ということでまず、監視カメラの状況ですが、申し訳ございませんが、状況は把握しておりません。ですが窃盗ですとか、町内犯罪に関しましては、美瑛交番と連携とりながら、町のほうで防災無線等で注意喚起を行ってるところです。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 頂きました。要はですね、犯罪者からしてみると、美瑛はやりやすい町じゃないかっていうそういうことがね、伝わったら困るよねっていう危機感を持つてるほうがやっぱり多いんですよ。ですから防犯協会の活動の中もそうかもしれないんだけど、やはりそういうことで抑止になるようなですね、ことをやっぱりやっていくことが、それこそ今のそういう年末から年始が大きな被害、やっぱり出始めてますので、その辺りについてはしっかり留意して、協会の活動を進めていただきたいと思います、伺いたいと。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 防犯協会の活動に関しましては、町内の啓発に合わせまして各行政区から出していただいて、防犯指導員の方と連携しながら、町内パトロールを行っております。またイベントの際も、防犯指導員と協力いたしまして、パトロールを行ったところでありまして。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の65頁及び66頁、第3項戸籍住民登録費、第1目戸籍住民登録費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の95頁から98頁まで。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第6目環境衛生

費及び第7目墓地管理費についての質疑を許します。ただし、第6目環境環境衛生費の中、説明欄1、自然と共生し生活基盤が充実したまちの(2)合併処理浄化槽設置整備事業及び(3)除浄化槽保守管理協議会補助事業を除きます。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の99頁及び100頁、第2項清掃費、第1目清掃総務費から第3目し尿処理費までについて質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 予算書の100頁のすいません。いろんなことに該当するんですけども、宿泊税の議論が進んでる中で、外から入ってくる人たちが、このごみの処理だとか、し尿処理、かなりの費用を使っているという説明があったんですけども、データはないと思うんですが、ここ数年の実感というか、どうお感じでしょうか。お聞かせください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 宿泊税は、観光の方ですね、いらっしゃってございまして、宿泊ホテルの関係の、まずごみの処理ですね、こちらに関しましては、事業系の一般、事業系ですね。家庭ごみと、事業の中で行っている、まあ一般廃棄物。それぞれありまして、この中の一般廃棄物収集事業に関しましては、美瑛町のほうでは、支出してないような内容となっております。ですが資料に関しましてもそうですが、そういった外部から来られる方の何ていうんすかね、非常に費用につきましてもこれからちょっと考えて、いかなきゃならないかと考えてます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) 白石です。すいません。ちょっと言い方が悪かったですけども、宿泊税だけじゃなくて観光客が日帰り客も含めて、町に入ってくる。町の予算をかなりそこに使ってるんだっていう説明があったんですけども、そういうことを考えられないでしょうか。金額的に。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○住民生活課長 観光客が来ることによって、ごみ処理なり、し尿処理の費用が発生してるかということだと思えますけれども、当然、例えばホテルだとかであれば、収集は直接許可業者が収集するんですけども、それを焼却するのは大雪清掃組合の白樺清掃センターですんで、そこにかかる費用があるということで、町の負担金が当然増える。ごみ量が、そこでお客さん

がごみを排出しますので、それを焼却するためには、しらかば清掃センターで焼却しますけれども、そこに対する負担金というのは町のほうで支払う形にはなっている形になります。またし尿につきまして、説明申し上げましたらまた、し尿につきましても、くみ取りってというのはなかなか少ないのかなと思うんですけれども、浄化槽使用すれば当然、汚泥を抜取り年に1回抜取りだとか清掃だとかってというのが発生してきますので、その部分に関しましても、し尿についても、観光客が増えれば当然、その処理にかかる費用というのは発生してくるという風に考えております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 7番、白石委員。

○委員(白石久代議員) ということで、数字は出ないということよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○住民生活課長 的確な数字は出すのはなかなか難しいのかなあという風に考えてます。といいますのも、これまでも観光のお客さんというのはいらっしゃったんですけれども、それに最近インバウンド、観光公害と言われるような部分が発生した、しておりますけれども、その部分を申し上げますと、統計的な数字の出し方はあるのかも分からないんですけれども、直接的、これだけ増えている観光客がこれだけごみを出したっていうのを把握するのはちょっとなかなか難しいのかなという風に考えております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 4款2項1目清掃総務費の100頁、(4)PCB処理事業についてお伺いいたします。これは今年度にも予算計上ないと思いますが、業務委託の内容についてお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○住民生活課長補佐 廃棄物のPCBの処理事業といたしまして、まずは大三の町有施設に保管しております、低濃度のPCB廃棄物がございます、具体的何かといいますと、変圧器が2台で高熱1台です。とそのほかに給食センターのほうに変圧器がございます。その処理費用となっております。こちらにつきまして低濃度PCBに関しましては、令和9年の3月に処理期限を迎え、控えておりまして、最終年度は、処理が集中するということで、今回のタイミングで予算を計上しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） PCB、一般民間、民間ですとか一般の例えば工事によって変圧器だとかそういったものが発生した場合にそこに保管するという。保管して、町が管理をしている状態ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 今回の予算計上しているPCは廃棄物ですが、あくまでも公共施設から発生したPCB廃棄物となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 何年間はやっぱり、何年間かは、ためておくというか保管しておいて、何年かごとに処理、業者に回すっていいですか、委託するっていうようなことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 保管に関しましては、ある程度数量がたまってきたまてからのほうが、運搬に関しまして処理が、経費が抑えられますので、このタイミングで予算計上しております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 運搬から処理、多分、苫小牧ですかね。処分業者のほうに運搬から処分場に持って行くまでは、もう委託するということだと思うんですけど、保管に関しては結構かなり猛毒ではあると思います。シビアにならなければいけないと思うんですけども、そこら辺保管の方法って、特に厳重に保管されているというよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 保管に関しましては大三の町有施設の古いコンテナを使用しまして、その中に厳重に、その変圧器からPCB廃棄物が漏れないように保管している状況です。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） ですね。今後もPCBって出てくるんですか。それとも今回でもう全部数、今、来年度の処理業務の委託で全て処分が終わるということでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○住民生活課長補佐 今回のPCB処理ですが、今ある部分の使われてないのも、PCB廃棄物を処理するということです。今後の調査におきまして、今現在使用し、電気設備のほうに使用してるものがありまして、もしかしたら出てくるかもしれないという状況ではあります。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の117頁から118頁、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費中、説明欄2、安全で安心して暮らせるまちの（1）消費者行政推進事業についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の147頁及び148頁、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費及び第2目住宅建設費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田です。8款5項2目住宅建設費、説明欄（6）番の日の出団地解体事業についてございます。令和3年度で日の出団地解体事業をスタートしたような記憶、ちょっと今、事業概要書当時の見てるんですけども、2棟8戸の解体工事が進めますよということで、やりましてね、して当時400万ぐらいでやってて、本当に今最近物価高騰高上がりして、750万ではなかなか大変だなと思ってますけど、進捗で言ったら2棟8戸。もう大体これで、何かどのような進捗で進んでいるのか伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 町営住宅係長。

○町営住宅係長 日の出団地につきましては、全ての住棟が空いた等から解体を進めておられて、現在まで3棟解体が進んでおります。令和7年度につきましては空き棟となりました1棟について予算を計上しているところでございます。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） また、公有地のいろいろ利用活性化とかそういうところもありましてね。ここら辺の日の出団地のところ今お住まいなってる方も住替えだとか、あとあるいはやっぱりこの辺の土地に関してね、今後どのような、将来展望はあるのか、その辺りについて伺い

たいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 町営住宅係長。

○町営住宅係長 日の出団地につきましては、浸水区域ということもございまして、解体後の土地利用としまして、公営住宅の建設ということにはなっていないと聞いています。公共敷地ですね有効な活用等については、別の協議会のほうで検討を進めているところでございます。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 8款5項2目住宅建設費、148頁の説明欄(5)安心子育て住まい整備事業、こちらにつきまして、質問させていただきます。こちらは令和6年度から始まった事業とか、理解してるんですけども、居住されている方から、アンケートあるいはこんなところをちょっと不備だよねっていうところあったら聞かせていただきたいと思うんですが。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 町営住宅係長。

○町営住宅係長 子育て住まい事業につきましては、令和6年度に実施をいたしまして現在その1棟について1世帯が入居されている状況でございます。入居されてる方からそういったヒアリング等は実施はしてはいないんですが、お子さん、中学生と小学生のお子さんがいらっしゃる世帯が現在、入居されてるというような状況になってございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 今、小学生中学生のお子さんのいる家庭ということで、やはり町の中心部、あるいは学校の近くがいいところといった要望はないのかということを含めて、あとあるいはですね、これからまた事業を展開してくるわけですけども、一般の方からの問合せ、その辺のところどの程度あるのか、今のところ。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 町営住宅係長。

○町営住宅係長 西町の町営一般住宅子育て向けの住宅につきましては、公募の期間をですね、通常の公営住宅よりも少し長めに設定させていただきまして、需要の調査を行ったところでございます。時期的にですね、人の動く時期等重ねなかったこともあってですね2棟、2件の申込みとなりましたが、需要については一定数あるかと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） これからのことになりますけれども、やはり町民あるいは移住希望予定者、こういった方々への制度の告知といいますか、その辺のところの工夫もしていかなきゃならないのかなと思ってますんで、その辺のところ、例えばですけれども、これ保健福祉課で出すという子育て支援、この辺のところに奨学金のほうは載ってるんですけども、子育て支援住宅のほう載ってないということで、やはりいろんな告知あるいはツールを使って告知をしていくということが必要かと思っておりますので、その辺のところの考え方をお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長。

○住民生活課長 子育て住宅の関係ですけれども、今先ほど係長のほうからアンケートをとってないという話もさせていただきましたが、例えば住宅の計画を立てる際に、町民アンケートというのをとっております。その中で子育て、音を気にしないで住める一戸建てというものも重要で必要ですよっていうようなご意見とか、確か委員会の中で委員からも、子育て住宅の話も頂いてたかと思うんですけども、なかなかこの、このご時世新しい住宅建てるっていうのもなかなか厳しい部分もありますんで、既存の5施設を活用した中で、昨年1棟、失礼しました。6年度1棟、7年度1棟という形で、試行的っていうわけではないんですけども、ある財産を有効に活用してくという形で、今整備を進めているところです。告知につきましても、募集してすぐ埋まってしまうものですから、ちょっと長めに募集期間をとって告知を図りながらやって募集をかけておりますけれども、次年度の住宅につきましても、なるべく皆さんに分かっていただけるような形でうまく制度が整っていけば同じように、移住される方にも利用、利用といいますか申込みができるような形も検討してまいりたいという風に考えております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで住民生活課所管の歳出に関する審査を終わります。

暫時休憩します。住民生活課の皆さんご苦労さまでした。

休憩宣言（午後3時06分）

（住民生活課説明員 退室）

（保健福祉課説明員 入室）

再開宣言（午後3時08分）

○委員長（山本賢一議員） 保健福祉課の皆さんよろしくお願いたします。休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、保健福祉課所管の予算の内容について、保健福祉課長の説明を求めます。

（「はい」の声）

保健福祉課長。

○保健福祉課長 よろしくお願いたします。令和7年度の保健福祉課所管に関わる予算概要につきましてご説明申し上げます。各会計予算書及び予算科目につきましては、一般会計は、73頁の第3款民生費から96頁、第4款衛生費の医療扶助費までと、119頁から120頁までの第7款商工費、商工振興費の一部、特別会計では192頁から202頁までの、美瑛町老人保健施設事業特別会計になります。

始めに今年度、一般会計の保健福祉課が所管する各款において、事業内容の見直しをする中で小事業の統廃合を行っております。そのため、予算書上、前年度と小事業での対比ができないものがございます。この後、概要説明の中でも触れさせていただきますのでよろしくお願いいたします。私からは各款ごとに概要をご説明した後、事業内容を見直したものや、増減額の大きいものについて、説明欄小事業を抜粋してご説明いたします。それではまず、一般会計、民生費になります。3款民生費は、社会福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、その他所管する施設に関するものなどに関する福祉関係63事業です。

先に民生費の事業の統廃合についてご説明いたします。76頁、1項社会福祉費、2目高齢者福祉費です。老人福祉管理事業を、説明欄(3)敬老会事業に統合。内容は敬老祝い品の予算と敬老会運営補助事業を統合したものです。84頁、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の説明欄(3)一時預かり事業については、同じ児童福祉総務費の一時預かり幼稚園型事業、施設等利用給付事業と2目保育所費の一時預かり事業の4事業に分かれていたものを、事業目的、内容が同一性のもののため統合しました。民生費の統廃合は以上です。

続いて、民生費の概要です。民生費の予算額は、12億1,026万7,000円で前年度比6,963万6,000円の増額となりました。事業の統合によるものを除く増額の主な要因は、障がい者自立支援給付費、障がい児施設措置費の利用見込みの増加によるもの、児童手当支給事業の令和6年10月からの制度改正による拡充。施設型給付費事業の公定価格の見直しと実績見込みによるもの、どんぐり保育園施設改修事業のどんぐり保育園の外壁の修繕に係る増によるものです。昨年度の地域密着型介護老人福祉施設大規模改修事業と、障がい者グループホーム施設整備費補助事業は令和6年度で終了のため皆減となっています。

次に、4款衛生費では、第1項保健衛生費中、保健福祉課所管の事業は24事業で、90頁から92頁、2目保健指導費では、母子保健事業について、細分化されていた事業を統合し、事業名の変更も行っております。これまでの先天性股関節脱臼検診事業と、産後母子ケア費用助成事業の健診に係る一部について、説明欄1、乳幼児等健診保健指導事業へ統合、移管しております。また、産後母子ケア費用助成事業の健診以外の部分を、妊婦健診事業を改め、説明欄(3)妊産婦支援事業へ統合、移管しました。事業の統廃合は以上です。

続いて、4款衛生費の概要です。保健福祉課所管の衛生費の予算額は、8億3,964万円

で前年度比7,698万3,000円の増額となりました。事業の統廃合を除いた増額の主な要因は、1目保健衛生総務費の大雪地区広域連合負担金の増によるもの。老人保健施設改修事業のほか、エアコン設置工事の実施によるもの。3目予防費、予防接種事業は、令和6年秋からの新型コロナワクチン接種と令和7年4月から帯状疱疹ウイルスワクチンの定期接種化に伴う増、3目予防費では、緊急風疹予防対策事業が国の事業の終了に伴い皆減となっています。商工費関係では、第2項商工業振興費の中で、電子地域通貨行政ポイント事業において、結婚新生活支援事業とボランティアポイント事業に係る予算で、前年度比22万2,000円減の67万4,000円を計上しています。民生費と衛生費、商工費を合わせた保健福祉課所管の一般会計の予算総額は20億5,058万1,000円となり、前年度比1億4,639万7,000円の増額となりました。

続いて、予算書に沿って、増減の大きな事業を中心に説明申し上げます。まず、社会福祉費です。予算書の73頁から82頁になります。第3款民生費の第1項社会福祉費は、第1目から第7目までで、予算額は前年度比4,036万8,000円減の6億933万8,000円となりました。第1目社会福祉総務費です。74頁の説明欄、(4)社会福祉協議会運営補助事業では、社会福祉協議会事務局人員体制の変更による経費の減額で255万3,000円の減の1,201万5,000円となります。を計上しております。

76頁になります。説明欄(12)12の結婚新生活支援事業は、少子化対策の一環として事業を実施してまいりましたが、3年を経過し、事業評価をした結果、本事業により結婚の後押しをするという目的と実態が乖離していることから、本年度をもって終了することとし、よって、経過措置としての予算となり120万円減の240万円を計上しております。続いて、2目の高齢者福祉費になります。

76頁の説明欄の(2)介護サービス利用料軽減助成事業です。本事業は、介護保険制度が始まった当初に訪問や通所系の在宅介護サービスの利用機会を防ぐため、創設した事業です。制度開始以来、本来サービス利用料の1割の自己負担分を町民税非課税者に限り0.5割に軽減し、残りの0.5割を町が負担していたものです。25年を経過し、介護保険制度の定着とともに、当初の目的は達成しており、今後の制度変更等を見据えた中で、本事業の見直しを図り、自己負担を0.5割から0.6割に変更するものです。予算は昨年同様200万円を計上しております。

説明欄(7)除排雪サービス事業です。事業開始から35年経過していることから、事業全体の見直しを図り、これまで業者委託による屋根の雪下ろしと排雪に限っていたものを、除排雪が困難なことによる外出やサービス利用等への影響がないように、相談を含めた対策を実施するもので、委託料から助成費へと変更するものです。事業費は122万5,000円増の222万5,000円です。

78頁になります。説明欄(14)失礼しました。(13)外国人介護福祉人材確保事業につきましては、外国人介護福祉人材育成支援協議会を通じて、東川の福祉専門学校に通う外国人学生の奨学金を負担するものですが、令和6年度に予定していた学生の確保ができなかったことで、令和7年度は新1年生2名の費用の計上となりました。前年度比740万円減の742万円を計上しました。次に3目、第3目障がい者福祉費です。

同じく78頁、説明欄の(3)更生医療給付事業については、令和6年度実績を踏まえ、前年度比367万2,000円増の1,593万9,000円を計上しました。

続いて、(9)の障がい者自立支援給付費につきましては、障がい者の自立支援のためのサービス利用実績を踏まえ、前年度比2,602万3,000円増の3億3,037万4,000円を計上しました。

(10)障がい児施設措置費は、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用増及びそれに伴う計画作成の増により、前年度比400万円増の7,426万6,000円を計上しました。

(11)の地域生活地域生活支援事業では、意思疎通支援に係る経費及び移動支援の利用の増に伴い203万9,000円の増の972万7,000円を計上しました。

(12)障がい相談支援センター運営事業では、計画作成を担当する会計年度任用職員の報酬増に伴い、333万2,000円の増の1,612万8,000円となりました。

次に、5目いきいきセンター費です。80頁、説明欄(1)いきいきセンター管理運営事業につきましては、今年度、7目地域支援事業費介護予防日常生活支援総合事業から、いきいきセンターを使用しているデイサービスに係る光熱費等の運営費分を移管したことによるもので、53万6,000円の増の148万円となりました。

次に、児童福祉費になります。83頁から88頁になります。第2項児童福祉費では、第1目から第5目までで、予算額は前年度比1億1,000万4,000円増の6億92万9,000円となりました。84頁の第1目児童福祉総務費の説明欄(1)の丘のまちびえいすくすくサポート事業は、新生児祝い品の見直しを図り、214万5,000円の減額で、937万円を計上しております。

(2)の児童手当支給事業は、児童手当制度が令和6年10月に改正され、高校生までの支給、3週目以降の増額、所得制限の廃止等により拡充されたことから、前年度当初比3,999万3,000円増の1億5,183万3,000円となりました。

(7)施設型給付費事業は、公定価格の増加に伴い、前年比3,019万円の増で1億3,000万円を計上しました。

86頁になります。第2目保育所費です。(1)どんぐり保育園管理運営事業は、指定管理に係る運営委託料について、保育に係る人件費の減と、パソコン購入及び午睡用ベッドの購入により、保育環境改善及び保育士の負担軽減を図るもので、前年度比246万1,000円減の

1億9,075万6,000円を計上しました。

(2) どんぐり保育園施設改修事業につきましては、建設から28年経過し、これまで部分的な修繕を行ってまいりましたが、外装全体の劣化が顕著であることから、改装外壁塗り替え等の修繕を行うもので、4,143万7,000円を計上しました。

同じく86頁、4目子ども支援センター費です。子育て支援事業では、ペアレントトレーニングやPCITなどの親子支援事業に従事する職員研修負担金の増。サポネット会員等の地域子育て支援者のネットワーク形成のための事業等の実施により、子育て支援の充実を図るため、524万8,000円を計上しました。

(2) 発達支援事業では、子育て応援団からの発達支援に係る人件費の上昇などの業務委託料の増。発達支援に係る専門研修の負担金増などにより、前年度比50万1,000円の増の830万円を計上しました。

88頁、5目児童館費、児童館管理運営事業では、学童保育指導員などの業務委託における人件費等費用の増などにより、前年度比288万1,000円増の1,293万8,000円を計上しました。

次に、衛生費になります。予算書の89頁から96頁の医療扶助費までとなります。第4款衛生費の第1項保健衛生費における保健福祉課所管事業は、第1目から第5目までで、予算額は前年度比7,698万3,000円増の8億3,964万円となりました。

90頁の第1目保健衛生総務費、説明欄(2)の大雪地区広域連合負担金では、介護保険事業、国民健康保険事業後期高齢者医療事業の実施見込み及び業務システムの標準化や、ガバメントクラウドの運用費用などの増加により、前年度比3,718万5,000円増の6億1,545万9,000円となりました。

(4)の老人保健施設改修事業については、老人保健施設ほの香のエアコン設備について、これまで優先順位をつけながら段階的にエアコンを設置をしてまいりましたが、近年の気温上昇による利用者及び職員の健康に配慮し、令和7年度で完了させるもので、3,167万6,000円を計上するものです。

次に、2目保健指導費です。90頁、説明欄(1)乳幼児等健診、保健指導事業の188万4,000円及び92頁、(3)の妊産婦支援事業の520万6,000円につきましては、先ほど申しあげました母子保健に係る事業の統廃合により増額になっているものです。妊産婦支援事業では、助産師による育児教室の講話を新たに実施し、助産師を身近に感じていただき、以前より実施している、日帰りや宿泊等の産後ケア事業の利用促進につなげます。

92頁、(6)健康推進事業は、健康マイレージ事業について見直しを図り、次年度以降の健康づくり事業展開に向けた整理をするため、現在エントリーされている方の7年度に係る報償等の費用となり、106万9,000円減の51万6,000円を計上しています。

次に、第3目予防費になります。同じく92頁、(1) 予防接種事業では、令和6年10月から定期接種化された新型コロナワクチン、令和7年4月から定期接種化される予定の帯状疱疹予防ワクチンの委託料の増により1,542万6,000円増の3,961万8,000円を計上しました。

94頁、説明欄の(4) 健康管理システム事業では、システム標準化移行までの健康システムの保守延長のため、今年度、サーバ移設を完了したことから、7年度は前年度比340万2,000円減の66万円の計上となっています。

(7) のがん検診推進事業は、乳がん子宮がん検診受診の促進のため、特定年齢を対象とし、5年に一度無料クーポンを配布していた事業ですが、事業開始から14年経過し、目的と課題を精査し見直しを図ったもので、乳がん検診については、動機づけとしての目的は一定程度達成したことから、対象者を絞り受診率が低い子宮がん検診の受診率向上をより強化するもので、51万9,000円減の98万2,000円を計上しました。

次に、4目、保健センター費です。(1) 保健センター管理運営事業では、新たに設置する防犯設備に係る委託料の増により、124万7,000円の増の993万2,000円を計上しています。

次に、頁飛びまして119頁、120頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第2目商工費振興費の説明欄(7) 電子地域通貨行政ポイント事業の中の上から7番目の結婚新生活支援事業と下から3番目のボランティアポイント事業が、保健福祉課所管となっています。令和7年度は2事業合計で、前年度比22万2,000円減の67万4,000円を計上しています。以上で保健福祉課所管の一般会計の民生費及び衛生費並びに商工費についての説明を終わります。

一般会計の次に、美瑛町老人保健施設事業特別会計の予算概要につきましてご説明を申し上げます。予算書は192頁から202頁になります。予算額は歳入歳出それぞれ前年度比1,416万7,000円減の9,674万7,000円となりました。

それでは、歳入歳出事項別明細書の歳入からご説明申し上げます。198頁、199頁になります。第1款の財産収入につきましては、第1目の利子及び配当金の科目設定です。第2款繰入金は、一般会計繰入金につきまして、企業小企業債償還金寄附金として4,672万9,000円を計上しました。第3款の繰越金につきましては、科目設定です。第4款の諸収入につきましては、指定管理者の運営に対する運営費貸付金の貸付金元利収入として、5,001万5,000円と、雑入として1,000円の合計で、前年比1万円増の5,001万6,000円を計上しました。200頁、201頁になります。

歳出についてご説明申し上げます。第1款の施設事業費につきましては、説明欄(1) 老人保健施設管理事業について、貸付金の5,000万円と手数料2,000円を計上しています。

第2款の公債費につきましては、第1目元金の起債償還元金4,388万8,000円、起債償還利子などで285万6,000円、合計で前年度比1万円増額の4,674万4,000円となりました。第3項の基金積立金は科目設定です。以上が令和6、令和7年度美瑛町老人保健施設事業、特別会計予算となります。

今後とも、健全な施設運営に向け、経営安定とともに、介護サービスの質の向上に指定管理者と連携を図りながら進めてまいります。以上で令和7年度保健福祉課が所管いたします予算概要の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（山本賢一議員） それでは予算書の73頁から76頁まで。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の75頁から78頁まで。第2目高齢者福祉費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 高齢者福祉費、こちらのほうの町の単独事業、この辺のところにつきまして質問させていただきます。3款1項2目高齢者福祉費、76頁、説明欄（2）介護サービス利用料軽減助成事業、続いて（6）移送、移送サービス事業、（8）くらし援助サービスサービス、それから（9）訪問介護ステーション利用料軽減事業費。この辺のところにつきまして質問させていただきます。まず、（2）の介護サービス利用料軽減事業、こちらのほうにつきまして、質問させていただきます。まずこの辺のところは、高齢者福祉計画によって数字的にも説明にも出てるんですけども、その中で、数値の押さえ方が延べ人数でなってしまうのかなかどういふ実態がつかめないということありまして、実人数でこれが表示することができるのかその辺のところからまずお答えしたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 地域支援係長。

○地域支援係長 介護サービス利用料軽減助成事業の実人数をご報告させていただきます。まず令和3、4、5年度、3年間ぐらいでご回答させていただければと思いますが、令和3年度が実人数335名、令和4年度が332名、令和5年度が317名が利用された実人数となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 先ほど鎌田課長から説明ありましたとおり、制度設計から25年経過

ということで、見直しに入っていて、5割負担から6割負担に増やすよといったこと。これ、このところですよ。はい。この辺のところを含めてこの辺のところ、実人数が横ばい横ばい状況という状況なんで、この辺のところ、利用者から見て、この増をまだ告知してないからわかんないと思うんですけど、その辺のこの6割に想定した根拠につきまして説明を頂きたいと思えます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 こちらの事業に関しましては、複数想定をいたしまして、そもそも、1割負担の半分の5%を事業費的に考えた際に、大体1,100万円ほど町単費として支出をさせていただいております。これに際しまして、助成率を1%下げまして4%にしますと、現行の補助率を、補助率から2割減くらいの事業費になりますので、大体800万円から900万円くらいの事業費になります。また、所得段階に応じてですね、例えば非課税の中でも、所得段階が、ごめんなさい。所得割非課税、それから、ごめんなさい。ちょっと度忘れしてしまって、申し訳ないんですが、言葉が出てこない。住民税非課税の中でも、ごめんなさい。介護保険の保険料の非課税の中でも、非課税の第1段階。それから第1、第2段階というのがございまして、第1段階の方の助成額とした場合については、約半分の大体50%ぐらいが、対象になるものですから、大体500万円ぐらいの事業費になるという想定なものですから、それらを考えて緩くですね事業費を考えていった場合に、助成率を5%から4%に下げるのか、いいのではないかとということで検討した結果その形になってございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) いいです。分かりました。続きまして、(6)の移送サービス事業、こちらのほうは慈光会の委託事業だと思いますけれども、この辺のところもあわせてですね、やはり移動が困難な高齢者への病院の搬送と、こういったことがメインになってくるんだろうと思いますけれども、この辺のところあわせてこの延べ人数になってる実人数、この辺のところ分かれば教えていただきたいんです。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 こちらも3年間、ご報告させていただきます。令和3年度の実人数が10名、令和4年度、こちら10名、令和5年度が8名となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 2番、八木です。やはりなかなかこの病院、通院を限定すると、ちょ

っと厳しいのかなという思いもありまして、これ社協のほうでは、介護予防外出支援事業。こういったことが類似事業として行われてますけれども、この辺のところのうまく棲み分けができていのかどうかその辺のところをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 まず、こちらの移送サービスに関してなんですが、基本的には一般車両に乗ることが困難な方を対象にしている事業になります。具体的に言いますと、車椅子ごと、ストレッチャーごとでなければいけない。特殊車両でなければ移送ができない方を対象にしております。仮に身体の状態として、車椅子から、例えばタクシーですとか、普通の乗用車に移譲ができるということであれば、特殊車両である必要がないものですから、それは移送サービスの対象にはなっていないという形になります。それから今、委員ご発言頂きました社協さんでやっている事業なんですが、こちらはですね、特にそういった部分の縛りといいますか、お体の状態がかなり重い方というところを限定してやってるわけではないはずですので、そちらのほうとの差別化が図られているのではないかと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木議員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。続きまして(8)のくらし援助サービス、こちらのほうにつきまして、こちらはくらしの助け合いの業務委託とこういう形になるかなと思うんですけれども、こちらと同じく延べ人数表示になってるんでまずは実人数、3年間教えていただければと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 令和3年度が7名、令和4年度が10名、令和5年度が11名となっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 八木委員。

○委員(八木幹男議員) 利用者が伸びないという現状なのかなと思ってまして、やはりこれからあれもこれもという時代ではないので、特に町単独事業でやっていますんで、やはりスクラップアンドビルドといいますか、その辺のところ、あるいは集中と選択といいますか、事業見直しということも含めて、これから検討できれば利用の少ないところですね、伸ばしていく方向なのか、あるいは別な事業に変えるかとか、そういったことも考慮しながら事業推進していくべきかなと考えておりますので、その辺のところの考えをお伺いたします。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 地域支援係長。

○地域支援係長 暮らし援助サービスにつきましては、介護サービスの少し手前の方を支えていければというところで生活支援を実際行っております。また、郊外の地区に関しては、小多機、小規模多機能型居宅介護が充実しておりますので、そちらのほうで生活支援を支えているというところがございます。それから、社協さんでやっているヘルパーさん、訪問介護につきましても、人材が少し高齢化してきていて将来的にということもございます。暮らし援助サービスについても、援助員さんが少しそんなに多くはないと。また、担い手さんも高齢化してきているというところがございます。それらですね、様々な状況を総合的に踏まえまして、この暮らし援助サービスの在り方についても今後検討を進めていきたいと思っております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） 続きまして、最後9番目、(9)訪問介護ステーション利用料軽減助成事業、こちらのほうについてお伺いいたします。こちらのほうも延べ人数となっております。まずは実人数3年、令和3年、4年、5年、分かれば教えていただきたいと思っております。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 地域支援係長。

○地域支援係長 令和3年が28名、令和4年が31名、令和5年が21名となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） これは北海道総合在宅ケア財団、こちらのほうの医療事業委託事業かと思うんですけども、この辺のところ、人員見てますと、常勤の看護師が4名、非常勤2名ということで、かなりのスタッフを揃えた組織だなと思ってまして、この辺のところちょっと実人数から見ていくと寂しいかなと思っておりますので、その辺のところ、どのような推進というか課題があるのかその辺のところあれば聞かせていただければ。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 地域支援係長。

○地域支援係長 高齢者福祉計画策定の際に、この看護ステーションの所長さんとお話をさせていただいた際に関してのお話になるんですが、令和5年の8月から24時間対応を開始をしたというところで伺っております。道内の54ステーションのうち大体8割から9割がその体制をとっているということで伺っておりまして、そこら辺に関しましては、対応体制を充実したというお話、それからですね、なかなか美瑛町内で募集をかけても人が来ないということは、その当時おっしゃっていましたが、当本部のほうで人を募集して、地域ごとに配置をしてい

く形ということをおっしゃっておられました。それから、職員体制、事業所の体制以外の部分で言いますと、訪問看護の実人数は下がっておりますが、延べ人数は増加傾向にございます。これに関しましてはこちらのほうと捉えとしては、訪問診療が近くの市町村でできたことによって、看取りのケースが少し増えてきております。看取りのケースに関しましては、短期集中的な形で、1か月の間に毎日のように使ったりとかっていうことで、それだけでも延べ回数がちょっと増えたりということがありますので、実人数が減っても延べ人数利用をしている延べの数が増えているという現状があるというところで捉えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 八木です。やはりこの先ほどもお話ししましたけれども、町の単独事業ということで、非常に多大な費用をかけてる質問ですので、その辺の全体通しまして、やはりこの過渡期にあるか、あるいはいろんな見直しをして、スクラップアンドビルドと先ほど言いましたけれども、これが正しいかどうか分かんないんですけども、各事業を吟味していただいて、より町民の一助になるような事業に組立てていただければなと思ってますんで、そのようなところを再度お伺いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○保健福祉課長 ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり単独事業ということで、先ほど実人数を問われましたけれども、果たしてこの今のサービスが今の時代に合った最適なものなのかというところは、検証が必要だなという風に考えております。なので今年度を除排雪サービスのほうは少し見直しをかけ、介護利用料のほうも、1%、0.1%、見直すという形で見直しをかけておりますけれども、その他の今ご指摘頂いた各事業につきましても、最適化という形で検証を重ねて、また実際利用している方ですとか、事業所の皆さんが感じている、町やったり町としてはこういうことをやってほしいんだとか、そういったご意見も伺いながら、事業の見直し等を図っていきたいと思っております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の77頁から80頁まで。第3目障害者福祉費についての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の79頁及び80頁、第4目福祉センター費から第6目高齢者福祉住宅費まで

についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の81頁及び82頁、第7目地域支援事業費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 1項7目地域支援事業費、こちらのうちの82頁、説明欄(1)介護予防日常生活支援総合事業。こちらのうち、介護予防把握事業、こちらについてお伺いをいたします。美瑛町高齢者福祉計画によりますと、介護予防把握事業、こちらの事業内容は、保健師などが訪問により、うつ、認知症、閉じこもり、生活習慣病の重症化との恐れのある高齢者の居宅を訪問し、必要な指導助言を助言を行うということで、大変重要な事業であるなという風に感じております。その中でやはりこちらにも延べ人数に表示になってますんで、その辺の実分実人数、こちらのほうの令和3年から5年度、分かれば教えていただきたい。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 令和3年度の実人数になりますが、こちらが100、令和3年度171名、令和4年度が227名、令和5年度は193名になっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 10番、八木委員。

○委員(八木幹男議員) 10番、八木です。利用者数がちょっと上限してるなということもありまして、それもやはり重要な予防事業というのは非常に重要な事業かなと思ってますんで、その辺のところ、利用者の状況減少傾向凸凹ですけども、要因は人手不足、この辺にあるのかどうなのかその辺のところちょっと言いづらいかもしれませんが、その辺のところの考え方を伺いたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 地域支援係長。

○地域支援係長 こちらの訪問につきましては、保健師訪問ということで、80歳の方ですとか、検診を得られた方の事後の訪問ですとか、介護サービスを利用していない、認定を持ちの方ですとか様々な方を訪問させていただいております。令和5年におきましては、保健師さんがですね少しご病気でお休みしていた期間がございましたので、その部分で人数が減ってしまったという事情も少しあったかなというところでは思っております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 10番、八木委員。

○委員（八木幹男議員） この人材というのがやはり1番大事になってくるかと思しますので、やはり事業展開に当たっては、人手不足、1番重要な部分かなと思っておりますので、人員の確保、その辺のところに向けて最後考え方をお伺いいたします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長。

○保健福祉課長 ありがとうございます。確かに人材確保というところでは保健師等、やはり高齢者のところに限らずですね専門職、うちの課は、会計年度さん含め多く、雇用してるんですけども、やはり、なかなか募集をしても、いなかったりとかそういった事情もございますが、やはりサービス、必要なことでやっている事業でありますから、適正な人材確保に努めたいと思います。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の83頁から86頁まで。第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 第3款、3款2目、ごめんなさい。3款2項1目、児童福祉費の84頁の（3）一時預かり事業についてお伺いをいたします。一時預かり事業先ほどの課長の説明です、統合されたというところでお聞きしたんですけども、この節区分です、四つに分かれておりますね、委託料12と、18の負担金補助交付金です、これ負担金補助交付金3本に分かれてるんですけど、これってあれですかね。どんぐり保育園の青葉幼稚園NPO法人、それからまた利用者にも、助成されてると思うんですけど、その区分けの内容をちょっと教えていただきたいなと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 子ども福祉・相談係長。

○子ども福祉・相談係長 ただいまご質問頂きました件にお答えさせていただきます。一時預かり事業なんですけど、運営委託ということところでは、どんぐり保育園で一時預かり事業を実施してまして、そちらのほうに運営委託料が担っております。18番、負担金補助の部分であります、こちらのほうは、一時預かり利用者負担軽減助成事業のところはこちらのほう該当になっております。次の補助金のところで言いますと、当施設等利用給付事業のところは、こちらのほう該当になりまして最後のところでは、一時預かりの幼稚園型の事業がこちらのほう

の該当になっております。以上になります。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の85頁から88頁まで。第2目保育保育所費から第5目児童館費までについての質疑を許します。

（「はい」の声）

3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 3款2項5目児童館費、88頁、1番最後、これですが、今、前回私、この児童館、町の中の小学校が、東はやってますので、美瑛小だけだったって思うんですけど、それでそれが全町に広がったのかどうかお聞かせ下さい。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 子ども福祉・相談係長。

○子ども福祉・相談係長 児童館の利用の範囲に関しましては、なかよし児童館の利用につきましては、市街地以外の児童も利用できるというような施設になっておりまして、なので現在でいきますと東小、美沢小学校、明德小から18名のお子様がなかよし児童館のほうを利用しているような状況となっております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 3番、京屋委員。

○委員（京屋愛子議員） 大変ありがたいと思います。ほかのところは使えなかったんですね。それが今バスを回していただいているようですので、これを続けていただくと、へき地小学校のほうも助かると思いますので、ぜひこれは所管のほう、充実させていただきたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 参事。

○保健福祉課参事 以前ですね、京屋議員のほうから、そのような課題がありますということでお話を頂いておりました。先ほど係長のほうからご説明ありましたように、現状としては、郊外のほうから町のほう、スクールバスを利用してですね、ご利用頂けるような形になっております。ただ、移動負担っていうかですね、移動の時間だとか、負担というところがあるので、地域の方々ともちょっとお話をしながらですね、少しでもいい方向に持っていければという風に思っております。

○委員（京屋愛子議員） ありがとうございます。

○委員長（山本賢一議員） 他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 3款2項2目保育所費についてお伺いたします。保育所費のどんぐり保育園施設改修事業についてお聞きします。お伺します。外壁塗装ということで、今現状アクリル系の塗装からシリコン塗装にするというところですが、どのようなメリットがあるのか知りたい、伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 子ども福祉・相談係長。

○子ども福祉・相談係長 委員ご指摘のとおり、現在アクリル塗装を使っているんですけども、今回の改修ではシリコン系の塗装を使うことによりまして、シリコン系の塗装は紫外線などに強くて、現在よりも耐久性が強化されるというところが、利点かなと思われまます。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 費用対効果ってあると思うんですけども、より多くの工事費をかけて、より長く持たせるっていうところだと思うんですけども、まだ上にですねフッ素塗装というものもあるらしいんですけども、フッ素塗装にするとまだまだ伸びるというところなんですけどそれは、フッ素塗装は検討されましたか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 子ども福祉・相談係長。

○子ども福祉・相談係長 すいません。フッ素塗装のほうは、すいません。検討はしていませんでした。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 保田委員。

○委員（保田 仁議員） 5番、保田です。一応フッ素塗装もですね検討してみたらいいのかなと思いますので、検討してみてください。もっともっと、倍ぐらいな値段をかけて、3倍も4倍も長持ちするのはそっちのほうがいいのかなと思いますけども、よろしくお願ひします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 参事。

○保健福祉課参事 ご意見ありがとうございます。一応ですね今回の工法については、そちらの外壁塗装のですね、専門分野の業者さんですとか、あとうちの建築の技術屋さんですとか、その辺の方たちの意見も頂きながら一応上げさせていただいてます。ですが、そういった別の方法で有効で費用的にも、何とか対応できるということであれば、再度検討していきたいという風に思います。ちなみに公共施設、ほかの町営住宅等でですね、同じような施工で以前ちょっとやっぱり課題があつて、同時期に建てた保育所なもんですから、同じような検討があつて、

今回のシリコン塗装ですか。そちらを選択して選択をした経緯というのも、やはりありますので、その辺も踏まえて、ちょっと再検討していきたいという風に思います。ありがとうございます。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

5番、青田委員。

○委員（青田知史議員） 6番、青田でございます。よろしくお願いたします。同じく、3款2項2目保育所費説明欄2のですね、この改修事業についてでございます。工事請負費4,143万7,000円。これ総括質疑でも町長のほうには質問してるんですけど、今回、行財政改革でなかなか予算がないとか財源化とかって言う中で、財政運営計画がこれ出てないんですよ。財政運営計画が出てなくて、出てたのは、食洗器の設置っていうのが確かあったと思うんですよね。それが300万とか400万ぐらい出てて事業とかするのは大いに結構だとまず子どもたちのためにね、これしっかりやるっていうのは大事なんだけれども、どのような意思決定でですね、保健福祉課のほうからやこれぜひ必要なんだって、鎌田課長やって査定を通して言ったのか、それとも財政当局のほうから、いやこれやっぱね町長判断でやることになったんだけれど、もっておりてきたあれなのか、やっぱその辺りのところはですね今の財政、町長はね、財政予算編成改革もやるとかって言うところで、いろいろ思いがあってやってる中でですね、今回その財政運営計画に一言も出てなかった、その改修工事がぼんと出てきたと私は非常に注目してるんですよね。これ果たしてですね、どのような意思決定を庁舎の中でやったものなのか。その辺りのところをですねちょっと話として、聞きたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 参事。

○保健福祉課参事 えーっと、ですね。この件に関しましては、予算の前段で内部である建設事業計画というのが、見直しの時期がありまして、そのときにですね、事前に業者のほうの調査というのも頂いてたもんですから、それを踏まえて、こういう状況なのでできればやりたいということでご相談をさせていただきました。そこの中の調査結果ですとか、写真現状、現況ですね、それを総務課のほうもですね、ご確認頂いた中で、これは早急にやるべきだろうというご意見を頂きまして、今回予算を計上させていただいているところでございます。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） そしたら町長が、メリハリをつけたっていうところでね、大いにいいと思うんですけども、ただその中で、建設事業計画ってあれですね。7月とか8月だかそれぐらいのときですね、それから用意ドンでスタートしてね、1か月予算編成早まってる中で、

1 2 月ぐらいにできるつつたらこれまでない1 番早い事業化なんじゃないかなと思うんですが、かなりこう、何かすいすいいったような印象を持つんですけども、これ、財政のほうに聞いたらいいけど、そういうことって起こりうるんですかね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○総務課長補佐 実際に建設事業計画で立てさせていただいている状況ありますが、どうしても現場判断で状況のほう確認して、このほうが優先順位高いだろうというものについては、どうしても突発的に出てくることは起こり得ます。その代わりに、どうしても全体の事業費というところを考えてますんでその分、優先順位を変えた事業というのは出てきますが、今回のどんぐり保育園の改修のようなものについては、理事者のほうも、優先が高いであろうという判断の中でさせていただきました。財政としては、そちらは従っていきたいと思ってます。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の89頁から92頁まで。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費及び第2目保健指導費についての質疑を許します。

(「はい」の声)

2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 予算書の89から90頁の第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費中、説明欄の1、患者輸送車運行事業についてお聞きします。これは、ひまわりバスの運行に係る経費だと思いますけど、148万この運行状況見てもこの間聞きましたけど、2、3人しか乗ってないように見えますか。いかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 社会係長。

○社会係長 こちらのひまわりバスですけども、3ルート、1週間の間に通っておりまして、その中においては、一桁台の日もあれば、乗客がない日もあるというのが現状となっております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 1人か2人がいないときもあるしね、これひまわりバスもね、かなり老朽化していますけど、何年たって今何万キロぐらい入ってるんですか。分かりますか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 社会係長。

○社会係長 ちょっと距離数と認識について今すぐちょっと出てはこないんですけども、老朽化がかなり進んでいることは確かです、できる限り早く、使用が難しくなるっていうような状況が来そうだということを伺っております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷です。

○委員(桑谷 覺議員) 私言いたい。利用者が少ないし、あんな大きいバスじゃなくて、小型10人乗りのハイエースでもいいですね。そうしたらやっぱりハイエースも10年でも十分だと思いますよ。経費もあまりかからずずっと小回りがきくんでそれはどうですか。取り替えるとすると。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 社会係長。

○社会係長 こちらのほうなんですけども、委員ご指摘のとおりですね、老朽化が進んでいて乗客数が少ないという現状がありますので、現状委員おっしゃるような、ハイエースですとかキャラバンのような、ワンボックスの送迎タイプをですね、検討している段階ですけれども、今現状としては一般会計の要求書には載っていない段階です、オンデマンド等ですね、あとバスセンター等の運行状況と、あとはこの患者輸送の状況を含めて、今検討を実際しているという段階でございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 2番、桑谷委員。

○委員(桑谷 覺議員) 町長が執行方針で、ひまわりバスのことをね、デマンド化して実験として次世代の交通に引き続き検討すると、町長言ってますのでね。この患者輸送という機能も持たせつつ、オンデマンドの交通の検討したい。令和7年での実証実験可能性をしていただける。これは、デマンドバスある。まちづくりのほうですけどね。そういうことを検討してはいいかがですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 社会係長。

○社会係長 車両購入とですねデマンドとなると一部システムの構築等ですとか、運行の設計も必要になってきますので、年間を通してですね、補助金の申請も含めて関係課と連携の上、進めていきたいと思っております。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) それでは失礼します。5番、保田でございます。4款1項1目保健衛

生総務費の90頁、4、老人保健施設の改修事業についてお伺いいたします。先ほどエアコン設置工事ということでちょっとお伺いしたんですけど、具体的な内容をお願いいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 社会係長。

○社会係長 こちらのほうなんですけれども、今年度もエアコンのほう、設置しているところではありますけれども、複数年で設置を計画していたところです。ほの香のほうに実際に優先順位を確認していただきまして、複数年で見積りを取った結果、一体的にやるものと、あとは個別で1回で全て付けた場合と複数年で分けた場合で見積りを取って査定の中で比較をしていたところです。その中で、全館、基本的には全館、利用者居室を中心につけた場合、個別で全館付けたほうが、複数年でやるよりも費用圧縮できるということで、基本的には全館個別でつけるという形で予算を計上しております。

(「なし」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 過去のエアコン工事ということで、去年今年までそれぞれやってきておりますが、今年、令和7年度が最終ということによろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 社会係長。

○社会係長 過去につけたものが古くなって更新というのは今後、出てくるかと思えますけれども、今回の令和7年度で一旦全館の設置というのは完了と考えております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) これについては一旦これで充足するという形だと思うんですけども、今後、またほか8本以外にも改修工事等が発生するかなとは思いますが、今後、何か近々、平成8年度以降もですね、必要な所が例えば、個別計画ですとか、公共施設総合管理計画ですとかそういったところを見比べて、近々に発生するような改修工事っていうのは、今考えられてるのでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 社会係長。

○社会係長 今現状ですね慈光会さんと定期的にやりとりをしてる中で、全体の躯体の部分で、この部分を絶対にしなければならないという緊急的なものは、計上はしてはいないんですけども、外壁、一部ですねクラックが入ってる部分があったりですとか、施設も、20年以上たっているものですから、この点検していく中で今後出てくる可能性はもちろんあるんですけども、現状として、次年度急に出てくるというものは、今のところ予定はしてありません。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 確か屋上の防水工事って何か何年か前にあったような気がするんですけども、そのほかに個別計画見るとですね、エレベーターと電話設備っていうのが乗っかってるんですけどもそちらのほうは老朽化だとか、不具合が発生してるだとか、そういったことを現状ないということによろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 社会係長。

○社会係長 エレベーターにつきましては、かなり経年劣化しておりまして、古くなっているの  
で交換の対象にはなってきたはいるんですけども、現状、動いているということで今のまま使  
っていただいているっていうところが現状になっております。電話につきましても、電話交換機  
のほうは年数を迎えているところではあるんですけども、IT化を進めるに当たってほんと  
に電話交換機のみを交換するのが1番適切なのかっていうところを今慈光会と話をしている  
ところでして、いろんなセンサーと連動したものがいいのかですとか、そういったものを今検  
討しているところですので、電話交換機のみ、緊急で交換しなければならないというような考  
えは今現状持っておりません。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) エレベーターなんですけど、エレベーター結構、とか、どこだかのピ  
ルでですね、落っこちたみたいな状況もあったりですね、結構患者さんのが乗るものですので、  
結構壊れてからですとか、本当に不具合が発生してからですと、手を手後れというか遅い場合  
もありますので、先に交換する交換というかな、改修工事できるようにですね、計画をしてい  
ただきたいなと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 社会係長。

○社会係長 指定管理先のですね慈光会ともですね協議の上、現状ですね把握して今後、いつ交  
換していくべきなのか修理していくべきなのかっていうところも含めて、計画を練っていき  
たいと思います。

○委員長(山本賢一議員) ほかにありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 同じく4款1項1目、保健衛生総務費、同じく老人保健施設改修事業  
についてございます。そのことは私、今やりとり聞いててよく分かってんですけど、私もこの

間言って当時ですね私が勤めたときには、二階の認知症棟のところに阿部理事長が氷柱を買ってきてですね、それでうちわを仰いで涼しくしてたってそういう時代もあったんですよ。それから比べると本当によやくね、環境というか、しっかり整ったということで、職員の人もご苦労されたかと思いますよ。本当に一生懸命頑張っているとその中でですね、これ設置するのはいいんだけど、やっぱりランニングコストがかかってくるかと思うんですよ。エアコンこれだけつけると。そういう風になってくると、指定管理のいろいろ契約もあるかと思うんですけども、その辺りのところでランニングをですね、職員の人件費のこともあるだろうし、やっぱりランニングコストも探ししていくと。やっぱり今我々がずっと午前中からやってる予算編成の中でもね、職員の給与だとかそういうこととあわせて考えると、指定管理の慈光会さんも結構大変だと思うんですよ。だからその辺りについてですね、よりしっかりと丁寧な議論というか、やりとりをして、それでしっかりと入居されて利用されてる、入居者の方、通われてる方のためになるようにですね、しっかりと目配っていただきたいなと思いますけど、その辺りお考え頂きたい。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 社会係長。

○社会係長 全館にエアコンを設置するというので、今まで使用していない電気料が発生してきますので、もちろん財政を圧迫してくるということが当然のように予想されてきております。慈光指定管理先とはですね、四半期ごとにはですね運営協議会を行っておりましてその中で、現状の財政状況ですとか、サービスの利用状況、病床の利用等ですね、共有しております、年度末を迎えるに当たっての決算状況の随時の共有なども行っております。なのでこういったことを通してですね、次年度設置以降ですね、どのような財政状況になるかも含めて随時協議をしていきたいと思っております。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の91頁から96頁まで。第3目予防費から第5目医療扶助費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 青田でございます。4款1項3目予防費、説明欄予防接種事業についてでございます。今回1,542万6,000円増は一定数は、予算上がりましたということで、それで聞いてた中で、带状疱疹のワクチン接種がということで、全国的にできるようになるといことなんですけれども、A類とB類とか何かあるんですよ。それで、どのような対象の

方に、どのような回数をやるのかだとかってその辺のですね、予防接種法に基づく実施の要綱について、概要についてまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 今ご質問頂きました带状疱疹ワクチンの概要というところになりますが、B類の定期接種の扱いになりますので、インフルエンザとコロナワクチン、肺炎球菌と同じ部類になります。対象が65歳になる方、ごめんなさい。65歳になる年度の方ですね。年度内65歳になる方と、経過措置といたしまして、令和7年度からの5年間につきましては、70、75、80、85、90、95、100歳以上の方も対象になります。あとは60歳から64歳で免疫の病気を持ってる方も一部対象になります。使用するワクチンなんですけれども、不活化ワクチンと生ワクチンと2種類ありまして、それが接種される方が、選べる選択できる仕組みになっております。組替えワクチンにつきましては、シングリックスというものになるんですけれども、接種単価がおおよそ2万2,000円。生ワクチンにつきましては、ビケン(Wakzin)のワクチン1回8,000円になりまして、二つ下のワクチンであれば、お1人様2回打っていただくと、年度内にその対象の期間に2回打っていただくという形になります。4月からのスタートに向けて今準備をさせていただいているという段階でございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。約1,500万のね、予算プラスになってるところで、今回、大体見込みとして、肺炎球菌じゃないや。この带状疱疹については、どの程度の金額を接種で見込んでいるのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 带状疱疹につきましては、5,570万9,000円。接種者の見込みを30%と想定いたしまして、全部はい。はい。ごめんなさい、500万。550万7,900円ごめんなさい。です。想定しています。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 答弁頂きました。65歳からってことなんですけれども、60前になってですね带状疱疹なったりだとかそういう人もやっぱりいるわけなんですよね。私も自分で带状疱疹今のうちに受けといたほうが楽なのかなというよりは大丈夫なのほうがね、予防ためになるのかなと思うんですけれどもそれ、全国的にちょっと拡充している自治体もあるかと思うんですけれども、令和8年度以降、何ていうんすかね。例えばその550万の予算の中で、

いろいろ効果が出てきたときに、やっぱりその拡充する可能性っていうか、その辺は現時点でも結構なんですけど、お考えどうですか。保健師としてというか、受けたほうがいいんじゃないのかっていうそういう思いがあるもんなのか。いや別に50歳青田議員全然そんな大丈夫だって、なったら痛い思いすればいいんだとか、そういう風にね、そういう風になるのか、65歳待たずして成人って結構やっぱり言うと思うんですよね。私の場合も結構そういう先輩方いるんで、痛いとかあそこ。なっちゃったりする人いたもんですから。だから、保健師として果たして、予防接種拡充するほうが、もしかしたら町民のためになるのかなとか、どのような思いでいらっしゃるのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 こちらの带状疱疹のほうはですね、やはり高齢になるに従って罹患しやすいというところがございます。年代で言いますと70歳以上の罹患が増えるというところで、今議員言っていたように65歳にならなくてもかかっている方がいるのも存じておりますが、若い方にはですね、免疫力を高める、そちらの取組をぜひしていただいて、食事、運動、休養、はい。保健師の立場としては、そちらでぜひ免疫を高めていただく。活動のほうを推進していきたいという風に考えております。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ございませんか。

(「はい」の声)

3番、京屋委員。

○委員(京屋愛子議員) 今の話なんですけど、さっき鎌田課長が風疹予防対策は、国がもう事業を行わないということで、ここに載ってませんから、去年できましたっけ。これ、去年やりましたよね、風疹予防ずっとね。美瑛町では、風疹感染率とか、そういう率まではいきませんが、何人か、そちらのほうで把握してらっしゃいますか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 健康づくり係長。

○健康づくり係長 今ご質問頂きました風疹の感染率というところは、申し訳ありませんが存じておりません。

○委員長(山本賢一議員) 終わりですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、特別会計の審査を行います。これ以降の特別会計の審査は歳入から審査しその後歳出の審査を行いますので、ご了承願います。

それでは、議案第27号、令和7年度美瑛町老人保健施設事業特別会計の予算についての審査を行います。予算書の192頁。はじめに予算条文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで予算条文についての質疑を終わります。

次に、予算書の193頁及び194頁、第1表歳入歳出予算1歳入及び歳出について、2歳出についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の195頁から197頁まで。歳入歳出予算、予算事項別明細書の1総括、歳入及び市債、歳出についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の198頁及び199頁、歳入歳出予算予算事項別明細書の2歳入全款についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の200頁及び201頁、歳入歳出予算事項別明細書の3歳出全款についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の202頁、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度、当該年年度当該年度末における現在高の見込みに関する調書についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めこれで、議案第27号令和7年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算の審査を終わり、保健福祉所管の一般会計の歳出及び特別会計の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

保健福祉課の皆さんご苦勞さまでした。

16時30分まで30分まで休憩します。

休憩宣言 (午後4時19分)

(保健福祉課説明員 退室)

(農業委員会事務局・農林課説明員 入室)

再開宣言（午後４時３０分）

○委員長（山本賢一議員） 農業委員会事務局及び農林課の皆さんよろしくお願ひいたします。休憩前に引き続き委員会を再開します。次に農業委員会事務局所管の予算内容について、農業委員会事務局長より説明を求めます。

（「はい」の声）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 それではよろしくお願ひします。では私のほうから農業委員会所管に関わる令和７年度の予算概要につきましてご説明いたします。予算書は１０３頁、１０４頁になります。第６款農林水産業費第１項農業費、第１目農業委員会費です。農業委員会費の全体では前年度当初予算と比較いたしまして２４４万４、０００円増、対比で１７％増の１、６８０万９、０００円の予算を計上しております。

それでは主な予算内容についてご説明いたします。説明欄（１）農業委員会運営事業につきましては、農業委員会の委員報酬、委員、そして職員の旅費、業務委託費、また諸団体の負担金の負担金が主なものとなっております。令和７年度は農業委員３年の任期中において、委員の知見見識の向上の図るため道外視察研修を予定しており、前年度予算当初より、１５２万２、０００円増の対１４．５％増の１、２０４万１、０００円を計上いたしました。

次に、説明欄（２）アグリパートナー協議会補助事業につきましては、農業後継者のパートナー確保対策を目的に、農業委員会とＪＡびえいと農協で構成している美瑛町アグリパートナー協議会への補助金でございます。事業内容はＪＡびえいと共同により、本町の農業担い手、農業青年の対策事業として、独身農業者の婚活事業を実施してございます。主な事業内容といたしましては、フィーリングチャンスイン美瑛、あと年齢が高めの方を対象とした大人の婚活事業、そして結婚された方、結婚してその上配偶者を対象したパートナーのフォローアップを考えておりまして、そのパートナーを対象としたアグリパートナー交流会を計画しております。予算につきましては、近年物価高騰等により、前年度より、１０万円増額の９０万円を計上いたしました。

次に、説明欄（３）農業後継者結婚相談事業につきましては、アグリパートナー協議会補助事業と同様、本町の担い手対策の一環といたしまして、婚活事業、親農業委員会に寄せられる婚活相談を窓口で対応しております。結婚相談員に係る人件費等になります。結婚相談員の主な業務といたしましては、アグリパートナー協議会が行う婚活イベントの企画及び運営、独自農業後継者への巡回訪問や、相談を基本とし、本協議会が行う婚活イベントへの参加の勧誘、交際に関する相談、さらに結婚後のパートナーの相談業務、など、独身農業者が結婚結びつくアドバイスや結婚後のパートナーのフォローアップなど幅広く業務を担っているところでございます。相談事業の予算につきましては、前年度当初予算から会計年度任用職員の給与改定に

より82万2,000円増、対比27%増の386万8,000円を計上いたしました。以上、令和7年度農業委員会所管する書の予算の概要でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本賢一議員） それでは、予算書の103頁から103頁及び104頁、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「はい」の声）

11番、谷本委員。

○委員（谷本憲一議員） 11番、谷本です。よろしくお願いいたします。6款1項1目農業委員会費の質問をさせていただきます。まず104頁の（2）のアグリパートナー協議会補助事業について、先ほど事務局のほうから説明があって、増額をしたということを聞いております。また、農業委員会の予算もですね、200万以上の増額をしたと聞いております。そんな中で、アグリパートナー事業、イベント等コロナ禍が明けてからですね、徐々に増えてきてイベントの本年度行ってると思いますけれども、イベントの数、また名称、そして、本年度のカップルの成立等状況を教えていただきたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 庶務係長。

○庶務係長 よろしくお願いたします。アグリパートナー協議会のイベントといたしましては先ほど局長のほうからもお話があったとおり、フィーリングチャンスそれから大人の婚活、ビーコネクト、それからアグリパートナーのお嫁さんのフォローアップの事業という形になっております。今年度につきましては、フィーリングチャンスのほうで5組のカップルができているところでございまして、今まだ最中というお話を聞いているところでございます。今年についてはですね、結婚のほうもありまして農業者の方4件聞いているところで、うち2件がですね、前年度、前々年度等のイベントのほうでカップルになった方が2組ほど結婚しているところでございます。以上でございます。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 11番、谷本委員。

○委員（谷本憲一議員） 答弁頂きました。本当になかなかコロナが終わってからですね、イベントを開くのもなかなか時間がかかってですね、今回、何ていうんですか。コロナ前から比べると、徐々に同じぐらいのイベントの数ができるようになってきたのかなとは思っておりますけれども、今イベントの数とか、また種類とか聞きますと、ビー・コネクトと異業種のイベント等もまだ行っていると聞いております。またこの営業所のイベントというのは今ほんとに産業どの産業も人手不足の中でですね農業もそうですけれども、やっぱり少ない中でやっぱりやる

よりもですね、いろんな業種の方と交流を深めたほうが、大きな輪が広がっていくのではないかとと思うんですけども、そこら辺のほうの交流の場を広げるという考えはどうなんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 庶務係長。

○庶務係長 今委員のご指摘頂きましたとおり、ビー・コネクトのほうは業種の業者に特化したものではなくですね、商業者の方とか、町内で働いてる方、それも地区は住所がある方を対象にして、幅広く参加していただき頂けるような気軽に参加していただけるような事業を目指しているところがございますので、委員がおっしゃったとおりですね、いろんな交流を深めていただいて、異業種間の仲間というか、そういうのをつくっていただいて、行く行くはいい方向に発展していただければなという風に思って開催している事業でございますので、今後も開催していきたいなという風には考えております。以上でございます。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) よろしくお願いたします。同じく、6款1項1目農業委員会費、説明欄(2)と(3)で関連してということになるかと思うんですけども、今、令和6年度の実績のほうを伺いました。やっぱりこういろいろね、令和7年度、新たな年度を迎えるに当たって、どれぐらいの目標といいますかね、成功とかカップルのあれを考えているのかとか、その辺り、目標、どの程度守ってやるのか、臨むのか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 庶務係長。

○庶務係長 目標ということで、男女の中なのでなかなか難しいかなという風には考えておりますが、1イベントの中で、5割ぐらいのカップル成功率はありたいなという風な形では考えているところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 青田でございます。6番、青田でございます。それで、プロモーション抜くっていうかね、やっぱりいろんなイベントやるのにか、いろんなどこに知っていただかなかつたら当然ね、集まらないと。それが北海道内のみならず、本州のほうからも来ていただくこともあるかもしれないけど、プロモーションの工夫というかねその辺りについては、相談の方もいろいろな活動されてどのようなお考えというかね、委員会としてどのような考えを持って臨まれるのか、プロモーション宣伝というか周知、告知、工夫、その辺りどのようにお考えか伺いたいと思う。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 庶務係長。

○庶務係長 プロモーションということで、現在はですねやはり参加者の中でやはり、道内、札幌それから隣の旭川市の参加者がやはりすごく多いところがございます、またですね青年のほうもなるべく道内の方のほうがつき合っていく上で、そちらのほうがいいというお話も聞いているので、そちらを重点的にやっぱ募集しているところがございます。具体的にはですね旭川市のほうは、情報誌の広報のライナーほうですとか、道内のところで北海道の婚活コンシェルというところでやっているものが無料でありますので、そちらのほう主に載せさせていただいているところがございます。以上でございます。

○委員長(山本賢一議員) ほかにありませんか。

(「はい」の声)

1番、武田委員。

○委員(武田信玄議員) パートナーシップの件ね。お聞きしたいんですけど、はい。予算11万円、1万円かい。1万ぐらいでねえ、やはりもう少し増額をして、もっと日本に、とにかく日本に国のばっかりなやつが、海外にも大きな目を向ける必要もあると思うんですよ。その辺の考え方はどうですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 庶務係長。

○庶務係長 今一応町の予算で、次年度は10万円の増額ということで詰めさせていただいておりますが、あわせて一緒に協議会をやっているJAびえいのほうも同じく10万円上乗せという風な形で、了承を得ているところがございます、本年度につきまして、ごめん。すいません。次年度につきましては、前年度対比協議会といたしまして20万円増加するというような形で、今年の予算新年度の予算を考えているところがございます。また海外のほうということでございますが、青年たちの要望上、やっぱり隣町か、道内がいいなという風にお話を聞いているところがございますので、再度青年たちのほうに確認させていただいてから検討していきたいという風に思います。以上でございます。

(「はい」の声)

○庶務係長(佐藤衡一君) 1番、武田委員。

○委員(武田信玄議員) もうね、私的なことを言うとね。やはり東南アジア。何ちゅうか、私ごとで申し訳ないけど、私もね、嫁さんがね、フィリピンの嫁です。だから、大きな視野を持ってね、よく24時間っていうテレビあるでしょ、ね。あれを見て、感じることはどうですか。局長あたりは当然感じないんですか。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 事務局長。

○農業委員会事務局長 昨年中、同じような質問頂いたところですけど、今係長言われたとおり、青年層、独身者、あとは経営者である独身農業者。それぞれ、それぞれ希望といたしますか、それに沿った形でそれぞれイベントを実施しております。そうした中で、先ほど募集の話、新聞等後はライナーですか。それとホームページ、ホームページの部分では全国のみならず、基本的には世界発信されているところがございますけども、今係長言われたとおり、なかなかグローバルな青年がいるかといえはまだまだないので、やっぱり会話の問題とか言語の問題とかもあると思います。それで、きっかけ、きっかけとしてはいいのかもしれませんが、そこら辺はうちの農業委員会としては駄目なものは一切ないので、そういう部分があれば、我々は応援していきたいと思っております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 1番、武田委員。

○委員（武田信玄議員） 話はしつこいわけですけど、私は私も過去において結婚相談所もやって、長沼の青年です。あって、子どもはできなかつたんですけど、だんだんだんだんね、農業後継者として長沼のところでやって、経営して、立派に、そして奥さんはこの子どもはいないんですけど、その沼田の公民館を借りて英語教員やってます。それはフィリピンの方で作ってね。そういうこともあるんですけど、その辺は視野を広めて、局長は自分でね、局長や次長言ってるんで、それだけの能力あるかもしれないけど、やっぱりそのきっかけというのをつくってあげなきゃならないんですよ。その辺は、十分に考えて、その辺どうですか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 事務局長。

○農業委員会事務局長 イベントのみならず、出会いのチャンスもいろいろあると思います。昔で言えば高校みたいなたりとか、今はうちのほうでイベントを、のほかに婚活アプリっていうのもございます。ちょっと来年度以降とどういう形がいいのかもあれですけどもそういうアプリで結婚された方も、町内にはいるという風に伺ってますし、そういう部分で、それが海外いかどうかちょっと分かりませんが、きっかけとしてはあらゆるものを排除しないで、そういうチャンスを見つけていくというのが重要なことだと思います。それは国内であり、海外と言いますが、あとは語学教室といたしますか、その部分ちょっとうちのほうではあれですけども、今町民センターでやっているのかちょっとわかんないけど、昔は英会話教室とか、中国教室とか、アジアであれば、最近は韓国と台湾等が多いようですけども、町なかには若い人もたくさんおりますので、そこで出会いがあるかどうかはちょっと分かりませんが、その出会いのきっかけチャンスっていうのはたくさんあると思いますので、そういう部分を、青年たちがどう感じていくのか、そういう部分も応援していければなと思ってます。ただ、農業委

員会の事業と今回の予算の事業としては、その語学教室は、結婚すればですね、そういうことの部分もあるかもしれませんが、パートナー交流会中の事業で持ってますけどそういう部分でやっていくのがいいのか。ちょっとそこら辺はまた、そのときの判断で、考えでやらせていただけたらなと思っております。以上です。

○委員長（山本賢一議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで農業委員会事務局所管の歳出に関する審査を終わります。

暫時休憩します。

農業委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでした。

休憩宣言（午後4時46分）

（農業委員会事務局説明員 退室）

再開宣言（午後4時47分）

休憩前に引き続き委員会を再開します。ここであらかじめご了承いただきたいんですけども、本日の会議時間はですね農林課の審議が終了するまで会議を延長したいと思いますので、ご了承頂きたいと思います。

それでは次にですね、農林課所管の予算内容について、農林課長の説明を求めます。

（「はい」の声）

農林課長。

○農林課長 それではですね、予算審査に当たりまして、農林課所管の令和7年度予算の歳出につきまして、概要説明をさせていただきますが、説明の前にですね、本日でですねちょっと委員会の資料2の修正が私の農林課所管の分がございましたので、大変申し訳ございませんでした。先ほどですね修正をさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

それではですね、説明のほうに入らせていただきます。農林課所管一般会計予算につきましては、美瑛町各会計予算書47頁から48頁の第2款総務費、第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業費のうち、48頁、説明欄2、地域資源を生かした産業のまちの（1）各会計予算書103頁から116頁までの第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費から第3項林業費、第2目町有林管理費、町有林管理費までのうち、109頁、第2項、第8項、第2項耕地費、第2目農道整備費と111頁、第3目基幹水利施設管理費を除く全款及び各会計予算書177頁から178頁の第13款災害復旧費、第2項農林業施設災害復旧費、第1目農業施設災害復旧費となります。令和7年度農林課所管の一般会計、歳出予算総額は7億8,182万8,000円で前年対比4,110万1,000円5.5%の増額となっております。増減額の主な事業につきましては、地域おこし協力隊、協力事、協力隊事業費の2事業が期間満了によって終了したために事業の分は皆減をしております。中山間地域等直接支払制

度交付金事業は、対象面積の見直しにより減額となりました。グリーンアスパラガス振興対策事業の、これは新設によって増額をしております。鳥獣等被害防止対策事業の鹿、鹿対策分が増額をしております、あと、草地畜産基盤整備事業は町営白金牧場を事業実施の事業のですね改修事業、地域業者の改修事業実施により増額があります。道営事業負担金は、事業量が増えておりますので、これに伴って増額をしており、森林資源モニタリング事業申請は、新規事業の実施によりまして増額となっております。主だったものについては以上ですが、以上ですが、それではですね、47頁の第2款総務費、第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業費から説明をいたします。

農林農林課所管につきましては、48頁、説明欄2、地域資源を生かした産業のまち(1)のみとなります。これは(1)につきましては継続事業であり、前年比農林課所管といたしましては、前年比について3名分減で1,391万9,000円減の520万円を今回計上しております。説明欄(1)の農業後継者支援育成事業につきましては、農業の事業継承を進めるための人材を地域おこし協力隊制度を活用して確保するというこのための事業であり、令和7年度で2年目を迎えることとなります。

次に、第6款農林水産業費、第1項農業費の説明をいたします。各会計予算書の103頁からになります。最初に第2目、農業振興費ですが、説明欄(1)中山間地域等直接支払制度交付金事業から、108頁、説明欄21、説明欄21、鳥獣鳥獣等被害防止対策事業までの21事業に、対前年比1,048万8,000円増の3億4,434万円を計上しております。主に増減額の大きい事業について説明をいたします。説明欄(1)中山間地域等直接支払制度交付金事業は、816万6,000円減の2億3,650万2,000円を計上しております。畑地化事業等で対象面積が変更になって減になっておりますので、その分の減額となっております。

説明欄10の美瑛小麦推進事業は、前年比119万3,000円増の2,260万9,000円を計上いたしましてしております。小麦推進協議会による経費のほか、美瑛小麦応援店舗等の活動継続のために、会計年度職員を雇用する費用を計上したため増額となっております。

説明欄12、グリーンアスパラガス振興対策事業は、前年度まで実施しておりましたラスノーブル苗復活事業を解消し、ラスノーブル苗の助成費をグリーンアスパラガス振興のためのPR活動に係る費用等を計上し、461万5,000円を計上しております。

説明欄21、鳥獣等被害防止対策事業は、前年比925万1,000円増の2,009万1,000円を計上いたしております。鹿駆除の増に伴う増額と事業整理によりまして、一般会計のほうに事業を集約しておりますので、その分の増額を計上しております。なお、前年度計上しておりましたラスノーブル苗復活事業については、グリーンアスパラガス振興事業対策に移行したことにより皆減、女性農業者応援事業については中山間事業に財源を変更したこと

によって皆減となっております。

次に、第3目畜産業費ですが、各会計予算書、108頁、説明欄(1)畜産関係資金利子補給補助事業から、説明欄(5)草地畜産基盤整備事業までの5事業で、対前年比1,937万5,000円増の5,746万2,000円を計上しております。主に増減の額の多い事業を申し上げます。

説明欄(2)家畜自衛防疫防疫補助事業については、前年比234万円減の167万円を計上しました。道内ですすね団体補助が使うことになりましたので、家畜自衛防疫組合の運営財源が確保できたことから、各、確保できたこと及びですすね豚の予防接種内容の見直しによりまして減額となっております。

説明欄(4)白金牧場管理運営事業については、前年比233万1,000円増の1,063万1,000円を計上いたしました。業者ですすね改修にかかる費用が発生したことによる増額となっております。

説明欄(5)草地畜産基盤整備事業については、1,939万1,000円増の4,495万2,000円を計上いたしました。良質な飼料生産の基盤を整備し畜産経営の安定を図ることを目的、目的としてこの事業を実施されておりますけれども、町営白金牧場の装置改良があるということで対象となっていた対象となっていることから、町の負担分が増えた、増えることとなりますので増額となっております。

次に、第2項耕地費、第1目耕地整備費となります。会計、各会計予算書110頁、説明欄(1)道営事業負担金から(7)多面的機能支払推進交付金事業までの7事業で、対前年比、1,150万9,000円増の2億6,636万2,000円を計上しております。増への大きな事業について説明をさせていただきます。

説明欄(1)道営事業負担金については、前年比1,179万5,000円の5,000円増の4,811万7,000円を計上しております。現在事業実施及び事業決定となっております、3地区の基盤整備事業の事業が進捗しておりますので、進捗に伴いまして、事業負担金が増額となったものでございます。

説明欄(5)農業農村整備関係負担金については前年比4,040万2,000円の増の108万9,000円の計上いたしました。基盤整備事業の事業量の増に伴って各負担金の増額による、増額となっております。

続きまして、第3項林業費を説明いたします。各会計予算書の113頁からになります。まず、第1目林業費については、114頁、説明欄(1)林野火災予防、林野火災予消防対策事業から説明欄(11)森林資源モニタリング事業までの11事業で、対前年比575万5,000円増の6,401万6,000円を計上いたしました。増減額の多い事業を説明させて、説明させていただきます。

説明欄中、林業担い手確保育成支援事業については、前年比1,200万円減の1,400万を計上しております。これにつきましては前年に、前年より事業要望が減ったことに伴いまして補助金の全体を減額をしてございます。

説明欄(11)森林も、森林資源モニタリング事業は、航空写真と地理情報システムを組合せ森林面積を行うための新規事業であり、必要な経費として今回1,940万4,000円を新規で計上してございます。

次に、第2目町有林管理費につきましては、各会計予算書116頁、説明欄(1)森林保険料から説明欄(3)森林環境保全整備事業の3事業で、対前年比789万3,000円増の4,444万6,000円を計上いたしました。

説明欄(1)森林保険料については、前年比100万円減の59万9,000円を計上しております。保険対象、職員の精査によって減額としてございます。

説明欄(2)町有林管理事業については、前年比379万5,000円増の1,145万3,000円を計上いたしました。林政アドバイザーに係る報酬等人件費の見直しにより増額。見直しによりまして増額の計上となっております。

説明欄(3)森林環境保全整備事業については、前年比509万8,000円増の3,239万4,000円を計上いたしました。森林整備事業全体のですね、事業量が増えたことにより増額となっております。以上で、第6款農林水産業費の農林課所管分の説明となりました。

続きまして、各会計予算書の177頁になります。第13款災害復旧費、第2項農林業施設災害復旧費、第2目農林業施設災害復旧費です。本年度予算2,000円で農林業施設災害復旧に関する要する経費で、科目設定による2,000円となっております。農林課所管分の各会計予算書による説明は以上となりますが、引き続きですね、資料により中山間地域等直接支払制度交付金について説明をさせていただきます。令和7年度美瑛町議会予算審査特別委員会資料番号14、中山間地域等直接支払い制度交付金の16頁から17頁になります。中山間地域等直接支払制度交付金は、日本型直接支払いとして制度化されまして、本町では平成12年度から取り組み令和7年度から新たに第6期目が始まります。交付金の50%は事業対象農業者へ直接奨励残りの50%を農業振興事業として活用してございます。事業については11の事業ということで17頁側になりますけれども、今年度につきましては11事業ということで、対前年比比につきましては、交付金分ですらね101件286万2,000円減のですね総額1億3,172万6,000円を予定してございます。

次に、事業ごとですけれども、事業費が昨年から大きく変わったものを中心にご説明をさせていただきます。なおですね、最終的には本予算成立後、中山間事業連絡協議会で事業計画承認として、この事業費が決定することになります。

まず、1番のですね、農業生産振興奨励事業の(2)高付加価値型農業推進事業の農業技術実証展示、支援事業については前年比387万7,000円減のですね、1,318万1,000円を予定してございます。これについてはですね実証展示の事業内容の精査によって減額をしております。

同じく(3)農業関係団体活動育成支援事業の有害鳥獣被害防止対策支援事業については、前年比280万円減の120万円を予定し、120万円を予定しておりますけれども、これについてはですね一応先ほど一般会計のほうにもありましたけれども、一部事業を一般会計のほうに手を集約して移行したことによってこちらの分がですね、減額となっているということになってございます。

同じく4、地域対策事業については前年比402万3,000円減の4,798万5,000円を予定しております、3、③番の全ほ場土壌診断推進事業についてはですね事業量全体調整がありまして、減額となっております。

2、担い手後継者育成事業対策事業については、前年比122万円の減を予定しておりますが、①の新規就農者等就農支援事業において、令和7年度のですね新規就農予定がですね6年度より減ったことでですね、この分が減額となっております。

7番、スマート農業推進事業につきましては、前年比187万4,000円の増を予定しております。スマート農業の推進がですねこの中山間事業の加算措置、加算措置となることからですね、事業費を、事業費をですね、ある程度増額をした中でですね、今年度の対応を進めたいということでこの予定金額を予定しているという形になっております。

9番、労働力確保事業については、前年比380万円の減を予定しておりますけれども、これにつきましては、③農福連携事業について事業に参加するですね対象者が減、少なくなっているということで事業全体をですね縮小せざるを得ないということで、今回減額となっているという形になってございます。

このほかにですね、最終の11新規事業ということで4事業が追加となり、177万5,000円を予定しています。それ以上でですね、中山間地域等直接支払い交付制度交付金の概要説明を終わらせていただき、以上、農林課所管の予算概要説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(山本賢一議員) それでは、予算書の47頁から54頁まで。第2款総務費、第1項総務管理費、第8目地域おこし協力隊事業費中、説明欄2、地域資源を生かした産業のまち、(1)農業後継者支援育成事業についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の103頁から108頁まで。第6款農業農林水産業費、第1項農業費、第2

目農業振興費についての質疑を許します。

(「はい」の声)

11番、谷本委員。

○委員(谷本憲一議員) 谷本です。よろしくお願ひします。6款1項2目、農業振興費、頁数でいったら104頁の、違ひました。106頁の(17)未来につなぐ農業支援事業ですけれども、昨日の一般質問でも少し山本議員からあつたんですけれども、この金額これ減額今年されてるんですけれども、これ本当に町の単費でして、国の事業と違ひまして、採択とかいろんなそういう面で、結構町の審査とかがあるんですけれども、国の事業よりは、採択しやすい事業なんですよね。そんな中で、今回減額されたということで、本当にスマート農業機械を今、昨日の町長の答弁がありましたけれども、スマート農業機械の採択が多いという話を受けております。そんな中で今回減額された中で、農林課として今後どういふ考えをしているのか伺ひます。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 よろしくお願ひします。昨日の一般質問のときにもですねお話あつたとおりですね、前年と比べてですね200万円の予算の減ということになっております。個人的にはですね、スマート農業導入する際にですね、国、補助事業を使うとなつたときにですね、ポイント制というところがあつてですね、なかなかそれが足かせとなつて、機械の導入が難しいといふ生産者の声も聞いております。おります。それでですね、引き続きですね、予算は減額してしまつたんですけれども、農業者のですね声を聞きながらですね、必要な支援をですね、行っていけるようにですね、この未来につなぐ農業支援づくりについては継続して支援のほう行っていきたいという風に思つております。また、200万円減額した部分についてはですね、実際に今年度もですね、自動操舵システムに限つてはですね国補助事業を使って申請頂けたというケースもありますので、そういった事業活用ですね情報提供をですね、しっかりとですね農業者の方ですとか、農協のほうにですね、共有することによつて、そういった事業の活用をほうを促していきたいなという風に考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 11番、谷本委員。

○委員(谷本憲一議員) 答弁を頂きました。昨日、本当に山本議員からの質問もありましたけれども、今本当に農業転換期を迎えていると思ひます。時代、馬からトラクターで今度だんだんこう面積が増えてきてですね、また人手不足ということで、今回転換、変革。これは本当にこれからそういうスマート農業とか機械、そういう操作とかいろんなことが、これからが主役となつて人間にかわる主役となつてそういうことになっていくと農業も思つていますが、

本当に今回減額になって本当に私も、農家してる一人としては、ほしいんですけども、今、町の事、町じゃなくて国の事業もですね、本当に先ほども言いましたように、いろんな項目があつてですね、なかなか採択には難しいということはあるんですけども、やはり、今回何ていうんすか、今までそういう事業にはなかなか採択できないような農家さんもあると思うんですよ。そんな中で、やっぱり一応、何ていうか、みんなが該当するような事業を探していただくというかそういう事業をつくっていただいて、1回そういうことをやったほうが今後の美瑛の農業の発展にはつながると思うんですけど、そこら辺のことを伺います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○農林課長 今回ですね、この担い手につなぐ部分には、農業支援事業については減額ということと進めさせていただいておりますけれども、昨日一般質問の中でも、答弁があつたかというと思いますけれども、昨年ですね、昨年農業25年ぶりにですね農業基本法食料、食料農業農村基本法が改正になりまして、昨年10月にはですね、スマート農業に関する推進法も作成されております。今3月、3月にですね、国のほうもですね、新たな基本法に関する推進計画を示すということで、なかなか出てこないんですけども、そういう予定という風に聞いております。そういう状況下でですね国の施策のほうも注視していかなければいけないんですけども、当然ですねスマート農業に関するものもですね、ある程度変わっていくんだろうという風に僕らも要請考えておりますし、その中でですねできる限りですね国の国のというか、そういう施策をですね活用してですね、スマート農業について、どんどん進めていきたいということではですね、僕らのほう町のほうとしても考えてございますので、その辺をですね新たな施策をうまく活用しながらですね、まずやってみたい。やって進んでみたいという風に考えてございます。それでもですね、やはりなかなかですね、補助事業の要件の中で対応できないものについてはですねここに、今回500万ほど残しましたけれども、町単費で対応できるものについては、町単費で対応していく。財源のとれるですね、施策事業としてできるものについては、積極的な活用をですね国に対して働きかけていきたい。そういう風な形で今後進めて進めさせていただければなという風に考えてございます。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 5番、保田です。6款、ごめんなさい。6款1項2目、農業振興費の106頁、12番グリーンアスパラガス振興対策事業等と18番の農福連携事業と、108頁の農業担い手研修センター管理運営事業についてお伺いします。グリーンアスパラガス事業については、ラスノーブルの苗復活事業からの移行ということで新規事業だと思いますけれども、

支援の内容ですね支援の内容をお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 よろしく申し上げます。こちらにつきましては、1万本の苗の購入経費、それに係る育苗経費、総事業費に対して、こちらの負担金をお支払いする予定でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 支援、支援する相手というのは、農業者に対する支援ということでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 全体の事業費に対して、農家さんの負担がですね、中山間のほうでも補助しているんですけども、グリーンアスパラの1株1つ当たりの単価が大体18円から20円の負担になっているんですけども、一つ当たりの苗の単価の負担がですね、その金額になるようにですね、残りの費用について農協と町とでその部分を補助すると。負担するというような形になります。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 農協と町とで、農家さんに直接補助をするという形だと思います。それでよろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○農林課長 すいません。説明がですね、ちょっと伝わってないかと思うんです。うまく伝わらなくて、申し訳ございません。形としましては、苗のですね育成をする、まあ組織培養する会社からの農協が一旦購入して、農協さんのほうが、美瑛町苗としてつくる経費をかけて、最終的に農業に販売すると。それで農協さんが負担する、農協さんの負担に対して、町が、町も負担して、最終的な販売額内の販売額を、先ほど結城が説明しました単価に整理するという形です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 農協に負担、補助金を支出するということですね。分かりました。その事業で、プロモーション事業もやるということですけども、多分直営。直営というか、町

がやることではないと思うんですけども、この事業主体ってのはどっからどちらでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 美瑛産アスパラ推進協議会、これまではですねラスノーブル苗復活事業推進協議会というような形で、協議会のほうを進めていたんですけども、先日ですね、規約を改めまして美瑛産アスパラ推進協議会という風に変えまして、こちらの協議会のほうで、美瑛産アスパラ、まあラスノーブルですとか、そういったものですねPRというところでは、グッズの販売であったりですとかSNSでのPRですとか、そういった部分をプロジェクトチームを設けて行っていく予定でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 続きまして、農福連携事業についてお伺いいたします。184万から50万円の減額になっておりますが、この内容はこういったことでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 農福連携事業につきましては、先ほど冒頭課長のほうからも話ありましたとおり、農福連携事業に参加できる、利用者の方、障がい者の方がいらっしやらないというような形ですね、これまで取り組んでいたトマトの美進でのトマトのハウス管理ですとか、ジョブコーチ。ジョブコーチのサポートとか、そういったトマトハウスの管理運営ですとか、実習の部分をですね、一度令和7年度については一度休止というような形になりましたので、トマトハウスの運営管理費ですとかジョブコーチの委託費の部分が皆減したために、このような形になっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) その部分はトマトハウスの部分で改善したけれども、50万円は支出すると。その内容についてお伺いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 こちらにつきましては、一応令和7年度の推進協議会としての、農福のそういったトマトハウスの実習とかは一度休止にあるんですけども、引き続きですね、事業所と生産者さんとの直接、農福連携事業を進めるというようなことがあった際にですね、引き続き工賃の一部負担ですとか、そういった部分でのですね支援のほうを検討しております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長（山本賢一議員） 5番、保田委員。

○委員（保田 仁議員） 続きまして、108頁のですね、農業担い手研修センター運営事業についてお伺いします。令和6年度で一般会計の移行は令和6年度にやっとな。令和6年度の予算は、指定管理事業で138万7,000円でした。令和7年度当初です。いや、6年度当初のですね。令和7年度496万4,000円に、300万、350万、60万ぐらい増額になって、この理由はこういったことでしょうか。

○委員長（山本賢一議員） 休憩します。

休憩宣言（午後5時16分）

再開宣言（午後5時16分）

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 農業振興係長。

○農業振興係長 こちらについては、ちょっと改めてですね、改めてですね、指定管理に必要な事業の見直しを図ったところですね、指定管理の中で美進の利用するですね利用者の方が減ってきているというところで、使用料の減少ですとか、昨今ですね光熱水費の高騰がございまして、改めて事業費を見ましたところですね、指定管理について必要な経費が496万4,000円となったところがございます。以上です。

○委員長（山本賢一議員） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「はい」の声）

6番、青田委員。

○委員（青田知史議員） お願いします。同じく、6款1項2目説明欄（10）番の美瑛小麦推進事業と、20番の農業担い手研修センター管理運営事業について伺います。まず一つ目、美瑛小麦推進事業。令和2年からの事業ということで理解してまして、令和4年度、2年度には四つの目標、目的があったと。そして令和4年度には六つの目的があって今現在に至っているんですけども、例えば令和4年度の事業の中で、地理的表示保護取得に向けた準備だとか、小麦フォーラムの開催だとか、林産建材に対する購入助成、フォトコンテスト、あと認証制度の運用だとか、様々な事業が行われてました。令和7年度においてはどのような事業を予定しているのか伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 農業振興係長。

○農業振興係長 令和7年度の取組についてはですね、予算資料の中にも記載してあるんですけども、これまで行ってきたですね、小麦フォーラムですとか、スタンプラリーの事業については継続して実施する予定でございます。先ほど議員お話頂いた地域団体商標の件なんですけども、こちらについてはですね、代理で税理士さんのほうに申請のほうを頼んでおりまして、今

現在、調整を頂いているところでございます。美瑛小麦としての取引実績だとか、美瑛小麦が有名であるという周知性の部分で、実績を出さないとですねなかなかその登録に至らないというところですね、そういったご指導を頂きながらですね、必要書類を今そろえてですね、認証に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田議員。

○委員(青田知史議員) いろいろなユーザーの方というか、おいしいパン屋さんだとか、飲食店でどんどん広げるってそういうスタンプラリーもあって、私も参加させてもらったんですけど、近年旭川においても、いろんところでね美瑛産小麦を使って、それでおいしいパン作ってるところあるんです。皆さん食べたことあるかどうか分からないけど、旭川のほうのね、おいしいパン屋さん、カフェを使って一生懸命やってるんだけど、そういうところもやっぱり広がりを持たせるっていうかねそういうこと大事なと思うんですけども、現状の取組としてですね、そういう加盟いろんところでやってると思うんだけど、加盟の件数というかそういうのは、どのような広がりを持っているのか。現状維持になってるかその辺りどのような状況なのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 7年1月30日時点の、すいません。認証の店舗の数になるんですけども、町内で37店舗、町外で48店舗、登録頂いておりまして一応計85店舗登録頂いているところでございます。今現在、協力隊の方がですね精力的に活動頂いておりまして、令和6年度の時点で一応100店舗を今日指して活動をしているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) それで協力隊の話出たんですが、協力隊の方は令和6年度で卒業されるというか、何かそういう風に伺ってますけど、この令和7年度の取組どのような、誰がどのような感じでやっていくのか、その辺りについてお願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 協力隊の方なんですけども、今年度で任期を終えてですね、今回予算に計上させていただいておりまして、会計年度任用職員として引き続き、美瑛小麦の業務に携わっていただくということになっております。これについてはですね美瑛小麦推進協議会の構成員の方からもですね、ぜひ継続して活動してほしいという旨がございましたので、来年度以降も携わっていただく予定でございます。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 農業担い手研修センター管理運営事業についてございます。こちら美進だと思うんですけど、美進何個あって何人入ってるのかですね。その辺まず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 農業振興係長。

○農業振興係長 短期と長期の研修を合わせて、11部屋あるという風に今認識してるんですけど、そのうちですね、今現在でご利用頂いてるのが3名という風になっております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 6番、青田委員。

○委員(青田知史議員) 当初の目的でね、こちらを使ってっていろいろあったかと思うんですけども、なかなか今難しい状況なのかな、そういう風に思っております。それで、今後ですねこの活用についてちょっとう、門戸を広げるといふかね、利用についてちょっと広げて考える時期なのかなと思っておりますけど、その辺り課長今ちょっと動き出したんで、課長のほうお願いしたいと思います。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長。

○農林課長 先ほどですね、結城係長のほうから申しましたように、利用がですねなかなか進んでない。新規就農者ですね研修がなかなか厳しい部分もあってですね、なかなか新たな研修生が増えていかないという部分もございまして、そういうこともございますので、短期研修用の部屋、家具については研修の部屋が2部屋ということでございますけれども、これ以外にもですね何か農業に関する部分でですね使えるものがあればですね、規約の中で問題がない限りですね広く使っていくのが、やはりですね、既存の施設として有効な活用をしていくというのが1番ですので、まず施設のですね、目的とした農業担い手を含めた農業にですね、有効な活用ができるということであればですね、その辺は考えていきたいという風に考えております。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

4番、興柁委員。

○委員(興柁勝也議員) 6款1項2目、21鳥獣等被害防止対策事業、これ確認でお願いしたんですけども、今回資料見ると、大体ヒグマが20頭、エゾシカが1、250頭で計算されてますけども、これはどんな、今年度の今年の実績か何かで出されてるんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○農林課長補佐 予算で計上させていただきましたヒグマと鹿の捕獲頭数につきましてですが、今年度ですねヒグマにつきましては、令和6年度につきましては、現在8頭というところで、ちょっと少し数字としては少ないんですけども、令和5年度の実績としては、19頭捕獲実績がありましたので、ここをちょっと数年を見まして最大値の20頭というところで計算させていただいております。また、エゾシカにつきましては、昨年度1,094頭、今年度2月末の時点で1,036頭というところで、最大値というところで1,250頭というところの数字で計上させていただいております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 4番、興柁議員。

○委員(興柁勝也議員) ヒグマ19頭もいたんだっていうのはちょっと驚いたんですけども、これ、エゾシカ残滓処理量というのが出てるんですけど、ヒグマ売った後どんな風にされてるのか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○農林課長補佐 ヒグマにつきましては町内の解体加工施設のほうに持ち込んで頂いて、そちらのほうで処理しているという形になっております。以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかにありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の107頁及び108頁、第3目畜産業費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の109頁及び110頁、第2項耕地費、第1目耕地整備費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の113頁から116頁まで、第3項林業費、第1目林業費及び第2目町有林管理費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。114頁、6款3項1目林業費、（11）森林資源モニタリング事業について。これ新規事業となっております、この事業の内容といいますか、この作業内容と調査するんだと思うんですけど、その調査を行った結果どのようなことで活用されるのかをご説明をお願いします。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○農林課長補佐 お答えさせていただきました森林資源モニタリング事業につきましては、主には航空写真の撮影費用という形になります。町有林を飛行機で撮影していただきまして、その写真を基に、地理的な地理情報システムのほうに写真を取り込みまして、データを収集分析をしていきまして、森林の今の状態を分析していくという事業となっております。航空写真を撮ることによりまして、地理情報システムに写真を取り込んで、分析していくことで、森林の分布や面積の分析、また、森林の種別や樹木の健康状態の評価なども行っていくことができます。また、土地利用の変化の追跡、森林内のアクセス道路や施設の近くにそういったこともできるようになってきまして、適正な森林管理、整備につなげていきたいという状況になっております。また、今回撮影させていただいた写真につきましては、ほかの農地の情報システム等との共有も可能になってきますので、幅広い中で庁舎内でも活用していければなという風に考えております。以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。今お話ししたのって、町有林ってということですよ、町有林の面積だけでということでしょうか。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 課長補佐。

○農林課長補佐 町有林だけを明確に区別して取ることが難しいので、すいません。美瑛町内の森林全体の写真という形になります。はい、以上です。

（「はい」の声）

○委員長（山本賢一議員） 13番、高田委員。

○委員（高田紀子議員） 13番、高田です。結局、航空写真と地籍情報システムを組入れてってということだと思うんですけど、これって、町はもうGISとかも入れてましたよね。なので、そのGISの情報と航空写真と地理情報のシステムが、今までどういう状況だったってうか。結局、航空写真撮ることによって今の現状を知るってということだと思うんですけど。これで、現状を知るのか。それとも、今それこそ農業も、結局、機械化ってうか、もうシステム化がされていて、まだ林業はまだまだなところがあると思うんですけど、航空写真によって、その写

真から森林の状態も分かるようなものなのかどうか。ちょっとそこを教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○農林課長補佐 委員ご指摘のとおり、現在も地理情報システムを活用させていただいて、航空写真も取り込んだ中での作業をする、行っております。ただ現在持っている写真がですね平成18年に撮影されていて古いものということで、森林の状態が非常に大きく変わってきているということもありまして、今現状姿勢を見ながらですね、森林がどうなってるかというのが、適正な判断ができないというところがあります。林業につきましても、先ほどおっしゃったように、DXとデータ、デジタル化が今後も進んでいくというところで、今回撮影した写真を用いながら、森林の状態を写真を使って分析し、実際現地に入って調査をすることがなく、その森林の状況を判断できるように今後なっていくという風に考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 13番、高田委員。

○委員(高田紀子議員) すいません。13番、高田です。もう1回確認させてください。っていうことは、在籍とかも分かるような方法までいくんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○農林課長補佐 今明確にちょっと在籍まで分析できるところまでいくかというところは、ちょっと業者と確認させていただきたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 13番、高田委員。

○委員(高田紀子議員) すいません。先ほど言うの忘れたんですけど、次の質問をさせてほしいと思います。6款3項2目の町有林管理費、116頁なんですけれども、森林整備の、町有林管理費のほうで、森林整備の予定のほうは分かっているんですけども、収入の中で流木の収入が入っていたので、皆伐事業も今年予定されている様子なので、その予定の面積ともし在籍量できっと収入も見込んでいると思思うので、その辺どれぐらいのものなのかを教えてください。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○農林課長補佐 令和7年度の流木売払事業の部分につきましては、今年度、面積としましては約10ヘクタールを予定しております。在籍量としましては、520部の在籍量を予定しております。はい、以上です。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 保田です。6款3項1目林業費のですね、114頁(6)森林認証協議会事業と、116頁の(1)森林保険料についてお伺いします。森林認証、森林認証協議会事業につきましては、6、7年前からやっているとは思いますが、現状それから、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○農林課長補佐 森林認証協議会の負担金ですけども、美瑛町としましては森林認証取得を令和元年9月にとっております。今年度、令和6年度に、5年たったら再審査を受けないといけない状況でしたので、今年度再審査を受けさせていただきまして、継続して森林認証を取得しているという状況になっております。美瑛町内の人工林、民有林も含めまして、今、この森林認証を取っている状況になっております。町内の民有林も含めてますので、町有林だけではないので、林業業者の方が今日伐採した際には、森林認証を取得している材木だという認証をつけて販売するという形で、皆さんに進めさせていただいております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 販売で単価が上がる上がるといろいろちょっと効果があると思うんですけど、その効果を実感してる部分というか、具体的にもし感じているところがありましたら、お願いします。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○農林課長補佐 すいません。具体的にこの森林認証を取ったから、どのように木材の価格に影響しているか、というところを確認している状況ではないんですけども、やはり今後、事業系の中での全体的な取り組みの中で、こういった印象をしっかりと取得して、林業になっていくというのが今後大事な状況になっていくのではないかという風に考えておまして、町内のこの近郊の中でもうちの町内の林業業者、そのものも取得をしていただきながら、林業事業になっていただいておりますんでね、今後もこの森林認証の事業を推進していただければなという風に考えております。以上です。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) そうですね。森林認証を取ることによってグレードの高い木材だということで、PRができやすいのかなと思ったりもしますので、よろしくお願いします。続き

まして、ちょっと森林保険についてお伺いいたします。先ほどの対象保険、対象面積が縮小したみたいなおことで、課長のほうからご説明があったんですけども、今、森林火災あちこちで本州方面でですね、盛んに火災発生してますけど、この保険のですね対象となる被害っていうんですかね。これは、どういった被害が想定されているんでしょうか。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○農林課長補佐 今回森林保険の対象となる災害につきましては、火災、風害、水害、雪害と、気象、自然災害が大体対象になるという風な保険になっております。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 5番、保田委員。

○委員(保田 仁議員) 火災も入っているという形の、今そういう風に聞き取れたんですけども、この人が間違ってみたいのは対象にならないのかもしれないですけども、そうですね。美瑛で過去に森林火災が発生したかどうかちょっと記憶にはないんですけども、どうですかね。保険に入ってたほうが、こういうご時世、北海道こちら辺が火災どれだけ発生するか分かんないんですけど、いいかなと思うんですけども、そこら辺のことはどのように考えているかっていうところですね。

(「はい」の声)

○委員長(山本賢一議員) 課長補佐。

○農林課長補佐 過去、林野火災が、これ町有林の森林保険になりますんで、町有林のみでのご回答とさせていただくんですけども、令和元年度からの、ここ5年の実績でいくと、令和4年度に少し林野火災が町有林の中でありまして、この森林保険を適用して保険料をとるところはあるんですが、やはりここ何年か長い中で見ていきましても、保険対象となるような災害が発生する機会が少ないという状況にはあります。そういった中で、保険料をかける際に、どういった年齢まで、林齢までかけるのが適正かというところで、今年度、対象となる森林の林齢を見直しさせていただいて、保険料を減額してかけるという形をとらせていただきました。以上でございます。

○委員長(山本賢一議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、予算書の177頁及び178頁、第13款災害復旧費、第2項農林業施設災害復旧費、第1目農業施設災害復旧費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで農林課所管の歳出に関する審査を終わります。

---

散会宣告

---

○委員長（山本賢一議員） 以上で本日の日程はこれ全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。農林課の皆さんご苦勞さまでした。

午後5時36分 散会